

**個別の指導計画作成・  
活用マニュアル  
～資料編～**

**大分県教育委員会  
特別支援教育課**

**令和元年11月**

# 個別の指導計画作成・活用マニュアル資料編 目次

## I 指導内容チェック表

### 【特別支援学校 小学部】

① 生活	……………P.1
② 国語	……………P.16
③ 算数	……………P.22
④ 図画工作	……………P.25
⑤ 音楽	……………P.28
⑥ 体育	……………P.33
⑦ 外国語活動	……………P.42

### 【特別支援学校 中学部】

① 国語	……………P.43
② 社会	……………P.47
③ 数学	……………P.49
④ 理科	……………P.54
⑤ 音楽	……………P.56
⑥ 美術	……………P.60
⑦ 保健体育	……………P.62
⑧ 職業・家庭	……………P.70
⑨ 外国語	……………P.72

## Ⅱ 小学校・中学校学習指導要領

### 【系統表】

① 国語	……………P.73
② 算数・数学	……………P.76
③ 障がいのある児童生徒への配慮についての事項	……………P.78

## Ⅲ ICF 国際生活機能分類（活動と参加：204項目）

……………P.83

## Ⅳ 特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配付資料より）

① 自立活動全般	……………P.99
② 重度で重複	……………P.104
③ 視覚障がい	……………P.108
④ 聴覚障がい	……………P.113
⑤ 肢体不自由	……………P.117
⑥ 病弱	……………P.122
⑦ 言語障がい	……………P.127
⑧ 知的障がい	……………P.130
⑨ 自閉症	……………P.135
⑩ ADHD	……………P.143
⑪ LD	……………P.147

# 指導内容チェック表

「指導内容チェック表」について

H30年3月告示の特別支援学校学習指導要領解説各教科等編より、各教科ごとに示されている「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」の内容を整理したものです。児童生徒の現在の教科の力がどの程度あるのか実態把握に活用したり、次のステップを考える学びの履歴として使用したりします。また、教科ごとにまとめているので、個別の指導計画作成の各教科の指導内容を考える上で活用できます。

- ① 確かめたい教科のタブを選びます。
- ② 指導内容の項目ごとに、対象児童生徒の学年の欄に、「○」「△」「×」「－」で評価する。

「○」……ひとりでできる、理解できている。

「△」……できることもあるができないこともある。

「×」……できない。

「－」……扱っていない。

【使い方】 ※エクセルデータでまとめているので、データで管理できます。

【生活科】

		1 段 階							
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	具体的な実態	補足説明
基本的 生活習慣	食 事	食事の前に手洗いをすることができる							
		給食の配膳をすることができる							
		食後の片付けをすることができる							
		食事の流れや基本的な行動の方法に気付くことができる							・思考力、判断力、表現力等
	用 便	尿意や便意を伝えようすることができる							
		用便の手順に沿って用を足すことができる							
		用便後に手を洗うことができる							
		用便の手順に気付き、教師と一緒に行動したり、伝えようしたりすることができる							
	寝 起 き	一人で就寝することができる							
	清 潔	洗面ができる							
		歯磨きができる							
		タオルで顔を拭くことができる							
		洗面や歯磨きをする、タオルで拭こうとすることができる							・思考力、判断力、表現力等
	身 の 回 り の 整 理	持ち物の整理ができる							
		自分の衣服や靴など使ったのを元の場所に片付けることができる							
		持ち物の整理、自分の衣服や靴など自分の使った物の整理や、決められた場所に置くことに気付くことができる							・思考力、判断力、表現力等
身 な り	簡単な衣服の着脱や、長靴等を身に付けることができる								
	簡単な衣服の着脱や、長靴等の身に付け方に気付くことができる							・思考力、判断力、表現力等	
危 険 防 止	危険な場所について知っている								
	身の回りにある小さな玩具や硬貨などを決して口に入れない								
	階段や段差などに注意して歩くことができる								
	教師と一緒に体験し、安全に通行しようすることができる							・思考力、判断力、表現力等	
交 通 安 全	信号や標識に従うことができる								
	道路を横断することができる								
	教師と一緒に活動することで、危険な場所などがあることに気付くことができる							・思考力、判断力、表現力等	
避 難 訓 練	教師と一緒に避難することができる								
	指示に従って避難することができる								
防 災	災害や事故について知っている								
	地域の施設設備について知っている								
	教師と一緒に活動することで、危険な場所などがあることに気付くことができる								
日 課 ・ 予 定	教師と一緒に日課に沿って行動することができる								
	簡単な日課に気付き、行動しようすることができる							・思考力、判断力、表現力等	
い	自分の好きな遊びをすることができる								

遊び	いろいろな遊び	教師とごっこ遊びをすることができる								
		遊具を使って遊ぶことができる								
	遊具の後片付け	教師と一緒に遊具を片付けることができる								
		自分から片付けることができる								
人との関わり	自分自身と家族	自分自身や家族のことがわかる								
		簡単な紹介をすることができる								
	身近な人との関わり	担任教師や友達、親戚、隣人などの名前を覚えたり、挨拶をしたりすることができる								
		見聞きしたことについて会話を楽しむことができる								
		身近な教師の名前を覚えたり、親しい友達と手をつなぐたり、ごく簡単な要求を表現したりすることができる								・思考力、判断力、表現力等
	電話や来客の取次ぎ	電話の取次ぎや来客への対応を適切に行うことができる								
		人の来訪や電話がかかってきたことに気付き、関心をもつことができる								・思考力、判断力、表現力等
	気持ちを伝える応対	気持ちを表す言葉があることが分かり、自分なりに表現することができる								
		挨拶などを習慣にすることができる								
	役割	集団の参加や集団内での役割	いろいろな行事に参加することができる							
集団の中で自分の役割を果たすことができる										
地域の行事への参加		地域の行事に参加することができる								
		自分の役割を果たすことができる								
		地域の行事を楽しむことができる								
		安全に留意したり、無理のない参加を心掛けたりすることができる								・思考力、判断力、表現力等
共同での作業		簡単な作業を共同で行うことができる								



きまり	人の物の区別	他人に借りた物は必ず返すことができる																			
	学校のきまり	学校生活におけるきまりを知って守ることができる																			
		きまりの意義を知り、自発的にきまりを守ることができる																			
	日常生活のきまり	日常生活における簡単なきまりを知って守ることができる																			
きまりを守りながら進んで施設等を利用することができる																					
社会の仕組みと公共施設	家族・親戚・近所の人	家族や親戚の様子に関心をもつことができる																			
		身近な地域に興味や関心をもち、自分との関わりに気付き、それらの働きを知っている																			・思考力、判断力、表現力等
	学校	教室の場所や用途に関心をもつことができる																			
		学校で働く人に興味や関心をもち、自分との関わりに気付き、それらの働きを知っている																			・思考力、判断力、表現力等
	いろいろなお店	店の種類がわかる																			
		店の名前を言うことができる																			
		それぞれの店で売っている品物がわかる																			
	社会の様子	自分が住んでいる地域の自然や街の様子に関心をもつことができる																			
		自分が住んでいる地域の自然や街の様子の特徴がわかる																			
		自分の住んでいる地域の名称、住所がわかる																			
		地域や社会の出来事に興味や関心をもつことができる																			
	公共施設の利用	公共施設を利用することができる																			
		公共施設の名前を言うことができる																			
		公共施設の場所がわかる																			
公共施設の役割がわかる																					
交通機関の利用	交通機関の名称や利用方法、目的地まで行くための交通機関を知っている																				

自然との触れ合い	身近な自然の中で遊ぶことができる									
	自然を利用した遊びをすることができる									
	校外学習などの際に自然に親しむことができる									
動物の飼育・植物の栽培	身近に生息する小動物や草花を探したり様子を観察したり、触れたりして、それらに関心をもつことができる									
	世話をしたり、育てたりして、成長や変化に気付くことができる									
季節の変化と生活	天気や空の様子に関心をもつことができる									
	地域の行事と季節の関係について知っている									
	四季の特徴や天気の移り変わりに気付くことができる									・思考力、判断力、表現力等
物の重さ	物の重さに関心をもつことができる									
	物は形が変わっても重さは変わらないことに気付くことができる									・思考力、判断力、表現力等
	物には重いものと軽いものがあることに気付くことができる									・思考力、判断力、表現力等
風やゴムの力の動き	風やゴムの力によって物が動く様子に関心をもつことができる									
	風やゴムの大きさを変えると、物が動く様子も変わることに気付くことができる									・思考力、判断力、表現力等
	風やゴムの力は、物を動かすことができることに気付くことができる									・思考力、判断力、表現力等

		2 段階								
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	具体的な実態	補足説明	
基本的 生活習慣	食事	食事中は立ち歩かない、こぼさず食べるなど、食事のマナーや態度について知っている								
			/	/	/	/	/			
			/	/	/	/	/			
	用便	男女の便所を区別する、鍵をかけることなど、一連の流れと共に基本的な方法や態度がわかる								
			/	/	/	/	/			
			/	/	/	/	/			
	寝起き	定時に寝起きする、寝床の準備や片付けをすることなどの規則正しい生活ができる								
	清潔	汚れた衣服を着替えるなどの身体各部や衣服の汚れが理解している								
			/	/	/	/	/			
			/	/	/	/	/			
	身の回りの整理	ハンガーに掛けるなどの整理の仕方がわかる								
		収納場所や収納の方法などがわかる								
			/	/	/	/	/			
	身なり	衣服の前後や裏表が分かる、着脱後の簡単な確認をするなど、身なりについて自分で気付くことができる								
	安全	危険防止	安全な遊び方や遊具・器具の使い方を 知ることなど、身近な生活の安全に関心 をもつことができる							
		交通安全	自動車や自転車などに気を付ける、歩行者用の信号や踏切の警報器の意味を知るなど、安全な歩行の仕方が分かり、安全への習慣を身に付いている							
		避難訓練	「火事」、「地震」、「避難」などの言葉の意味が理解できる							
			避難時に友達と一緒に適切に行動することができる							
防災		身近にある安全な場所を知っている								
		危険な場所に気付くことができる								
		/	/	/	/	/				
日課・予定	できるだけ一人で日課に沿って行動することができる									
	身近な予定が分かり、見通しをもって過ごすことができる									
い	教師や友達と、鬼ごっこなどの簡単なルールのある遊びや大きく身体活動ができる遊具を活用した遊びをすることができる									









3 段階										
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	具体的な実態	補足説明	
基本的 生活習慣	食事	一人で食事することとともに、準備や片付けなど、一連の活動を友達と協力して行うことができる								
			/	/	/	/	/	/	/	
	用便	トイレにおけるいろいろな種類の鍵の使用法を知っている								
		援助がなくても自分で用を足すことができる								
	寝起き	自分で寝床を準備したり片付けたりするなど、一人でできる								
			/	/	/	/	/	/	/	/
	清潔	簡単な洗濯をすることができる								
		入浴時に身体各部の洗い方やふき方がわかる								
			/	/	/	/	/	/	/	/
			/	/	/	/	/	/	/	/
	身の回りの整理	靴や衣服などの整理をすることができる								
		かばんや文具などの収納場所や収納方法が分かり整理整頓を行おうとすることができる								
	身なり	そで口や襟もと、すそを整えるなどの身だしなみを整えようとするすることができる								
	危険防止	自分で気を付けながら、安全に器具等を扱うことができる								
		危険な場所や状況を知らせ自分から回避するなど、適切な対応ができる								
			/	/	/	/	/	/	/	/
			/	/	/	/	/	/	/	/
	交通安全	左右を確認して渡ったり、標識を理解したりするなど自分で気を付けながら安全に過ごせることができる								
		/	/	/	/	/	/	/	/	
避難訓練	教師の指示を適切に理解し、適切な行動の必要性がわかる									
		/	/	/	/	/	/	/	/	
防災	土砂崩れや河川の増水、地震や火事などの災害に気付き、その場の状況をとらえて行動できる									
	地域の避難場所がわかり移動するなど、安全な場所や人々との接し方を身に付けることができる									
		/	/	/	/	/	/	/	/	
		/	/	/	/	/	/	/	/	
日課・予定	一週間程度の予定が分かり、カレンダーや予定表を見て学校行事や家庭の予定などに従って行動することができる									
	都合により予定が変更する場合に対応することができる									
い	順番を守ったり交代をしたりするなどの約束や、勝ち負け、役割などがわかる									







自然との 触れ合い	草木、木の実、落ち葉などを集めたり、 形や色などの特徴をつかんだり、植物 の変化を捉えたりすることができる										
	自然の事象として天候の変化などにつ いて知っている										
動物の飼育・ 植物の栽培	動物を飼育する場合は外敵の防止や 気温の変化などに十分配慮し、飼育環 境を整えることができる										
	植物を栽培する場合は、発芽、開花、 結実といった一連の成長の様子がわか る										
季節の 変化と 生活	天気予報や台風などの情報に関心をも つことができる										
	太陽の出没の方角や月の満ち欠けな どを観察することができる										
	四季の変化に関心をもつことができる										
	季節と行事の関係に関心をもつこと ができる										
物の重さ	物は形が変わっても重さは変わらない ことに気付くことができる										・思考力、判断力、表現力等
風やゴム の力の 動き	風やゴムの大きさを変えると、物が動く 様子も変わることに気付くことができる										・思考力、判断力、表現力等

生命・自然

ものの仕組みと働き

【国語科(小)】

1 段 階

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	具体的な実態	補足説明
聞くこと・話すこと	知識・技能	・教師など身近な大人や兄弟、友達からの話し掛けに耳を傾けることができる							
		・人との関わりの中で言葉が用いられていることに注意を向けることができる							
		・教師などとのやりとりを繰り返す中で言葉と事物を一致することができる							
		・自分なりの表現を繰り返す中で要求が相手に伝わり、心地よい感情をもつことができる							
		言葉のもつ音やリズムに触れたり、言葉が表す事物やイメージに触れたりすることができる							・実際の事物などを見たり触ったりして実感をもたせながら、言葉と事物とを結び付けていくことや、絵などを用いて生活経験からいろいろなことを想起したり、それらを言葉と結び付けて表現したりしていくこと
	昔話などについて、読み聞かせを聞くなどして親しむことができる								・我が国に古くから伝わる物語のほか、わらべ歌や言葉遊びなど ・独特の語り口調や言い回しに含まれる言葉の響きやリズムを感じる ・物語の一場面を簡単な言葉で唱えたり、動作化したりして、親しむ
	遊びを通して、言葉のもつ楽しさに触れることができる。								
	いろいろな筆記具に触れ、書くことを知ることができる								※クレヨン、チョーク、筆、はけ、鉛筆、ボールペン、水性・油性ペンなど ※線などが書けることに気付いたり、書いたものに何らかの意味付けをしたりするなど
	筆記具の持ち方や、正しい姿勢で書くことを知ることができる								※書くことに親しみ、運筆への基本動作を身に付けていくこと ※楽しい雰囲気の中で活動することが大切 ※書く際の正しい姿勢や正しい筆記具の持ち方に習熟していくようにすることが望ましい
	読み聞かせに注目し、いろいろな絵本などに興味をもつことができる								※絵本などに対して、絵に注目したり、時には、教師と一緒に絵本に出てくる言葉や擬声語などを声に出したりすること
思考力・判断力・表現力等	教師の話や読み聞かせに応じ、音声を模倣することができる								・教師が話し掛ける場面の状況や絵本の挿絵などを手掛かりに、内容を大まかに把握し、応答すること
	教師の話や読み聞かせに応じ、表情や身振りで表現したりすることができる								
	教師の話や読み聞かせに応じ、簡単な話し言葉などで表現したりすることができる								
	身近な人からの話し掛けに注目したり、応じて答えたりすることができる								・関心をもって話し手を見たり、音声で模倣したり、返事をしたり、簡単な言葉で表現したりすること
	伝えたいことを思い浮かべ、身振りや音声などで表すことができる								・話題について、表情や身振り、音声で、模倣したり応答したりすること
知識・技能									



2 段 階

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	具体的な実態	補足説明
聞くこと・話すこと	知識・技能	生活の中で関わる様々な人の話し言葉、テレビやラジオなどの媒体を通じた音声の口調や速度に聞きなれることができる							・感情や要求、挨拶や質問などの言葉を重視し、その言葉を繰り返して印象付ける ・言葉の表す意味と行動などを結び付ける ・言葉の働きの気付きにつながるような指導が重要
		身近な人との関わり言葉を用いることで、自分が感じた気持ちや要求などが相手に伝わることを感じることができる							
		日常生活でよく使われている平仮名を読むことができる							
		身近な人との会話を通して、物の名前や動作など、いろいろな言葉の種類に触れることができる							・自分や友達の名前や絵本などに出てくる動物等の名前を表す平仮名から扱う ・語のまとまりとして読むことができるように指導することが大切
		昔話や童謡の歌詞などの読み聞かせを聞いたり、言葉などを模倣したりするなどして、言葉の響きやリズムに親しむことができる							・事物の名前だけでなく、動詞や形容詞なども加えて、教師が話し掛ける ・聞いたり使ったりする言葉を自然に増やしていくことが重要
		遊びややり取りを通して、言葉による表現に親しむことができる							・童謡の歌詞などの読み聞かせを聞いたり、昔話の語り始めの一部を真似したりするなど ・言葉の響きやリズムに親しむこと
								・わらべ歌遊びなど、節を付たり動きを併せて行う遊びややり取り ・言葉によるいろいろな表現に触れたり、自分でも表現したりすることなどを経験し、言葉による表現に親しむこと	
		身近な人の話に関わり、簡単な事柄と語句などを結び付けたり、語句などから事柄を思い浮かべたりすることができる							
思考力・判断力・表現力等	簡単な指示や説明を聞き、その指示等に応じた行動をすることができる							・「図書室に絵本を返す。」「荷物を出してから、カバンをしまおう。」など、3語から4語で構成する文による指示や説明のこと	
	体験したことなどについて、伝えたいことを考えることができる							・映像や写真などを手掛かりにして体験したことを思い出したり、思い浮かべた事柄や思いなどを言葉と一致させたりすること	
	挨拶をしたり、簡単な台詞などを表現したりすることができる							・物語などの一場面を取り上げて、登場人物として台詞を言ったりすること	
	いろいろな筆記具を用いて、書くことに親しむことができる								
知識・技能	写し書きやなぞり書きなどにより、筆記具の正しい持ち方や書くときの正しい姿勢など、書写の基本を身に付けている							・黒板や画用紙などに、チョークや鉛筆、フェルトペン、クレヨンなど ・線を楽しく書くこと	
	経験したことのうち身近なことについて、写真などを手掛かりにして、伝えたいことを思い浮かべたり、選んだりすることができる								

書くこと	思考力・判断力・表現力等									経験したことの中から楽しかったことなどの伝えたいことを、具体物や絵、写真などを手掛かりにしなが、経験したことを想起したり、具体的な言葉を用いて考えたり、表そうとしたりすること
		事柄を表したり、伝えたりするために、決まった文字の組み合わせがあることを知っている								
		具体物や絵、写真などと単語や文字カードとを一致させられるようになることができる								
		表したい平仮名を形作るために、見本となる文字をなぞったり、書けるようになった文字をマスの中に書いたりして表すことができる								
		筆記具の正しい持ち方を知ったり、運筆など筆記具の扱いに慣れて、いろいろな線を書いたりすることができる								
読むこと	知識・技能									
		教師と一緒に絵本などを見て、登場するものや動作などを思い浮かべることができる								よく親しんでいる絵本の絵や題名などを見ること ・どんな登場人物が出てくるかを考えたり、場面の様子や登場人物の行動などについてイメージしたことを言葉や動作で表そうとしたりすること
	思考力・判断力・表現力等	教師と一緒に絵本などを見て、時間の経過などの大体を捉えることができる								
		日常生活でよく使われている表示などの特徴に気づき、読もうとしたり、表された意味に応じた行動をしたりすることができる								・校内や登下校などで見かけるシンボルマークや標識などに示されている図柄や色などの特徴に気づくこと ・図柄のイメージやそれが置かれている場所などと結び付けて表している意味を考えたり、表された意味に沿った行動をしたりすること
絵本などを見て、好きな場面を伝えることができる									・二つの場面の絵を見比べて、登場人物の様子や行動などの違いに気づくこと ・話の内容を読み取ったりすること	
										好きな場面を考えて教師や友達に伝えたり、好きな言葉などを模倣したりすること

3 段 階

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	具体的な実態	補足説明
聞くこと・話すこと	知識・技能	身近な人との会話や読み聞かせを通して、言葉には物事の内容を表す働きがあることに気付くことができる							
		姿勢や口形に気を付けて話すことができる							
		日常生活でよく使う促音、長音などが含まれた語句、平仮名、片仮名、漢字の正しい読み方を知っている							
		言葉には、意味による語句のまとまりがあることに気付くことができる							
		文の中における主語と述語との関係や助詞の使い方により、意味が変わることを知っている							
		物事の始めと終わりなど、情報と情報との関係について理解することができる							
		昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞き、言葉の響きやリズムに親しむことができる							
		出来事や経験したことを伝え合う体験を通して、いろいろな語句や文の表現に触れることができる							
		絵本の読み聞かせなどを通して、出来事など話の大体を聞き取ることができる							
		経験したことを思い浮かべ、伝えたいことを考えることができる							
思考力・判断力・表現力等	見聞きしたことなどのあらましや自分の気持ちなどについて思い付いたり、考えたりすることができる								
	挨拶や電話の受け答えなど、決まった言い方を使うことができる								
	相手に伝わるよう、発音や声の大きさに気を付けることができる								
	相手の話に関心をもち、自分の思いや考えを相手に伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたりすることができる								
	目的に合った筆記具を選び、書くことができる								
知識・技能	姿勢や筆記具の持ち方を正しくし、平仮名や片仮名の文字の形に注意しながら丁寧に書くことができる								

書くこと	思考力、判断力、表現力等	身近で見聞きたり、経験したりしたことについて書きたいことを見付け、その題材に必要な事柄を集めることができる								・書くために必要な事柄を思い出したり想像したりする。 ・ノートやカードに書き出したり、言葉を補う写真や絵などの資料を集めたりすること	
		見聞きたり、経験したりしたことから、伝えたい事柄の順序を考慮することができる								・経験した順序や説明する際の具体的な内容の順序など事柄の順番に沿って簡単な構成を考へること	
		見聞きたり、経験したりしたことについて、簡単な語句や短い文を書くことができる									
		書いた語句や文を読み、間違いを正すことができる									・取り上げた対象や自分の思いを文字として書き表すこと
		文などに対して感じたことを伝えることができる									・書かれたものに対して分からないことについて質問をしたり、感想を述べたりすること
読むこと	知識・技能	正しい姿勢で音読することができる								・明瞭な発音で文章を読むこと、ひとまとまりの語や文として読むこと、言葉の響きやリズムなどに注意して読むこと	
		図書を用いた調べ方を理解し使うことができる								・目的をもって図書資料を読むために、図書を用いた調べ方を理解し、調べること	
		読み聞かせなどに親しみ、いろいろな絵本や図鑑があることを知っている									
	思考力、判断力、表現力等	絵本や易しい読み物などを読み、挿絵と結び付けて登場人物の行動や場面の様子などを想像することができる									・三つから十くらい場面や段落で構成された読み物 ・挿絵を手掛かりに、登場人物の行動や場面の様子などを想像すること ・登場人物の表情や気持ち、場面の様子から時間的経過や場面の前後関係に気付くこと
		絵本や易しい読み物などを読み、時間的な順序など内容の大体を捉えることができる									・全体に何が書かれているかを大づかみに把握すること
		日常生活に必要な語句や文、看板などを読み、必要な物を選んだり行動したりすることができる									・児童の家庭や学校、地域での生活に必要なとされるきまりや立て札、標識に書かれた言葉に沿った行動をすること
		登場人物になったつもりで、音読したり演じたりすることができる									・音読したり演じたりすることにより、読みの世界を広げること。 ・※自分の経験と結び付けて、想像を広げたり、理解を深めたりすることができるよう教師が働き掛けること

【算数科】

		1 段 階						具体的な実態	補足説明
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
A 数量の基礎	具体的活動 学物的活動 数	具体物に気付いて指を差したり、つかもうとしたり目で追ったりすることができる							・混沌としたものの中から注視することによって特定の事物を取り出せること
		目の前で隠されたものを探したり、身近にあるものや人の名を聞いて指を差したりすることができる							・ものの名称を聞き、そのものを見る、指を差す、触れる、取り上げる等
		対象物に目を向け、対象物の存在に注目し、諸感覚を協応させながら捉えることができる							・思考力、判断力、表現力等
	こととものとの対応させる 数学的活動	ものともとの対応させて配ることができる							・盆や皿などを一人に一つずつ配
		分割した絵カードを組み合わせることができる							・分割した自動車や動物の絵カードを組み合わせること
		関連の深い絵カードを組み合わせることができる							・キリンとゾウ、ミカンとバナナなど関連の深い絵カードを組み合わせること
		ものともとの関連付けすることに注意を向け、ものの属性に注目し、仲間であることを判断したり、表現したりすることができる							・思考力、判断力、表現力等
	数えることの基礎 に 関 わ る 数 学 的 活 動	ものの有無に気付くことができる							・具体物の「ある」、「ない」が分かること
		目の前のものを、1個、2個、たくさんで表すことができる							・具体物の数を1個、2個、たくさんで表すこと
		5までの範囲で数唱をすることができる							
		3までの範囲で具体物を取ることができる							
		対応させてものを配ることができる							
		形や色、位置が変わっても、数は変わらないことについて気付くことができる							・3個のりんごの置き方をかえても数が変わらないこと
		数詞ともとの関係に注目し、数のまとまりや数え方に気付き、それらを学習や生活で生かすことができる							・思考力、判断力、表現力等
	B 図形	もの の 類 別 や 分 類 ・ 整 理 に 関 わ る 数 学 的 活 動	具体物に注目して指を差したり、つかもうとしたり、目で追ったりすることができる						
形を観点に区別することができる									・形に着目して区別すること
形が同じものを選ぶことができる									
似ている二つのものを結び付けることができる									
関連の深い一対のものや絵カードを組み合わせることができる									
同じもの同士の集合づくりをすることができる									
対象物に注意を向け、対象物の存在に気付き、諸感覚を協応させながら具体物を捉えることができる									・思考力、判断力、表現力等
ものの属性に着目し、様々な情報から同質なものや類似したものに気付き、日常生活の中で関心をもつことができる									・思考力、判断力、表現力等
C 測 定	身 の 回 り に あ る 具 体 物 の も つ 大 き さ に 関 わ る 数 学 的 活 動	大きさや長さなどを、基準に対して同じか違うかによって区別することができる						・大きさの異なる同種の2つの具体物を大小、多少のいずれかに区別すること	
		ある・ない、大きい・小さい、多い・少ない、などの用語に注目して表現することができる							
		大小や多少等で区別することに関心をもち、量の大きさを表す用語に注目して表現することができる						・思考力、判断力、表現力等	

		2 段階							
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	具体的な実態	補足説明
A 数と計算	10までの数の数え方や表し方・構成に関わる数学的活動	ものとのとを対応させることによって、もの個数を比べ、同等・多少が分かることができる							・10までの範囲の数において、ものとのとを一一に対応させるなど多少、同じかを判断すること
		ものの集まりと対応して、数詞が分かることができる							・数えるものを移動させたり、指差しをしたりしながら、数詞とものとのとを対応させて個数を正しく数えること
		ものの集まりや数詞と対応して数字が分かることができる							・対応が完成した最後の数詞を集合数として表すことができること
		個数を正しく数えたり書き表したりすることができる							
		二つの数を比べて数の大小が分かることができる							
		数の系列が分かり、順序や位置を表すのに数を用いることができる							・「数の系列」とは、「1, 2, 3, 4, 5, …」というように、1から上昇方向に数が順に並んでいること
		0の意味について分かる							・何も「ない」状態を「0」で表すことがわかること
		一つの数を二つの数に分けたり、二つの数を一つの数にまとめたりして表すことができる 具体的な事物を加えたり、減らしたりしながら、集合数を一つの数と他の数と関係付けてみるることができる							・一つの数を合成や分解などにより構成的にみることもできること
		数詞と数字、ものとの関係に着目し、数の数え方や数の大きさの比べ方、表し方について考え、それらを学習や生活で興味をもって生活で興味をもって生かすことができる							
B 図形	ものの分類に関わる数学	色や形、大きさに着目して分類することができる							
		身近なものを目的、用途及び機能に着目して分類することができる							
	身の回りにおけるもの形の数学的活動	身の回りにおけるもの形に関心を持ち、丸や三角、四角という名称がわかる							
		縦や横の線、十字、△や□をかくことができる							
C 測定	身の回りにおけるもの形の大きさに関する数学的活動	長さ、重さ、高さ及び広さなどの量の大きさがわかる							・視覚等の感覚によって長い、重い、高い、広いと判断する
		二つの量の大きさについて、一方を基準にして相対的に比べることができる							・属性に注目して二つの量を比べること
		長い・短い、重い・軽い、高い・低い及び広い・狭いなどの用語がわかる							
		長さ、重さ、高さ及び広さなどの量を、一方を基準にして比べることに興味をもったり、量の大きさを用語を用いて表現したりすることができる							
D データの活用	ものの分類に関わる数学的活動	身近なものを目的、用途、機能に着目して分類することができる。							・分類する上で、どのような属性に注目したらいかに、判断できるようにすること
		ものとのとを対応させることによって、ものの同等や多少がわかる							・思考力、判断力、表現力等

		3 段階								
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	具体的な実態	補足説明	
A 数と計算	100までの整数の表し方に関わる数学的活動	20までの数について、数詞を唱えたり、個数を数えたり書き表したり、数の大きさを比べたりすることができる								・「個」、「人」、「本」、「冊」、「枚」などいわゆる助数詞を用いて表現すること
		100までの数について、数詞を唱えたり、個数を数えたり書き表したり、数の系列を理解したりすることができる								
		数える対象を2ずつや5ずつのまとまりで数えることができる								
		数を10のまとまりとして数えたり、10のまとまりと端数に分けて数えたり書き表したりすることができる								
		具体物を分配したり等分したりすることができる								・総数を一つずつなくなるまで分けて同じ数になるように分配したり、2等分や4等分、一つを等分したりすること
		数のまとまりに着目し、数の数え方や数の大きさの比べ方、表し方について考え、学習や生活で生かすことができる								・思考力、判断力、表現力等
		加法が用いられる合併や増加等の場合について理解することができる								
		加法が用いられる場面を式に表したり、式を読み取ったりすることができる								
		1位数と1位数との加法の計算ができる								
		減法が用いられる求残や減少等の場合について理解することができる								
B 図形	身の回りにあるものの形に関わる数学的活動	ものの形に着目し、身の回りにあるものの特徴を捉えることができる								・色や大きさ、材質などを捨象し、もの形のみに着目して捉えること
		具体物を用いて形を作ったり分解したりすることができる								
		前後、左右、上下など方向や位置に関する言葉を用いて、ものの位置を表すことができる								
		身の回りにあるものから、いろいろな形を見付けたり、具体物を用いて形を作ったり分解したりすることができる								・思考力、判断力、表現力等
		身の回りにあるものの形を図形として捉えることができる								・思考力、判断力、表現力等
		身の回りにあるものの形の観察などをして、ものの形を認識したり、形の特徴を捉えたりすることができる								・思考力、判断力、表現力等
C 測定	身の回りに関するものの量の学的単位と	長さ、広さ、かさなどの量を直接比べる方法について理解し、比較することができる								
		身の回りにあるものの大きさを単位として、その幾つ分かで大きさを比較することができる								
		身の回りのものの長さ、広さ及びかさについて、その単位に着目して大きさを比較したり、表現したりすることができる								・思考力、判断力、表現力等
D データの活用	身の回りにある事象を簡単な絵や図、記号に置き換えることに関わる数学的活動	ものとの対応やものの個数について、簡単な絵や図に表して整理したり、それらを読んだりすることができる								
		身の回りにあるデータを簡単な記号に置き換えて表し、比較して読み取ることができる								
		個数の把握や比較のために簡単な絵や図、記号に置き換えて簡潔に表現することができる								・思考力、判断力、表現力等

【図画工作科】

1 段 階									
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	具体的な実態	補足説明
A 表現	線を引く、絵をかくなどの活動	材料などから、表したいことを思い付くことができる							・自ら材料などに働きかけ感じた形や色、自分のイメージなどから造形的な活動を思い付くこと
		身の回りの自然物などに触れながらかく、切る、ぬる、はるなどすることができる							・土、粘土、小石、木の葉などの自然物の材料に触れ、形、質感、色の変化に気付く。造形活動の可塑性気付き、手や体全体を働かせ、造形遊びの楽しさを味わう
		表したいことを思い付いたり、作品を見たりできる							・思考力、判断力、表現力等
B 鑑賞	自分の身の回りにあるものや自分の作品などを鑑賞する活動	身の回りにあるものなどを見ることができる						・自分たちの作品や身近な材料など、児童の目の前にある対象	
共通事項 付ける	指導「Aを通して表現し、及び「B鑑賞を身に付ける」	自分が感じたことや行ったことを通して、形や色などについて気付くことができる						・紙や粘土などの材料や自分たちの作品などを捉えるとき、自分が見たり触ったりして感じたことや並べたり、積んだりするなどの行った活動	
		形や色などを基に、自分のイメージをもつことができる						・「イメージ」とは、児童が心の中につくりだす像や全体的な感じ、又は心に思い浮かべる情景や姿のこと	

2 段 階

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	具体的な実態	補足説明
A 表現	身近な出来事や思ったことを基に絵をかき、粘土で形をつくるなどの活動	材料や、感じたこと、想像したこと、見たことから表したいことを思い付くことができる							
		身近な材料や用具を使い、かいたり、形をつつたりすることができる							・身近な人、動植物、自然、体験したことなどを題材にして、クレヨンやパス、水彩絵の具、カラーペンなどを使って表現する
		表したいことを思い付いたり、作品などの面白さや楽しさを感じ取ったりすることができる							・土や粘土などの材料に体ごとかかかって楽しむことや、身近にあるいろいろな材料を並べること、積むこと、何かに見立てて遊んだりしながら、様々な材料に触れることにより、表したいことを思い付くこと
B 鑑賞	分身の周りの作品などを見る活動	身近にあるものなどの形や色の面白さについて感じ取り、自分の見方や感じ方を広げることができる							・身近にあるものを見つめたり、触ったり、手に取ったりすることを通して、その形を面白く感じたり、心地よいと思ったりすること
〔共通事項〕	指導を通して、「A表現」及び「B鑑賞」を身に付ける	自分が感じたことや行ったことを通して、形や色などの違いに気付くことができる							・形や色などが似ているか、似ていないか、大きい、小さい、長い、短い、丸、三角、四角など大まかなまとまりで捉えたときの違いのこと
		形や色などを基に、自分のイメージをもつことができる							・「イメージ」とは、児童が心の中につくりだす像や全体的な感じ、または、心に思い浮かべる情景や姿のこと

3 段 階										
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	具体的な実態	補足説明
A 表現	日常生活の出来事や思ったことを基に絵をかいたり、作品をつ	材料や、感じたこと、想像したこと、見たこと、思ったことから表したいことを思い付くことができる								・例えば、表したいことを選ぶことができる題材、夢や願いを思い描くことができる題材
		様々な材料や用具を使い、工夫して絵をかいたり、作品をつくったりすることができる								・例えば、好きなものを絵に表すとき、クレヨンやパスの色を選び、表し方を工夫して表す、思い浮かべた花を紙で表すとき、紙の切り方を工夫して表す、乗ってみたい乗り物を表すとき、粘土を丸めたりひねりだしたりするなど工夫して表すこと
B 鑑賞	自分たちの作品や身の鑑賞	自分たちの作品や、日常生活の中にあるものなどの形や色、表し方の面白さなどについて、感じ取り、自分の見方や感じ方を広げることができる								・自他の作品に題名や名前を付けて飾ったり、作品を見ながら表現した内容を説明したり聞いたりして、形や色、表し方の面白さなどについて感じ取ること
		自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じに気付くことができる								・例えば、形の柔らかさ、色の暖かさ、色の組合せによる優しい感じ、面と面の重なりから生まれる前後の感じ、色の明るさによる感じの違い、質感など
		形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつことができる								・自分の感覚や行為を通して捉えた、形の感じ、色の感じ、それらの組合せによる感じ、色の明るさなどを基にすること

音楽科

		1 段 階									
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	具体的な実態	補足説明		
A 表現	音楽遊びの活動を通して、次の事項を身に付けること	表現する音や音楽に気付くことができる									
		音楽が流れる中で手足を動かしたり、全身を揺すったりする動きができる									
		手足を使って楽器を鳴らしたり、ばちを使って音を出したりする動きができる									
		音楽が流れている中で、それに合わせて声を出したり、音楽が止まった時などに声を出したりすることができる									
		音や音楽遊びについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、音や音楽を聴いて、自分なりに表そうとすることができる								・思考力、判断力、表現力等	
B 鑑賞	音楽遊びの活動を通して、次の事項を身に付けること	聴こえてくる音や音楽に気付くことができる									
		音や音楽遊びについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、音や音楽を聴いて、自分なりの楽しさを見付けようとするすることができる									

		2 段 階						具体的な実態	補足説明
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
A 表現	歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けること	曲の特徴的なリズムと旋律に気付くことができる							例えば、歌詞に繰り返しがあつたり、歌詞の「音(おん)」が繰り返されてリズムとして分かりやすいものなどに気付いたりすること
		曲名や歌詞に使われている特徴的な言葉に気付くことができる							例えば、曲名に出てくる具体的な事物に気付いたり、「ぐるぐる」、「ギューギュー」などの擬声語や擬態語、繰り返しが抑揚の面白さのある言葉などに気付いたりすること
		範唱を聴いて、曲の一部分を模唱することができる							教師の歌声を聴いて、まねをしてみようと声を出したり、曲の歌詞に使われている言葉の一部分を歌ったり、曲の抑揚をまねて声を出したりすること
		自分の歌声に注意を向けて歌うことができる							声を出している自分に気付いて意図的に声を出したり、出した声を自分なりに聴いていたこと
		教師や友達と一緒に歌うことができる							
		歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、好きな歌ややさしい旋律の一部分を自分なりに歌いたいという思いをもつことができる							思いに合った表現をするために互いの歌声を聴いて、教師や友達と声を合わせて歌うこと

	次器の楽の事項の活動を身に通しける	拍や曲の特徴的なリズムがわかる									・その曲の特徴的なリズムを体で感じながら楽器の音を出そうとすること			
		楽器の音色の違いがわかる									・楽器によって音が違うことや、鳴らし方、たたき方等によって音が変わることなどに気付くこと			
		器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、身近な打楽器などに親しみ音を出そうとする思いをもつことができる												
	音楽づくりの事項を身に付けること	音楽づくりの活動をを通して、次の	音遊びを通して、音の面白さに気付くことができる									・音遊びとは、友達と関わりながら、声や身の回りの様々な音に親しみ、その場で様々な音を選んだりつなげたりして表現すること		
音や音楽で表現することについて思いをもつことができる											・このような音楽をつくりたいといった考えをもつこと			
音を選んだりつなげたりして、表現することができる												・例えば、あらかじめ決められたとおりに表現するのではなく、設定した条件に基づいて、その場で選んだりつなげたりして表現すること		
教師や友達と一緒に簡単な音や音楽をつくること												・教師や友達が発する声や音の特徴を注意深く聴きながら、音を簡単な音楽にしていけること		
A	表現	身体表現の活動を通して、次の事項を身に付けること	拍や曲の特徴的なリズムができる									・例えば、覚えやすい特徴のあるリズムの曲を使用する場合に、繰り返し動くことで、そのリズムの特徴を身体で受け止めて気付くこと		
			曲名と動きとの関わりがわかる										・例えば、「マーチ」、「タンゴ」、「そうさ」、「うさぎのダンス」といったそれぞれの曲に見られる特徴的なリズムや固有な名詞等から、例えば、ゆったりと歩く、リズムカルに跳ねるなどという動きの種類を想起すること	
			示範を見て模倣したり、拍や特徴的なリズムを意識したりして手足や身体全体を動かすことができる											・例えば、はじめは示範をまねて動き、拍や特徴的なリズムを感じ取った動きで表現しながら、徐々に主体的に表現できるようにすること
			音や音楽を聴いて、手足や身体全体を自然に動かすことができる											・例えば、音や音楽を聴いて感じた思いに合った手足の動きで表現したり、身体全体を使った動きで表現したりすること
			教師や友達と一緒に体を動かすことができる											・例えば、近くにいる教師や友達と手をつないで、小さな動きから、揺れる動きを徐々に大きくしていくことで、動きの広がりによる豊かな表現にすること
			身体表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、簡単なリズムの特徴を感じ取り、体を動かすことについて思いをもつことができる											
B	鑑賞	鑑賞の活動を身に通しけること、次の事	身近な人の演奏に触れて、好きな音色や楽器の音を見付けることができる									・身近な人の演奏や自分の生活に身近な音を聴く中で、好みの音色やフレーズを見付けること		
			鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、身近な人の演奏を見たり、体の動きで表したりしながら聴くことができる											

		3 段 階							
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	具体的な実態	補足説明
A 表現	歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けること	曲の雰囲気と曲の速さや強弱との関わりがわかる							
		曲名や歌詞に使われている言葉から受けるイメージと曲の雰囲気との関わりがわかる							・その言葉に含まれている物の名前や風景などのイメージをふくらませ、感じたことと曲の速度や強弱などとの関わりに気付くこと
		範唱を聴いて歌ったり、歌詞やリズムを意識して歌ったりすることができる							・思いに合った表現をするために必要な範唱を聴いて歌ったり、歌詞やリズムを意識して歌うこと
		自分の歌声の大きさや発音などに気を付けて歌うことができる							・例えば、「こう歌いたい」という思いをもちながら、それを実現するために、自分の歌声や発音などに注意を向けて歌うこと
		教師や友達と一緒に声を合わせて歌うことができる							・思いに合った表現をするために必要な互いの歌声や伴奏を聴いて、教師や友達と声を合わせて歌うこと
		歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、歌唱表現に対する思いをもつことができる							・思考力、判断力、表現力等
	器楽の活動を通して、次の事項を身に付けること	リズム、速度や強弱の違いがわかる							・例えば、音の強弱の違いや速度の違いに気付いたり、♪(タンタン)と♩(タタタ)などのリズムの違いに気付いたりすること
		演奏の仕方による楽器の音色の違いがわかる							・例えば、そっと音を出したときと強く音を出した時の音色の違いに気付くこと
		簡単な楽譜などを見てリズム演奏などができる							・簡単な楽譜を用いて、見ることと演奏することを同時に行い、教師の演奏を模倣したり、合図に合わせてたりしながら、さぐり弾きや部分奏、簡単な合奏などをする
		身近な打楽器や旋律楽器を使って演奏することができる							・例えば、身近な打楽器や旋律楽器を使って、曲の一部を演奏すること、また、旋律楽器を打楽器のように演奏して、和声の一部を奏でること
		教師や友達の楽器の音を聴いて演奏することができる							・自分の音だけではなく友達の音を聴きながら演奏すること
		器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、器楽表現に対する思いをもつことができる							・思考力、判断力、表現力等

音楽づくりの活動を通して、次の事項を身に付けること	音遊びを通して、音の面白さに気付いたり、音楽づくりの発想を得たりすることができる									・声や身の回りの様々な音を、その場で選んだりつなげたりする中で生まれる、「これらの音をこうしたら面白くなる」という考えをもつこと
	どのように音を音楽にしていかについて思いをもつことができる									
	声や身の回りの様々な音の特徴がわかる									
	簡単なリズム・パターンの特徴がわかる									・児童にとってわかりやすい、例えば、♪♪ (タンタンウン)、♪♪ (タン・タタ・タン・ウン)のパターンのこと
か い に 合 っ た 表 現 を 思 生	音を選んだりつなげたりして表現することができる									
	教師や友達と一緒に音楽の仕組みを用いて、簡単な音楽をつくることができる									・反復や呼びかけとこたえ、変化などの音楽の仕組みを使って、音を簡単な音楽にしていこう
	曲のリズム、速度、旋律がわかる									
身 体 表 現 の 活 動 を 身 に 付 け る こ と	曲名、拍やリズムを表す言葉やかけ声、歌詞の一部との関わりに気付く									・例えば、児童が、ある動物名が付いている曲名やその歌詞の一部に出てくる動きを表す言葉と、それらを表すリズムや速度、旋律のつながりに気付くこと
	身体表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、簡単なリズムや旋律の特徴、歌詞を感じ取り、体を動かすことについて思いをもつことができる									・思考力、判断力、表現力等
	曲想や楽器の音色、リズムや速度、旋律の特徴に気付くことができる									
B 鑑 賞	鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏の楽しさを見い出して聴くことができる									
	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの動きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じたこととの関わりについて考えることができる									
共 通 事 項	絵譜や色を用いた音符、休符、記号や用語について、その意味がわかる									
	指「A表現」を通じて及び「B鑑賞を」身に付けること									

体育科

		1 段階								
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	具体的な実態	補足説明	
A 体づくり運動	体づくり運動遊び	教師と一緒に、手足を動かしたり、歩いたりして楽しく体を動かすことができる								・歩く、走るなどの動きを基本にして、未分化でやさしい運動から始め、転がる、はう、跳ぶ、またぐなどの運動を行うこと
		簡単な合図や指示に従って、体づくり運動遊びをしようとする ことができる								・学びに向かう力、人間性等
	手足を動かしたり、歩いたりして体を動かすことの楽しさや心地よさを表現することができる								・思考力、判断力、表現力等	
B 器械・器具を使った遊び	器械・器具を使った遊び									
		ジャングルジムやブランコ、トランポリンなどで、いろいろな動きを経験しながら遊ぶことができる								
		マットに背中や腹などをつけて転がったり、移動したりして遊ぶことができる								
		低鉄棒を使ってぶら下がりなどをして遊ぶことができる								
		低い跳び箱を使ってよじ登ったり、跳び下りたりして遊ぶことができる								
		簡単な合図や指示に従って、器械・器具を使った遊びをしよう することができる								・学びに向かう力、人間性等
	器械・器具を使って体を動かすことの楽しさや心地よさを表現 することができる								・思考力、判断力、表現力等	

C 走・跳の運動遊び	走・跳の運動遊び	教師と一緒に、走ったり、跳んだりして楽しく体を動かすことができる									
		簡単な合図や指示に従って、走・跳の運動遊びをしようすることができる									・学びに向かう力、人間性等
		走ったり、跳んだりして体を動かすことの楽しさや心地よさを表現することができる									・思考力、判断力、表現力等
D 水遊び	水遊び	教師と一緒に、水の特性を生かした簡単な水遊びを楽しくすること									
		簡単な合図や指示に従って、水遊びをしようすることができる									・学びに向かう力、人間性等
		水の中で体を動かすことの楽しさや心地よさを表現することができる									・思考力、判断力、表現力等
E ボール遊び	ボール遊び	教師と一緒に、ボールを使って楽しく体を動かすことができる									
		簡単な合図や指示に従って、ボール遊びをしようすることができる									・学びに向かう力、人間性等
		ボールを使って体を動かすことの楽しさや心地よさを表現すること									・思考力、判断力、表現力等



		2 段 階								
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	具体的な実態	補足説明	
A	体づくり運動	伸び伸びとした動作で運動を行うことができる								
		リズムに乗って運動を行うことができる								
		歩いたり走ったりする運動を行うことができる								
		片足を軸にして、右回り・左回りに回転することができる								
		片足立ちでバランスを保つ運動をすることができる								
		大また小またなどの歩き方をしたり、直線上を歩いたり、一列に並んで歩いたりすることができる								
		大きな円を右回りや左回りに這ったり、歩いたり、走ったりすることができる								
		無理のない速さで続けてかけ足をすることができる								
		大きさや重さの異なるボールを両手でつかんで、持ち上げたり、下ろしたりすることができる								
		長なわでの大波・小波をすることができる								
		なわを引きながら、力比べをすることができる								
		簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく、基本的な体づくり運動をしようとするすることができる								・学びに向かう力、人間性等
		基本的な体づくり運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現することができる								・思考力、判断力、表現力等
		B	器械・器具を用いた運動	ジャンピングボードやトランポリン、低い平均台などで、渡り歩きやはねるなどを行うことができる						
マットの上で、様々な方向に転がりをすることができる									【例示】 ・ゆりかご、前転がり、後ろ転がりなどで、マットに背中を順番に接触させるなどして、様々な方向に転がりをすること	
低鉄棒を使って、跳び上がりや跳び下りを行うことができる									【例示】 ・跳び上がりや跳び下りで、跳び上がって支持したり、支持から跳び下りたりすること	
跳び箱を使って、またぎ乗りやまたぎ下りを行うことができる									【例示】 ・またぎ乗りやまたぎ下りで、跳び箱に両手を着いてまたぎ乗ったり、またいだ姿勢で手を支点に体重を移動させてまたぎ下りたりすること	
簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく、器械・器具を用いた基本的な運動をしようとするすることができる									・学びに向かう力、人間性等	
器械・器具を用いた基本的な運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現することができる									・思考力、判断力、表現力等	





		3 段階												
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	具体的な実態			補足説明			
A	体づくり運動	伸び伸びとした動作で用具などを用いた運動を行うことができる												
		リズムに乗って弾むような動作で運動することができる												
		動作や人数などの条件を整えて、歩いたり走ったりする運動を行うことができる												
		動作や人数などの条件を整えて、歩いたり走ったりする運動を行うことができる												
		伝承遊びや集団による運動を行うことができる												
		後ろ歩き、横歩きなどいろいろな歩き方をしたり、リズムに合わせて行進したりすることができる												
		立った姿勢からリズムよくはねながら、右回り・左回りに回転などを行うことができる												
		押し合いずもいで、重心を低くして相手を押ししたり、相手から押されないように踏ん張ったりすることができる												
		友達と手をつないだり肩を組んだり背中を合わせたりして、立ったり座ったりすることができる												
		横や後ろ、斜めに走ったり、曲線やジグザグなどの走路や細い走路を走ったりすることができる												
		無理のない速さでかけ足を3～4分程度続けることができる												
		ボールや棒など大きさや種類の異なる用具を片手や両手で投げたり、捕ったりすることができる												
		短なわを揺らしたり、回旋したりしながら前や後ろの連続両足跳びをすることができる												
		友達をおんぶしたり、おんぶして歩いたりすることができる												
		きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく基本的な体づくり運動をしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようすることができる												
		基本的な体づくり運動の楽しみ方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えることができる												
B	器械・器具を使つての運動	細い平均台を前向きに歩いたり、後ろ向きに歩いたりすることができる												
		手を上に上げ体をまっすぐ伸ばした状態でマットの上に寝転がり、連続してまっすぐ横転がりをする事ができる												
		しゃがんだ姿勢から手で支えながら腰を上げ、体を丸めながら後頭部-背中-尻-足裏の順にマットに接して前方に回転し立ち上がる事ができる												
		鉄棒にぶら下がりが、支持した状態から体を前後に振ることことができる												
		低鉄棒に跳び上がり、前回り下りをする事ができる												
		教師の支援を受けながら、両手を着いて跳び乗ったり、跳び下りたりすることができる												
		きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく器械・器具を使つての基本的な運動をしたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりしようすることができる												
		器械・器具を使つての基本的な運動の行い方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えることができる												



V ゲーム	ソーム	しっぽ取りゲームなどで、逃げる相手を追いかけて、しっぽ(マーク)を捕ったりすることができる											
		しっぽ取りゲームなどで、相手にしっぽ(マーク)を捕られないように、速く走ったり、急に曲がったり、身をかわしたりすることができる											
		きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しくボールを使った基本的な運動やゲームをしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようすることができる											
		ボールを使った基本的な運動やゲームの楽しみ方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えることができる											
F 表現遊び	表現運動	衣服が洗濯で洗われたり、干されたりする様子を捉え、全身の動きで表現することができる										・家事やスポーツなど身近な生活の中から特徴が捉え易く多様な感じの動きを含む題材	
		大空を自由に飛び回る様子や、海の中を深く潜ったり泳いだり波に揺られたりする様子、風に吹かれているような動きをしながら舞う様子などを自由に表現することができる											・空、海、風など想像が広がる題材
		リズムに乗って、スキップなどで弾む動きを中心に、ねじる、回る、移動するなどの動きを繰り返して踊ることができる											
		友達と手をつないだり、友達の真似をしたりして踊ることができる											
		友達と向かい合って手をつなぎ、スキップしながら回ったり、ねじったり、手を叩き合ったりして踊ることができる											
		きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく表現運動をしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようすることができる											
		基本的な表現運動の楽しみ方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えることができる											
G 保健	健康な生活に必要な事柄	発熱や咳、排便の状態などについて自分から意識したり、治療や休養が必要である場合には、知らせることができる											
		身体測定の結果や身体の変化などから、自分の身体の成長に関心をもち知ることができる											
		自分や友達のけがや体調の変化を教師等に告げることができる											
		病気やけがをしたときは、教師に伝え、落ち着いて簡単な手当を受けることができる											

外国語活動

小学部段階									
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	具体的な実態	補足説明
英語の 特徴等 に関する 事項	体的 体的 的な 状況 に語 おけ る使 言場 面活 動具	言語を用いてコミュニケーションを図ることの楽しさを知っている							
		英語の歌や日常生活になじみのある語などを聞き、音声やリズムに親しむことができる							・ミルクの実物や絵カードを見ながら英語の音声を聞くような活動を通して、英語特有のリズムやイントネーションに触れる
		外国の生活や行事などに触れ、日本と外国の生活や違いを知っている							・ネイティブ・スピーカー(ALTや留学生など)や地域に住む外国人との交流において簡単な遊びやゲームをともに行ったり、動画や写真等の映像資料を活用したりして、食生活や遊び、行事等の違いを知ること
	身近で簡単な事柄について、注目して見聞きしようとする ことができる								・児童がよく知っているものや事柄、人のうち簡単な語などで表すこと
	身近で簡単な事柄について、相手の働きかけに応じようとする ことができる								・例えば、児童が応じたことに教師が共感しながら代わりに真似て話してみせたり、相手の質問に答えてみせたりし、児童が外国語によるやり取りの様子を見聞きする機会を設けること
言語 活動 及び 言語 の働 きに 関す る事 項	既に経験している活動や場面で、実物や写真などを示しながら自分の名前や好きなものなどを簡単な語などを用いて伝えることができる								・表情や動作も用いながらやり取りしたり発表したりすること
	既に知っている歌やダンス、ゲームで、簡単な語や身振りなどを使って表現することができる								・「身振りなど」とは、身振りのほか、その言語を使う国や地域で用いられるジェスチャー、表情、動作のこと

国語科(中)

1 段階

		1年	2年	3年	具体的な実態	補足説明	
聞くこと・話すこと	言葉の特徴や使い方	身近な大人や友達とのやり取りを通して、言葉には、事物の内容を表す働きがあることに気付くことができる					・日常的に用いている言葉には、出来事や事物の内容を表す働きや、経験したことを伝える働きがあること
		身近な大人や友達とのやり取りを通して、言葉には、経験したことを伝える働きがあることに気付くことができる					
		発音に気を付けて話すことができる					・相手に内容を正確に伝えるために、発声や声量に注意しながら話すこと ・姿勢や口形などに注意すること
		声の大きさに気を付けて話すことができる					
		普通の言葉との違いに気を付けて、丁寧な言葉を使うことができる					・丁寧な言葉と普通の言葉を相手や場面にに応じて使い分けること
		身近な人の話や簡単な放送などを聞き、聞いたことを書き留めることができる					・話の概略を聞き取り、指示や説明に応じることができるように、簡単なメモを取りながら聞いたり、分からないときは聞き返したりすること
		身近な人の話や簡単な放送などを聞き、分からないことを聞き返して、話の大体を捉えることができる					
		話す事柄を思い浮かべ、伝えたいことを決めることができる					・学校や家庭、地域における身近な出来事や自分が経験したことを想起する。 ・話したい、話し合いたいということの一つを決めること
		見聞きしたことや経験したこと、自分の意見などについて、内容の大体が伝わるように伝える順序等を考えることができる					・見聞きしたり経験したりした事実や自分の気持ち、意見、人への伝言などを話すために、伝えたい事柄を順序立てて構成すること
		自己紹介や電話の受け答えなど、相手や目的に応じた話し方で話すことができる					・自己紹介といった改まった場面で話す際や、電話を通して目前にいない相手に対して話す際に、丁寧な言葉を使うなど、話す相手や場面に応じた言葉遣いを考えて話すこと
書くこと	言葉の特徴や使い方	長音、拗音、促音、撥音、助詞の正しい書き方を知っている					
		言葉には、意味による語句のまとまりがあることを理解するとともに、書き方によって意味が異なる語句があることに気付くことができる					・同義語や対義語、上位語・下位語、同音異義語、多義的な意味を表す語句などがあつたり、「橋」と「箸」、「雨」と「飴」など、同音でもアクセントによって意味が異なる場合があつたりすることに気付くこと
		姿勢や筆記具の持ち方を正しくし、文字の形に注意しながら、丁寧に書くことができる					
		点画相互の接し方や交わり方、長短や方向などに注意して文字を書くことができる					・点画とは文字を構成する「横画、縦画、左払い、右払い、折れ、曲がり、そり、点」などのこと
		見聞きしたことや経験したことの中から、伝えたい事柄を選び、書く内容を大まかにまとめることができる					・身近な生活の中で自分が行ったことや見聞きした出来事の中から、興味や関心に応じて伝えたいことを見いだし、決めること ・書くために必要な事柄を思い出したり想像したりしてノートやカードに書き出すなどして、内容を整理すること
		相手に伝わるように事柄の順序に沿って簡単な構成を考えることができる					・集めた事柄の順序に沿いながら、文章の始めから終わりまでを、内容のまとまりごとに、幾つかに分けて配置していくこと
		文の構成、語句の使い方に気を付けて書くことができる					・語句を組み合わせることで文にまとめること。 ・語と語との続き方を考えて記述することができるようにすること
		自分が書いたものを読み返し、間違いを正すことができる					・設定した題材、事柄の順序、語と語との続き方、長音、拗音、促音、撥音などの表記、助詞の使い方などを意識しながら自分が書いた一文一文を丁寧に読み返し、間違いを正しく改めること
		文章に対する感想をもち、伝え合うことができる					・書いた文章を互いに読み、感想を伝え合うこと。 ・順序の分かりやすさ、語と語との続き方などを観点として感想を伝え合い、感想を受けたり、友達の記事と比較したりすること

読むこと	言葉の特徴や使い方	長音、拗音、促音、撥音、助詞の正しい読み方を知っている					
		言葉には、意味による語句のまとまりがあることを理解するとともに、書き方によって意味が異なる語句があることに気付くことができる					
		主語と述語との関係や接続する語句の役割を理解することができる					・主語と述語の適切な係り受けを理解すること ・前後の文節や文などをつなぐ働きをもつ語句の役割を理解すること ・文の構成、文や文章のつながりや関係性に関して理解すること
		語のまとまりに気を付けて音読することができる					・明瞭な発音で文章を読むこと、ひとまとまりの語や文として読むこと、言葉の響きやリズムなどに注意して読むこと
		簡単な文や文章を読み、情景や場面の様子、登場人物の心情などを想像することができる					・簡単な物語や紀行文、詩、短い劇の脚本などのこと。 ・小学部で扱う絵本等より挿絵が少なくなり、文や文章が中心になること ・物語の展開に即して場面の様子や心情が変化したり、中心となる登場人物の行動や心情が変化したりしていくことを把握し、その様子を豊かに想像しながら読むこと
		語や語句の意味を基に時間的な順序や事柄の順序など内容の大体を捉えることができる					・時間を表す言葉や接続する語句などを正しく読み取ること ・文や文章の時間的な前後関係について大体を捉えながら読むこと ・生活に必要な身近なものの使用法や簡単な料理法の説明書などを読み、大体の使い方や作り方を捉えること
		日常生活に必要な語句や文章などを読み、行動することができる					・校内の各教室の名前、交通機関や乗り場の表示、安全や危険、指示を知らせる標識や案内板、いろいろな店の看板やポスター、広告などが表す意味を考え、行動すること ・生活に必要な身近なものの使用法や簡単な料理法の説明書、納品書、請求書、領収書などを読み、興味のある新聞記事や雑誌などを読み、電子メール等を読むこと
		文章を読んで分かったことを伝えたり、感想をもったりすることができる					・読んだ文章の内容について相手に伝えるために、読み取った内容が適切か自分で再考すること ・印象に残ったフレーズ等を選んだり、文章全体の印象や文章の内容に対する思いを自分なりの言葉で表現したりすること
		読書に親しみ、簡単な物語や、自然や季節などの美しさを表した詩や紀行文などがあることを知っている					・内容や記し方によって物語や詩、紀行文といった種類に分類できること ・いろいろな文章に接し、語句の意味などから文や文章が表している場面の情景や事柄の流れ、登場人物の心情などを読み取ること
話や文章に含まれた	事柄の順序など、情報と情報との関係について理解することができる					・複数の事柄などが一定の観点に基づいて順序付けられていることを認識すること ・「いつ」「誰が」「何をした」など、内容の時間的な順序に気を付けながら情報を整理すること	
我が国の言語文化	自然や季節の言葉を取り入れた俳句などを聞いたり作ったりして、言葉の響きやリズムに親しむことができる						
	挨拶状などに書かれた語句や文を読んだり書いたりし、季節に応じた表現があることを知っている					・年賀状や年中見舞いといった年や季節の節目に交わす挨拶状で用いる語句や、時候の挨拶で用いる語句のように季節によって使い分ける語句があること	

2 段 階

		1年	2年	3年	具体的な実態	補足説明	
聞くこと・話すこと	言葉の特徴や使い方	日常生活の中での周りの人とのやり取りを通して、言葉には、考えたことや思ったことを表す働きがあることに気付くことができる					
		発声や発音に気を付け話すことができる					・話している内容が聞き手にはっきりと聞き取れるような発声や発音をしたり、音声が明瞭に聞こえる速さや相手に声が届く音量などに注意したりして話すこと
		声の大きさを調節して話すことができる					
		理解したり表現したりするために必要な語句の量を増し、使える範囲を広げることができる					・様子や行動、気持ちや性格を表す語句などを、様々な人との関わりの中で聞いたり話したり、文章の中で書いたり読んだりすることを通して、自分の語彙として身に付けていくこと
		身近な人の話や放送などを聞きながら、聞いたことを簡単に書き留めることができる					
		身近な人の話や放送などを聞きながら、分からないときは聞き返して、内容の大体を捉えることができる					
		相手や目的に応じて、自分の伝えたいことを明確にすることができる					
		見聞きしたことや経験したこと、自分の意見やその理由について、内容の大体が伝わるように伝える順序を考えることができる					
		見聞きしたことや経験したこと、自分の意見やその理由について、内容の大体が伝わるように伝え方を考えることができる					
		相手に伝わるように発音や声の大きさ、速さに気を付けて話すことができる					
書くこと	言葉の特徴や使い方	相手に伝わるように必要な話し方を工夫することができる					
		物事を決めるために、簡単な役割や進め方に沿って話し合い、考えをまとめることができる					
		長音、拗音、促音、撥音などの表記や助詞の使い方を理解し、文や文章の中で使うことができる					・長音、拗音、促音、撥音などの表記や助詞を、文や文章の中で使うこと
		修飾と被修飾との関係、指示する語句の役割について理解することができる					
		敬体と常体があることを理解し、その違いに注意しながら書くことができる					
		点画の書き方や文字の形に注意しながら、筆順に従って丁寧に書くことができる					
		漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くことができる					・書き出しの位置を決めること、行の中心に文字の中心をそろえるように書くこと
		相手や目的を意識して、見聞きしたことや経験したことの中から書くことを選び、伝えたいことを明確にすることができる					・伝える、報告する、説明する、依頼する、案内するなど、どのような目的で書くのかといったことを意識すること
		書く内容の中心を決め、自分の考えと理由などとの関係を明確にして、文章の構成を考えることができる					・実を客観的に書くこととともに、その事実と自分の考えとの関係を十分捉えて書くこと
		事実と自分の考えとの違いなどが相手に伝わるように書き表し方を工夫することができる					・事実を客観的に書くこととともに、その事実と自分の考えとの関係を十分捉えて書くこと
文章を読み返す習慣を身に付け、間違いを正すことができる							
文章を読み返す習慣を身に付け、語と語との続き方を確かめたりすることができる					・文章を読み返す習慣を付けること		
文章に対する感想を伝え合い、内容や表現のよいところを見付けることができる							

読むこと	言葉の特徴や使い方	内容の大体を意識しながら音読することができる				・文章全体として何が書かれているかを大づかみに捉えたり、登場人物の行動や気持ちの変化などを大筋で捉えたりしながら、音読すること
		幅広く読書に親しみ、本にはいろいろな種類があることを知っている				
		様々な読み物を読み、情景や場面の様子、登場人物の心情などを想像することができる				・物語や詩、短い劇の脚本、紀行文、記録や報道の文章 ・文学的な文章か説明的な文章かを問わず、様々に取り上げて読むこと
		語と語や文と文との関係を基に、出来事の順序や気持ちの変化など内容の大体を捉えることができる				・語と語や文と文とのつながりを助詞や接続する語句に注意しながら読み、出来事の順序や、登場人物の気持ちの変化などのような事柄がどのように書かれているかを大まかに捉えること
		日常生活や社会生活、職業生活に必要な語句、文章、表示などの意味を読み取り、行動することができる				・説明書を読むことによって、作品を作ったり調理したりすること
		中心となる語句や文を明確にしながらか読むことができる				・様々な情報の中から、中心となる言葉や文、情報を適切に選択しながら、内容を捉えること
		読んで感じたことや分かったことを伝え合い、一人一人の感じ方などに違いがあることに気付くことができる				・文章の構造と内容を把握することを通して、感じたり分かったりしたこと
話や文章に含まれている情報の扱い方	考えとそれを支える理由など、情報と情報との関係について理解することができる				・事物の説明や経験を相手に分かるように報告したり、それらを聞いて感想を述べたりすること	
	必要な語や語句の書き留め方や、比べ方などの情報の整理の仕方を理解し使うことができる				・情報を集めたり、発信したりする場合に落としてはいけない語や語句を選んで書き留めること ・自分の考えと相手の考えの同じところや違うところを見付け比べることなどを通して、得た情報を整理して活用すること	
我が国の言語文化	易しい文語調の短歌や俳句を音読したり暗唱したりするなどして、言葉の響きやリズムに親しむことができる					
	生活に身近なことわざなどを知り、使うことにより様々な表現に親しむことができる					

【社会科】

1 段 階

		1年	2年	3年	具体的な実態	補足説明	
ア	社会生活と決まり	社会生活に必要となる集団生活	学級や学校の中で、自分の意見を述べたり相手の意見を聞いたりするなど、集団生活の中での役割を果たすための知識や技能を身に付けることができる				・例えば、学級や学校の中で、係や当番の仕事など、自分に割り当てられた役割のこと
		社会生活と決まり	集団生活の中で何が必要かに気付き、自分の役割を考え、表現することができる				・思考力、判断力、表現力等
	社会生活と決まり	社会生活と決まり	家庭や学校でのきまりを知り、生活の中でそれを守ることの大切さがわかる				・例えば、玄関で靴をそろえる、学校の時間割に沿って行動する、信号に従って道路を横断するなど、家庭や学校、通学路で、円滑な生活を送る上での基本的なルールや規則のこと
		社会生活と決まり	社会生活ときまりとの関連を考え、表現することができる				・学校や家庭など自分の身の回りにはきまりがあり、それを守ることで円滑な社会生活を送ることができるという、社会生活ときまりとの関わりのこと
イ	公共施設と制度	公共施設と制度	身近な公共施設や公共物の役割がわかる				・「身近な公共施設」とは、市(区)役所や町(村)役場(以下、「市役所」という。)、学校、公園、公民館、コミュニティセンター、図書館、児童館、体育館、美術館、博物館、資料館、文化会館、消防署、警察署、交番、裁判所など、多くの市民が利用したり、市民のために活動したりしている施設。 ・「公共物」とは、学校の共有備品、電車やバスなどの交通機関などの公共のための物を指し、このほかに、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなど
		公共施設と制度	公共施設や公共物について調べ、それらの役割を考え、表現することができる				・思考力、判断力、表現力等
	公共施設と制度	公共施設と制度	身近な生活に関する制度がわかる				・「身近な生活に関する制度」とは、自分たちの日常生活に関係する制度や行政サービスのこと ・例えば、医療保険制度や障害者福祉に関する制度などが挙げられ、保険証を使った受診や、療育手帳や身体障害者手帳等を使って福祉的なサービスが受けられること
		公共施設と制度	身近な生活に関する制度について調べ、自分との関わりを考え、表現することができる				・思考力、判断力、表現力等
ウ	地域の安全	地域の安全	地域の安全を守るため、関係機関が地域の人々と協力していることがわかる				・交通事故や犯罪などの事故や事件を防ぐことについては、警察署が中心となって、消防署、市役所、病院、放送局、地域の町内会や自治会、学校、PTAその他の関係の諸団体が協力、連携して交通安全運動や防犯活動を展開していることや、保護者による地域の巡回、「子ども110番の家」の設置など、地域の人々が事故防止や防犯に協力していることなどを基に、地域を守る働きについて理解すること
		地域の安全	地域における災害や事故に対する施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、そこに関わる人々の働きを考え、表現することができる				・例えば、実際に見学したり、そこで働く人々に直接話を聞く機会を設けたり、写真や動画などの視覚的に分かりやすい資料を活用したりして、具体的、実感的に捉え、調べたことを図や表にまとめたり、地図を用いてハザードマップとしてまとめたりすること
エ	産業と生活	産業と生活	生産の仕事は、地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることがわかる				
		産業と生活	仕事の種類や工程などに着目して、生産に携わっている人々の仕事の様子を捉え、地域の人々の生活との関連を考え、表現することができる				
	産業と生活	産業と生活	販売の仕事は、消費者のことを考え、工夫して行われていることがわかる				
		産業と生活	消費者の願いや他地域との関わりなどに着目して、販売の仕事に携わっている人々の仕事の様子を捉え、それらの仕事に見られる工夫を考え、表現することができる				
オ	我が国の地理や歴史	我が国の地理や歴史	身近な地域や自分たちの市の様子が分かる				
		我が国の地理や歴史	都道府県内における市の位置や市の地形、土地利用などに着目して、身近な地域や市の様子を捉え、場所による違いを考え、表現することができる				
	我が国の地理や歴史	我が国の地理や歴史	身近な地域や自分たちの市の様子、人々の生活は、時間とともに移り変わってきたことを知っている				
		我が国の地理や歴史	交通や人口、生活の道具などの時期による違いに着目して、市や人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現することができる				
カ	外国の様子	外国の様子	文化や風習の特徴や違いを知っている				
		外国の様子	そこに暮らす人々の生活などに着目して、日本との違いを考え、表現することができる				

2 段 階							
		1年	2年	3年	具体的な実態	補足説明	
ア	社会生活と決まり	社会生活に必要参加する集団	学級や学校の中で、意見を述べ合い、助け合い、協力しながら生活する必要性を理解し、そのための知識や技能を身に付けている				・周囲の人の様子や時、場面などの状況を捉え、適切な行動を考え、自分がなすべきことを決定すること
		要なきまきまり	周囲の状況を判断し、集団生活の中での自分の役割と責任について考え、表現することができる				・集団生活の中での自分の役割とは、係当番の仕事のこと
	社会生活に必要なきまきまり	社会生活に必要なきまきまりの意義について考え、表現することができる	家庭や学校、地域社会でのきまりは、社会生活を送るために必要であることを理解することができる				・家庭や学校、地域社会でのきまりとは、例えば玄関で靴をそろえる、学校の時間割に沿って行動すること、信号に従って道路を横断することなど円滑な生活を送る上での基本的なルールや規則のこと
		社会生活に必要なきまきまりの意義について考え、表現することができる	社会生活に必要なきまきまりの意義について考え、表現することができる				・きまりがなぜ必要か、きまりを守ることが円滑な社会生活を営むことどう関係しているのかなどを考えること
イ	公共施設と制度	公共施設の役割	自分の生活の中での公共施設や公共物の役割とその必要性を理解することができる				
		公共施設や公共物の役割について調べ、生活の中での利用を考え、表現することができる	公共施設や公共物の役割について調べ、生活の中での利用を考え、表現することができる				
		制度の仕組み	社会に関する基本的な制度について理解することができる	社会に関する基本的な制度について調べ、それらの意味を考え、表現することができる			
	地域の安全	地域の関係機関や人々は、過去に発生した地域の自然災害や事故に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解することができる	過去に発生した地域の自然災害や事故、関係機関の協力などに着目して、危険から人々を守る活動と働きを考え、表現することができる				・地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などに対し、県や市、警察署や消防署、消防団などの関係機関や地域の人々が協力して、災害や事故を未然に防ぐ努力や備えをしていることを、具体的に調べる活動を通して理解すること ・「関係機関の協力などに着目」とは、自然災害が発生した際には、県庁や市役所はもとより警察署や消防署、自衛隊、気象庁などの機関が連携を図って、防災情報の発信や避難態勢の確保などを行っていること
ウ	地域の安全	地域の関係機関や人々は、過去に発生した地域の自然災害や事故に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解することができる	過去に発生した地域の自然災害や事故、関係機関の協力などに着目して、危険から人々を守る活動と働きを考え、表現することができる				・地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などに対し、県や市、警察署や消防署、消防団などの関係機関や地域の人々が協力して、災害や事故を未然に防ぐ努力や備えをしていることを、具体的に調べる活動を通して理解すること
		過去に発生した地域の自然災害や事故、関係機関の協力などに着目して、危険から人々を守る活動と働きを考え、表現することができる	過去に発生した地域の自然災害や事故、関係機関の協力などに着目して、危険から人々を守る活動と働きを考え、表現することができる				・「関係機関の協力などに着目」とは、自然災害が発生した際には、県庁や市役所はもとより警察署や消防署、自衛隊、気象庁などの機関が連携を図って、防災情報の発信や避難態勢の確保などを行っていること
	産業と生活	地域では、人々が協力し、産業の発展に努めていることを理解することができる	人々の活動や産業の歴史的背景などに着目して、地域の様子を捉え、それらの特色を考え、表現すること				・伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域、国際交流に取り組んでいる地域、地域の資源を保護・活用している地域等の中から特色ある地域を選択し、名産品や特産物、産業に関わる人々のはたらきなどに着目して、特色ある地域の様子について理解すること
エ	身近な地域	自分たちの県の概要を理解することができる	我が国における自分たちの県の位置、県全体の地形などに着目して、県の様子を捉え、地理的環境の特色を考え、表現することができる				
		我が国における自分たちの県の位置、県全体の地形などに着目して、県の様子を捉え、地理的環境の特色を考え、表現することができる	我が国における自分たちの県の位置、県全体の地形などに着目して、県の様子を捉え、地理的環境の特色を考え、表現することができる				
	我が国の地理や歴史	県内の主な歴史を手掛かりに、先人の働きや出来事、文化遺産などを知っている	歴史的背景や現在に至る経緯などに着目し、県内の文化財や年中行事の様子を捉え、それらの特色を考え、表現することができる				
		歴史的背景や現在に至る経緯などに着目し、県内の文化財や年中行事の様子を捉え、それらの特色を考え、表現することができる	歴史的背景や現在に至る経緯などに着目し、県内の文化財や年中行事の様子を捉え、それらの特色を考え、表現することができる				
カ	世界の日本の国際交流	文化や風習の特徴や違いを理解することができる	人々の生活や習慣などに着目して、多様な文化について考え、表現することができる				・例えば、砂漠の多い地域の自然の特色と、衣服、料理、食事の習慣、住居等を調べ、相違点や類似点を考えて、世界には多様な文化があることを理解すること
		人々の生活や習慣などに着目して、多様な文化について考え、表現することができる	人々の生活の様子を大まかに理解することができる				
		人々の生活の様子を大まかに理解することができる	世界の出来事などに着目して、それらの国の人々の生活の様子を捉え、交流することの大切さを考え、表現することができる				・例えば、オリンピック・パラリンピック大会に参加している国や地域の特徴について具体的事例を通して、何か国か選んで調べまとめ、各国の人々がそれぞれの文化や伝統を大切にしながら生活していることを理解すること
	世界の出来事などに着目して、それらの国の人々の生活の様子を捉え、交流することの大切さを考え、表現することができる	世界の出来事などに着目して、それらの国の人々の生活の様子を捉え、交流することの大切さを考え、表現することができる				・例えば、オリンピック・パラリンピック大会に参加している国や地域の特徴について具体的事例を通して、何か国か選んで調べまとめ、各国の人々がそれぞれの文化や伝統を大切にしながら生活していることを理解すること	

【数学科】

1 段 階

1 段 階							
		1年	2年	3年	具体的な実態	補足説明	
A 数と計算	整数の表し方	1000までの数をいくつかの同じまとまりに分割したうえで数えたり、分類して数えたりすることができる					・色や形、位置、種類などに着目して数えることも含む
		3位数の表し方について理解することができる					・3位数を100のまとまり10のまとまりの個数と端数とで表すこと
		数を十や百を単位としてみるなど、数の相対的な大きさについて理解することができる					・800円は、百円硬貨が8枚、十円硬貨が80枚とみたりすること
		3位数の数系列、順序、大小について、数直線上の目盛りを読んで理解したり、数を表したりすることができる					・数直線を用いて、数の大小や順序、系列についても理解
		一つの数をほかの数の積としてみるなど、ほかの数と関係付けてみるができる					・例えば、答えが12になるかけ算をみんな見つけるという課題が理解できること
		数のまとまりに着目し、考察する範囲を広げながら数の大きさの比べ方や数え方を考え、日常生活で生かすことができる					
	整数の加法及び減法	2位数の加法及び減法について理解し、その計算ができる					
		筆算の仕方について知っている					
		簡単な場合について3位数の加法及び減法の計算の仕方を知っている					・簡単な場合とは、 $327+5$ (百の位へ繰り上がりのない加法、 $365-23$ (百の位から繰り下がりのない減法)のこと
		加法及び減法に関して成り立つ性質について理解することができる					・加法の順序を変えて(例えば、 $17+6$ 、 $6+17$ )結果を比べることや、加法の確かめに減法を用いたり減法の確かめに加法を用いたりすること
		計算機を使って、具体的な生活場面における簡単な加法及び減法の計算ができる					・計算機を使用しながら数や計算の理解を深める観点と計算能力を補う観点の2つがある
	数量の関係に着目し、数を適用する範囲を広げ、計算に関して成り立つ性質や計算の仕方を見いだすとともに、日常生活で生かすことができる						
	整数の乗法	乗法が用いられる場合や意味について知っている					・累加(同じ数を何回も加える加法)としての乗法の意味(一つの大きさの何倍かに当たる大きさを求めることができる)
		乗法が用いられる場面を式に表したり、式を読み取ったりすることができる					
		乗法に関して成り立つ簡単な性質について理解することができる					・性質とは、乗数が1増えれば、積は被乗数分だけ増えるという
乗法九九について知り、1位数と1位数との乗法の計算ができる						・同じ個数のものの集まりを数える場合に乗法九九を用いるよさを実感し、唱え方を記憶する必要感をもつとともに、数(一つ分の大きさ)と量(幾つ分)の関係に着目して乗法九九を日常生活の中で活用すること	
数量の関係に着目し、数を適用する範囲を広げ、計算に関して成り立つ性質や計算の仕方を見いだすとともに、日常生活で生かすことができる						・具体的な場面を加法や減法の式と結びつけて、言葉や①、②、③などを用いて説明したり計算したりすること	

B 図形	図形に関わる数学的活動	直線について知っている						
		三角形や四角形について知っている						
		正方形、長方形及び直角三角形について知っている						
		正方形や長方形で捉えられる箱の形をしたものについて理解し、それらを構成したり、分解したりすることができる						
		直角、頂点、辺及び面という用語を用いて図形の性質を表現することができる						
		基本的な図形が分かり、その図形をかいたり、簡単な図表を作ったりすることができる						
		正方形、長方形及び直角三角形をかいたり、作ったり、それらを使って平面に敷き詰めたりすることができる					・例えば、格子状に並んだ点を線でつないで正方形、長方形、直角三角形をかいたり、ひごを並べたり、紙を折ったり、色板を並べたりすること	
		図形を構成する要素に着目し、構成の仕方考えるときにも、図形の性質を見だし、身の回りのものの形を図形として捉えることができる						
C 測定	量の単位と測定	目盛の原点を対象の端に当てて測定することができる					・測ろうとする量の始まりを見つけること	
		長さの単位[ミリメートル(mm)、センチメートル(cm)、メートル(m)、キロメートル(km)]や重さの単位[グラム(g)、キログラム(kg)]について知り、測定の意味を理解することができる					・普遍単位を基準に数値化することによって、目的に応じた単位で量の大きさを的確に表現したり、比べたりすること	
		かさの単位[ミリリットル(mL)、デシリットル(dL)、リットル(L)]について知り、測定の意味を理解することができる						
		長さ、重さ及びかさについて、およその見当を付け、単位を選択したり、計器を用いて測定したりすることができる					・だいたいどれくらいの大きさになるのか見積もることや、測定する計器や方法について見直しをもつこと	
		身の回りのものの特徴に着目し、目的に適した単位で量の大きさを表現したり、比べたりすることができる					・測定する対象の大きさや形状に応じた単位や計器を適切に選んで測定し、量を数値化して比較すること	
	時刻や時間	時間の単位(秒)について知っている						
		日常生活に必要な時刻や時間を求めることができる						
		時間の単位に着目し、簡単な時刻や時間の求め方を日常生活に生かすことができる						
	D データの活用	身の回りにおける数量を簡単な表やグラフに表したり、読み取ったりすることができる						・例えば、好きな遊び調べとしてクラスで実施したアンケート結果を整理した表やグラフから、一番人気がある遊び、次に人気がある遊び、またそれぞれの遊びの人数の違いなど様々な情報を読み取ること
		身の回りの事象に関するデータを整理する観点に着目し、簡単な表やグラフを用いながら読み取ったり、考察したりすることができる						・例えば、ゲームの結果を○×で表に表したり、○×で表した表から○の数を数えて数値で表したり、○だけを集めて並べて示した絵グラフを作成したりしながら、事柄の多少を比べること

## 2 段 階

		1年	2年	3年	具体的な実態	補足説明
整数の表し方	4位数までの十進位取り記数法による数の表し方及び数の大小や順序について、理解することができる					
	10倍、100倍、10分の1の大きさの数及びその表し方について知っている					・例えば、23を10倍すると十の位の2が百の位に、1の位の3が十にくること
	数を千を単位としてみるなど、数の相対的な大きさについて理解を深めることができる					・大きさの比較については、等号不等号で表すこと
	/	/	/	/	/	/
	数のまとまりに着目し、考察する範囲を広げながら数の大きさの比べ方や数え方を考え、日常生活で生かすことができる					・十進法と位取りの原理によって、0から9の10個の数字を使って数を表す方法
整数の加法及び減法	3位数や4位数の加法及び減法の計算の仕方について理解し、計算ができること。また、それらの筆算についての仕方を理解することができる					
	加法及び減法に関して成り立つ性質を理解することができる					
	計算機を使って、具体的な生活場面における加法及び減法の計算ができる					
	/	/	/	/	/	/
	数量の関係に着目し、数の適用範囲を広げ、計算に関して成り立つ性質や計算の仕方を見いだすとともに、日常生活で生かすこと					
整数の乗法	1位数と1位数との乗法の計算ができ、それを適切に用いることができる					
	交換法則や分配法則といった乗法に関して成り立つ性質を理解することができる					
	/	/	/	/	/	/
	数量の関係に着目し、計算に関して成り立つ性質や計算の仕方を見いだすとともに、日常生活で生かすことができる					

A  
※

数と計算	整数の除法	除法が用いられる場合や意味について理解することができる				
		除法が用いられる場面を式に表したり、式を読み取ったりすることができる				
		除法と乗法との関係について理解することができる				
		除数と商が共に1位数である除法の計算ができる				・例えば、 $8 \div 2 = 4$ 、 $35 \div 5 = 7$ などの計算がわかること
		余りについて知り、余りの求め方がわかる				・余りの大きさは、除数よりも小さくなることを理解すること
		数量の関係に着目し、計算に関して成り立つ性質や計算の仕方を見いだすとともに、日常生活に生かすことができる				・目的に応じて計算の方法を選択し、処理すること
	小数の表し方	端数部分の大きさを表すのに小数を用いることを知っている				・端数部分の大きさを表すのに、十進位取り記数法の仕組みを基に、1を10等分した単位(0.1)をつくること
		10分の1の位までの小数の仕組みや表し方について理解することができる				
		数のまとまりに着目し、数の表し方の適用範囲を広げ、日常生活に生かすこと				
	分数の表し方	2分の1、4分の1など簡単な分数について知っている				・半分にした大きさを作ったり量ったりしながら分数の意味や表し方について実感的に理解すること
		数のまとまりに着目し、数の表し方の適用範囲を広げ、日常生活に生かすことができる				
	数量の関係を表す式	数量の関係を式に表したり、式と図を関連付けたりすることができる				・百や千のような数をテープ図や線分図で表すことができるよさに気付けるようにすること
		□などを用いて数量の関係を式に表すことができることを知ることができる				
		□などに数を当てはめて調べることができる				・□が、未知の数量を表す記号として理解すること
		数量の関係に着目し、事柄や関係を式や図を用いて簡潔に表したり、式と図を関連付けて式を読んだりすること				
	図形に関わる数学的活動	二等辺三角形、正三角形などについて知り、作図などを通してそれらの関係に着目することができる				
		二等辺三角形や正三角形を定規とコンパスなどを用いて作図することができる				
		基本的な図形と関連して角について知ることができる				
		直線の平行や垂直の関係について理解することができる				
		円について、中心、半径及び直径を知ること。また、円に関連して、球についても直径などを知ることができる				

B 図形		図形を構成する要素及びそれらの位置関係に着目し、構成の仕方を考察して、図形の性質を見いだすとともに、その性質を基に既習の図形を捉え直すことができる				
	面積	面積の単位[平方センチメートル(cm <sup>2</sup> ), 平方メートル(m <sup>2</sup> ), 平方キロメートル(km <sup>2</sup> )]について知り、測定の意味について理解することができる				
		正方形及び長方形の面積の求め方について知っている				
		面積の単位に着目し、図形の面積について、求め方を考えたり、計算して表したりすることができる				
	角	角の大きさを回転の大きさとして捉えることができる				
		角の大きさの単位(度(°))について知り、測定の意味について理解することができる				・単位を定めることによって、長さと同じように、単位の幾つ分かによって数値化できることを理解すること
		角の大きさを測定することができる				
		角の大きさの単位に着目し、図形の角の大きさを的確に表現して比較したり、図形の考察に生かしたりすることができる				
C 変化と関係	伴って変わる二つの数量	変化の様子を表や式を用いて表したり、変化の特徴を読み取ったりすることができる				
		伴って変わる二つの数量の関係に着目し、表や式を用いて変化の特徴を考察することができる				・ある数量の大きさを知りたいが、その数量を直接考察することが難しいような場合に、他の関係する数量に注目して、それらの関係を見だし、ある数量を求めること
	二つの数量の関係	簡単な場合について、ある二つの数量の関係と別の二つの数量の関係を比べる場合に割合を用いる場合があることを知っている				
		日常生活における数量の関係に着目し、図や式を用いて、二つの数量の関係を考察することができる				
D データの活用	データを表やグラフで表したり、読み取った	データを日時や場所などの観点から分類及び整理し、表や棒グラフで表したり、読み取ることができる				
		データを二つの観点から分類及び整理し、折れ線グラフで表したり、読み取ったりすることができる				・例えば、人参、大根、かぼちゃなどのそれぞれの野菜の収穫数を一つにまとめた表など、一次元の表を結合して二次元の表として表した表のこと
		表や棒グラフ、折れ線グラフの意味やその使い方を理解することができる				・例えば、横軸に時間経過、縦軸にデータの値を記入し、各時間に相当する大きさを点で表し、それらを結んだ折れ線グラフで表すこと
		身の回りの事象に関するデータを整理する観点に着目し、表や棒グラフを用いながら、読み取ったり、考察したり、結論を表現したりすることができる				
		目的に応じてデータを集めて分類及び整理し、データの特徴や傾向を見付けて、適切なグラフを用いて表現したり、考察したりすることができる				

【理科】

1 段階

		1年	2年	3年	具体的な実態	補足説明
A 生命	身の回りの生物	生物は、色、形、大きさなど、姿に違いがあることがわかる				・身の回りで見られる様々な生物の色、形、大きさなどの特徴
		昆虫や植物の育ち方には一定の順序があることがわかる				
		身の回りの生物について調べる中で、差異点や共通点に気づき、生物の姿についての疑問をもち、表現することがわかる				・「虫の形は全部違うのかな」や「この花はこの後にどうなるのかな」といった考えをもつこと
B 地球・自然	太陽と地面の様子	日陰は太陽の光を遮るとできることがわかる				・日陰は太陽の光を遮るとできることについての理解すること
		地面は太陽によって暖められ、日なたと日陰では地面の暖かさに違いがあることがわかる				・地面は太陽によって暖められ、日なたと日陰では地面の暖かさに違いがあることについての理解すること
C 物質・エネルギー	物と重さ	物は、形が変わっても重さは変わらないことがわかる				・粘土やアルミニウム箔、新聞紙など、数種の身の回りにあるもの
		物は、体積が同じでも重さは違うことがあることがわかる				・同体積の木球や樹脂球、金属球などを用いたり、身の回りにあるいろいろな物を測定したりして、重さの違いを調べること
	風やゴムの力の働き	風の力は、物を動かすことができること。また、風の力の大きさを変えると、物が動く様子も変わることがわかる				・風の力は、物を動かすことができることや、風の力の大きさを変えると、物が動く様子も変わることについての理解すること
		ゴムの力は、物を動かすことができること。また、ゴムの力の大きさを変えると、物が動く様子も変わることがわかる				・ゴムの力は、物を動かすことができることや、ゴムの力の大きさを変えると、物が動く様子も変わることについての理解すること
	光や音の性質	日光は直進することがわかる				
		物に日光を当てると、物の明るさや暖かさが変わることがわかる				・物に日光を当てると、物の明るさや暖かさが変わることについての理解すること
		物から音が出たり伝わったりするとき、物は震えていることがわかる				・物から音が出たり伝わったりするときは物が震えていることについての理解すること
	磁石の性質	磁石に引き付けられる物と引き付けられない物があることがわかる				・磁石に引き付けられる物と引き付けられない物があることについての理解すること
		磁石の異極は引き合い、同極は退け合うことがわかる				
	電気道の通	電気を通すつなぎ方と通さないつなぎ方があることがわかる				・回路ができると電気が通り、豆電球などが動作することについての理解すること
電気を通す物と通さない物があることがわかる					・物には電気を通す物と通さない物があることについての理解すること	

2 段 階								
			1年	2年	3年	具体的な実態	補足説明	
A	生命	人の体のつくりと運動	人の体には骨と筋肉があることがわかる					
			人が体を動かすことができるのは、骨、筋肉の働きによることがわかる					
			人や他の動物の骨や筋肉のつくりと働きについて調べる中で、見いだした疑問について、既習の内容や生活経験を基に予想し、表現するがわかる					・生活において歩いたり、走ったりした経験などを基に予想すること
	季節と生物	動物の活動は、暖かい季節、寒い季節などによって違いがあることがわかる					・寒い季節には活動が鈍くなったり、卵で越冬したりするなど、それぞれに適した姿で越冬状態となるものが多いこと	
植物の成長は、暖かい季節、寒い季節などによって違いがあることがわかる						・身近な植物は、暖かくなる夏までは体全体の成長が顕著に見られ、寒くなり始めると体全体の成長はほとんど見られないが結実するなど、季節によって成長の仕方に違いがあること		
B	地球・自然	雨水の行方と地面の様子	水は、高い場所から低い場所へと流れて集まることがわかる					・水は高い場所から低い場所へと流れて集まることについての理解すること ・地面の傾きの違いについて、雨水の流れる方向と地面の傾きとの関係を捉えること
			水のしみ込み方は、土の粒の大きさによって違いがあることがわかる					・水のしみ込み方は土の粒の大きさによって違いがあることについての理解すること
		天気の様子	天気によって1日の気温の変化の仕方に違いがあることがわかる					・天気によって1日の気温の変化の仕方に違いがあることについての理解 ・1日の気温の変化の仕方は天気によって違いがあることを捉える
	水は、水面や地面などから蒸発し、水蒸気になって空気中に含まれていくことについての理解できる							
	月や星の特徴	月は日によって形が変わって見え、1日のうちでも時刻によって位置が変わることがわかる					・月は三日月や満月など日によって形が変わって見え、1日のうちでも時刻によって位置が変わることについての理解すること	
		空には、明るさや色の違う星があることがわかる					・空には、明るさの違う星があること、星には青白い色や赤い色など色の違いがあることについての理解すること	
		月の位置の変化と時間の経過との関係について調べる中で、見いだした疑問について、既習の内容や生活経験を基に予想し、表現するがわかる						
	C	物質・エネルギー	水や空気は、温めたり冷やしたりすると、その体積が変わることがわかる					・水や空気は、温めたり冷やしたりすると、それらの体積は変わることや、水は、温度によって水蒸気や氷に変わることを捉えること
			水は、温度によって水蒸気や氷に変わることがわかる					・水は温度によって液体、気体、又は固体に状態が変化するということを捉えること
や空気の体積や状態の変化について調べる中で、見いだした疑問について、既習の内容や生活経験を基に予想し、表現することがわかる								

【音楽科】

1 段階

		1年	2年	3年	具体的な実態	補足説明
歌唱に関する事項	曲名や曲の雰囲気と音楽の構造との関わりがわかる					・例えば、元気が出る雰囲気の曲や穏やかな気持ちになる雰囲気の曲など、その曲から受ける印象と、速度や音の大きさ、音の重なりなどとの関係について気付くこと
	曲想と歌詞の表す情景やイメージとの関わりがわかる					・例えば、速度や曲の調性などによって生み出されるその音楽の雰囲気や表情、味わいと、歌詞で表されている情景やイメージとの関係といったことに気付くこと
	範唱を聴いて歌ったり、歌詞を見て歌ったりすることができる					
	発声の仕方に気を付けて歌うことができる					
	友達の歌声や伴奏を聴いて声を合わせて歌うことができる					・友達の歌声を聴いて合わせて歌ったり、合図を送って歌ったり、伴奏を聴いて速さや歌い出しなどを合わせて歌ったりすることなど、友達と合わせる、ということに意識を向けながら歌うこと
器楽に関する事項	曲の雰囲気と音楽の構造との関わりがわかる					・例えば、「ゆったりとした感じから弾んだ感じに変わったのは、途中から（タッカ）のリズムが多くなった」といったことに気付くこと
	楽器の音色と全体の響きとの関わりがわかる					・例えば、自分一人の演奏だけでなく友達と合わせた時の響きといったことに気付くこと
	簡単な楽譜を見てリズムや速度を意識して演奏することができる					
	音色や響きに気を付けて、打楽器や旋律楽器を使って演奏することができる					
	友達の楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏することができる					
A 表現	音楽づくり	音遊びを通して、どのように音楽をつくるのかについて発想を得ることができる				
		音を音楽へと構成することについて思いや意図をもつことができる				
	いろいろな音の響きの特徴がわかる					
	リズム・パターンや短い旋律のつなげ方の特徴がわかる					
	設定した条件に基づいて、音を選択したり組み合わせたりして表現することができる					
	音楽の仕組みを生かして、簡単な音楽をつくることができる					

身体表現	示範を見て体を動かしたり、曲の速度やリズム、曲の雰囲気に合わせて身体表現したりすることができる					
	音や音楽を聴いて、様々な動きを組み合わせることで身体表現をすることができる					
	友達と動きを合わせて表現することができる					
	旋律と和声のような、音楽の構造に気付いて、自分がふさわしいと思う動きで表現しようとするすることができる					
鑑賞	鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏のよさなどを見いだして聴くことができる					・曲の雰囲気や表情を感じ取ったり、音楽がどのように形づくられているのかを捉えたりしながら、その音楽について自分が気に入ったところなどを見つけて聴くこと
	曲想とリズムや速度、旋律の特徴との関わりについて分かる					・例えば、「楽しく感じるのは、カッコカッコと同じリズムを繰り返して打っているのに、時々リズムが変わったり、途中からチリリリーンという音が入ったりするから」といったことが分かること
共通事項	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えることができる					・例えば、「速度」であれば、速くなったのか、それとも遅くなったのかを聴き分けたり、「これは速度が速い」、「これは速度が遅い」と意識したりするなど、速度の特徴を客観的に聴き取るだけでなく、「だんだん忙しい感じになってきたのに、急にのんびりとした感じに変わったのは、速度がだんだん速くなった後に急に速度が遅くなったから」と捉えるなど、速度の変化とその働きが生み出すよさや面白さ、美しさとの関係
	音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解することができる					・音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符、休符、記号や用語

## 2 段 階

		1年	2年	3年	具体的な実態	補足説明
歌唱に関する事項	曲名や曲想と音楽の構造との関わりがわかる					・その音楽に固有の雰囲気や表情、味わいのこと
	曲想と歌詞の表す情景やイメージとの関わりがわかる					・例えば、歌詞に表されている情景やイメージも曲想を生み出す重要な要素となるといったことを理解すること
	歌詞やリズム、音の高さ等を意識して歌うことができる					
	呼吸及び発音の仕方に気を付けて歌うことができる					
	独唱と、斉唱及び簡単な輪唱などを行うことができる					・自分の思いや意図に合った歌唱表現をしたり、教師や友達の歌や伴奏の響きを聴きながら思いや意図にふさわしい歌声になるように意識したり、相手に合わせて自分の声の大きさや声の出し方などをコントロールしながら歌ったりすること
器楽に関する事項	曲想と音楽の構造との関わりがわかる					・「曲想」とは、その音楽に固有の雰囲気や表情、味わいのこと
	多様な楽器の音色と全体の響きとの関わりがわかる					・例えば、様々な楽器を用いて、友達と一緒に演奏した時に、楽器の組合せなどを工夫することにより、その音色や響きは変化するということを理解すること
	簡単な楽譜を見てリズムや速度、音色などを意識して、演奏することができる					
	打楽器や旋律楽器の基本的な扱いを意識して、音色や響きに気を付けて演奏することができる					
	友達の楽器の音や伴奏を聴いて、リズムや速度を合わせて演奏することができる					
A 表現  音楽づくり	即興的に表現することを通して、音楽づくりの発想を得ることができる					
	音を音楽へと構成することについて思いや意図をもつことができる					・例えば、音の素材や楽器そのもののもつ固有の響き、材質による音の響きの違い、音を出す道具による音色の違いといったことを理解すること
	リズム・パターンや短い旋律のつなぎ方や重ね方の特徴がわかる					・例えば、音を組み合わせることでリズム・パターンや短い旋律を反復させたり、呼びかけ合うようにしたり、それらを変化させたりといったことを理解すること
	音楽の仕組みを生かして、音楽をつくることができる					
	設定した条件に基づいて、即興的に音を選択したり組み合わせたりして表現することができる					
/		/	/	/	/	/

身体表現	曲想と音楽の構造との関わりがわかる					・例えば、ゆったりした感じから弾んだ感じに変わったことなどについて、旋律と和声のような、音楽の構造との関係といったことを理解すること
	示範を見て表現したり、曲の速度やリズム、曲想に合わせて表現したりすることができる					・例えば、示範を参考にしたり、速度やリズム、曲の雰囲気など、感じ取ったものをより複合的に身体表現したりすること
	音や音楽を聴いて、様々な動きを組み合わせるとまとまりのある表現をすることができる					
	友達と動きを相談して、合わせて表現することがわかる					・例えば、動きを合わせるために、感じたことを話し合うことや、出し合ったアイデアを、まとめて動きに表すこと
	身体表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、リズムの特徴や曲想を感じ取り、体を動かすことについて思いや意図をもつこと					
B 鑑賞	鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏のよさなどを見だし、曲全体を味わって聴くことができる					
	曲想と音楽の構造等との関わりについて理解することができる					・例えば、曲の雰囲気や表情、味わい及びその変化と音楽の構造との関わり合いといったことを理解すること
	鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏のよさなどを見だし、曲全体を味わって聴くことができる					

【美術科】

1 段 階						
		1年	2年	3年	具体的な実態	補足説明
A 表現	経験したことや思ったこと、材料などを基に、表したいことや表し方を考えて、発想や構想をすることができる					・一人一人が自分の表したい表現世界をどのようにしたいかを、表現に適した材料や用具の準備、表現のイメージなど、作品を完成するまでのおよその見通しや計画を考えて活動すること
	材料や用具の扱いに親しみ、表したいことに合わせて、表し方を工夫し、材料や用具を選んで使い表すことができる					・生徒が経験したことや思ったことなどから見付けた、およその表したいことに合わせて、材料や用具を選んだり、表し方を工夫したりすること
B 鑑賞	自分たちの作品や身近な造形品の制作の過程などの鑑賞を通して、よさや面白さに気付き、自分の見方や感じ方を広げることができる					・対象を自分の見方や感じ方で捉え、そこに新しい意味や価値を発見するなどして、生活の中で生きて働く見方や感じ方を広げること
	表し方や材料による印象の違いなどに気付き、自分の見方や感じ方を広げることができる					・表し方や材料による印象の違いに気付き、表現の意図と工夫などについて見方や感じ方を広げられるようにすること
共通事項	形や色彩、材料や光などの特徴について知ることができる					
	造形的な特徴などからイメージをもつことができる					

## 2 段 階

		1年	2年	3年	具体的な実態	補足説明
A 表現	経験したことや想像したこと、材料などを基に、表したいことや表し方を考えて、発想や構想をすることができる					・想像」とは、体験などを基に感じたことや考えたこと、実際にはあり得ないこと、自分の思いや願いなどを心の中に思い浮かべること
	材料や用具の扱い方を身に付け、表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かしたり、それらを組み合わせたりして計画的に表すことができる					・材料としては、描く活動では、絵や版画で表したり、平面のデザインをしたりする際の材料のほか、つくる活動では、粘土、紙、石、布、木、金属、プラスチック、スチレンボード、ニス、水性・油性塗料などがある。また、これらの材料のほか、建築、土木工業用の資材なども、その対象にすることが可能であり、表現の目的に合った材料の選択肢を広げる観点で取り上げること
B 鑑賞	自分たちの作品や美術作品などを鑑賞して、よさや面白さ、美しさを感じ取り、自分の見方や感じ方を深めることができる					・自分たちの作品や美術作品などを進んで見たり、触ったり、他の生徒と感じ取ったことや考えたことを話し合ったりするなど、自ら働きかけることを通して、対象がもつ形や色彩などのよさや面白さ、美しさを自分なりに味わったりしながら、自分の見方や感じ方を深めること
	表し方や材料による特徴の違いなどを捉え、自分の見方や感じ方を深めることができる					・自分たちの作品や美術作品などの表現方法や使われている材料などから、様々な特徴を捉えること
共通事項	形や色彩、材料や光などの特徴について理解すること					
	造形的な特徴などからイメージを捉えることができる					

【保健体育科】

1 段階						
		1年	2年	3年	具体的な実態	補足説明
A 体 つ く り 運 動	伸び伸びとした動作で用具などを用いた運動を行うことができる					
	リズムに乗って心が弾むような動作で運動を行うことができる					
	動作や人数などの条件を変えて、歩いたり走ったりする運動を行うことができる					
	伝承遊びや集団による運動を行うことができる					
	友達と手をつないだり、背中合わせになったりしながら、立ったり座ったりすることができる					
	平均台など、少し高さのある器具の上を動物歩きや横歩きなどで渡ることができる					
	物や用具の間を速さ、方向を変えて這ったり、歩いたり、走ったりすることができる					
	両足で跳び、手足の動作を伴って全身じゃんけんをすることができる					
	人数を変えて綱引きをすることができる					
	登り棒や肋木をしっかりと握り、数を数えながら一定の時間ぶら下がることことができる					
	ラジオ体操や学校や地域で親しまれている簡単なリズムに合わせて行う体操などをすることができる					
	体ほぐしの運動や体の動きを高める運動に進んで取り組み、きまりを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすることができる					
	体ほぐしの運動や体の動きを高める運動についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えることができる					
B 器 械 運 動	前転を連続してすることができる					
	しゃがんだ姿勢から体を丸めて尻-背中-後頭部-足裏の順にマットに接して腰を上げながら後方へ回転し、両手で押してしゃがみ立ちになることができる					
	傾斜を作った場で、両手を着き、腰を高く上げながら、後頭部をつき前方へ回転し、膝を伸ばして足を左右に大きく開き接地するとともに、素早く両手を股の近くに着いて膝を伸ばしたまま開脚立ちをすることができる					
	低鉄棒を掴み、掴んだ手の間の鉄棒に足を掛けて回ることができる					
	鉄棒にぶら下がり、支持した状態から体を前後に振り、前方へ跳ぶことができる					
両手を跳び箱について、両足で踏み切り、跳び箱の外側を跳び越すことができる						

		器械・器具を使った運動に進んで取り組み、きまりを守り、友達と協力したり、場や器械・器具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすることができる					
		器械・器具を使った運動に進んで取り組み、きまりを守り、友達と協力したり、場や器械・器具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすることができる					
C	陸上運動	距離を決めて調子よく走る、全力疾走をする、速度や方向を変えて走ることができる					
		30～60m程度の短距離走をすることができる					
		座った状態や後ろ向きなどのいろいろな走り出しの姿勢から、素早く走り始めることができる					
		リレーにおいて、走る順番を守ったり、走りながらバトンパスをしたりすることができる					
		一定の時間や距離を決めて、走り続けることができる					
		幅広い障害物や小型ハードルを自分に合ったリズムで走り越すことができる					
				陸上運動に進んで取り組み、きまりを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすることができる			
		陸上運動についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えることができる					
D	水	浮く、浮きながら進む、もぐる運動などができる					
		補助具を使いながらばた足泳ぎやかえる足泳ぎなど、近代泳法の前段階となる泳ぎができる					
		全身の力を抜き脱力し体を浮かすことができる					

水泳運動	泳運動	体を一直線に伸ばすことで、水の抵抗が少なくスムーズに進むことができる					
		補助具を使って自力で水中を移動することができる					
		初歩的な泳ぎに進んで取り組み、きまりなどを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすることができる					
		初歩的な泳ぎについての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えることができる					
E 球技	球技	味方にパスを出す、シュートをする、ドリブルをすることができる					・ラインサッカー、ミニサッカーなどを基にした簡易化されたゲーム
		ごく軽量のボール(風船やビーチボールなど)を使用して、ボールを落とさないように片手もしくは両手ではじいたり、友達と打ち続けたりすることができる					・ソフトバレーボールを基にした簡易化されたゲーム
		相手コートから飛んできたボールを自陣の味方にパスをしたり、相手コートに返球したりすることができる					
		止まっているボールをフェアグラウンド内に蹴ったり、打ったりすることができる					・攻める側がボールを蹴って行う簡易化されたゲーム ・手や打球面の広いラケットなどで静止したボールを打つなどして行う簡易化されたゲーム
		ベースに向かって全力で走ることができる					
		球技に進んで取り組み、きまりや簡単なルールを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすることができる					
		球技についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えることができる					
F 武道	武道	武道の楽しさを感じ、その行い方や伝統的な考え方が分かり、基本動作や基本となる技を用いて、簡易な攻防を展開することができる					
		武道に進んで取り組み、きまりや伝統的な行動の仕方を守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすることができる					
		武道についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えることができる					

G ダンス	ダンス	軽快なリズムに乗って、その場で弾む、スキップで移動するなど全身で即興的に踊ることができる						
		動きにアクセントを付けたり、ねじる・回るなどの動きを組み合わせて踊ることができる						
		リズムの特徴をとらえ、体の各部分でリズムをとったり、体幹部(へそ)を中心にリズムに乗ったりして全身で踊ることができる						
		スキップやランニングなどの簡単なステップで、音楽に合わせてみんなで踊ることができる						
		ダンスに進んで取り組み、友達の動きを認め協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすることができる						
		ダンスに進んで取り組み、友達の動きを認め協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすることができる						
H 保健・安全	健康・安全	身体測定の結果や性徴を通して体の発育に関心を持ち、身体各部の働きを知っている						
		けがの防止のために運動の前後に体操をすることができる						
		病気の予防のために運動やゲームの後で汗をふいたり、うがいをしたりすることができる						
		消毒薬や体温計を適切に使ったり、薬を指示に応じて服用したりできる						
		一日の生活リズムに合わせて運動、食事、休養および睡眠をとることができる						
		部屋の明るさの調節や換気などの生活環境を整えることができる						



		器械運動に積極的に取り組み、きまりを守り、友達と助け合ったり、場や器械・器具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすることができる					
		器械運動についての自分やグループの課題を見付け、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えることができる					
C	陸上運動	走る距離やルールを定めて競走したり、目標を目指しながら一定の距離を全力で走ったりすることができる					
		50～80m程度の短距離走、運動会などの徒競走やリレーを想定した距離の設定をすることができる					
		リレーにおいて、約束を守ったり、走りながらバトンパスをしたりすること					
		一定の時間や距離を決めて、個々のタイムなどの目標を目指しながら走り続けることができる					
		幅広い障害物や小型ハードルをリズムカルに走り越えることができる					
		ゴム跳びなどで助走を付けて片足で地面を蹴って上方に跳ぶことができる					
		助走を付けて片足でしっかりと地面を蹴って遠くに跳ぶことができる					
		陸上運動に積極的に取り組み、きまりを守り、友達と助け合ったり、場や用具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすることができる					
		陸上運動に積極的に取り組み、きまりを守り、友達と助け合ったり、場や用具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすることができる					
		陸上運動についての自分やグループの課題を見付け、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えることができる					
D	水	補助具を使って浮き、呼吸をしながら手や足を動かして泳ぐことができる					
		補助具を使いながら頭の上方に腕を伸ばした姿勢で、ばた足泳ぎやかえる足泳ぎなど、手や足をバランスよく動かし、呼吸をしながら進むことができる					
		補助具を使って、手を左右交互に前に出し水をかくクロールのストロークや、手の平を下向きにそろえ両手を前方に伸ばし水をかく平泳ぎのストロークをすることができる					

水泳運動	泳運動	水泳運動に積極的に取り組み、きまりなどを守り、友達と助け合ったり、場や用具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすることができる						
		水泳運動についての自分やグループの課題を見付け、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えることができる						
E	球技	ボールを持ったときにゴールに体を向けることができる					・ポートボール、バスケットボール、サッカーを基にした簡易化されたゲーム	
		ボール保持者と自分の間に守る者がいないように移動することができる						
		コート内で攻守入り交じって、味方にパスをする、シュートをする、ドリブルをすることができる						
		相手コートから飛んできたシャトルやボールを、ラケットを使用して打つこと					・バドミントンや卓球を基にした簡易化されたゲーム	
		ボールの方向に体を向けたり、ボールの落下点やボールを操作しやすい位置に移動したりすることができる						
		バットを使用してボールを打ったり、静止したボールを打ったりすることができる					・フットベースボールを基にした簡易化されたゲーム ・ティーボールを基にした簡易化されたゲーム	
		ベースに向かって全力で走り、かけ抜けることができる						
		向かってくるボールの方向に移動することができる						
		球技に積極的に取り組み、きまりや簡単なルールを守り、友達と助け合ったり、場や用具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすることができる						
		球技についての自分やチームの課題を見付け、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えることができる						
F	武道	武道の楽しさや喜びに触れ、その行い方や伝統的な考え方を理解し、基本動作や基本となる技を用いて、簡易な攻防を展開することができる						
		武道に積極的に取り組み、きまりや伝統的な行動の仕方を守り、友達と助け合ったり、場や用具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすることができる						
		武道に積極的に取り組み、きまりや伝統的な行動の仕方を守り、友達と助け合ったり、場や用具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすることができる						

G	ダンス	弾む動きにねじる、回るなどの動きを入れて変化を付けたり、素早い動きやストップなどでリズムの変化を付けたりして続けて踊ることができる				
		日本の民踊に共通する特徴やそれぞれの踊り方の特徴を捉え、構成された基本的な踊り方を身に付けて踊ることができる				
		日本の民踊の軽快なりズムの踊りでは、軽快な足さばきや手振りで踊ることができる				
		日本の民踊の力強い踊りでは、低く踏みしめるような足取りや腰の動きで踊ることができる				
		フォークダンスの特徴を捉え、構成された基本的な踊り方を身に付けて踊ることができる				
		みんなで手をつなぎ、かけ声をかけて力強くステップを踏みながら移動して踊ることができる				
		パートナーと組んで軽快なステップで動きを合わせたり、パートナーチェンジをスムーズに行ったりしながら踊ることができる				
		厳かな挨拶の部分と軽快なスキップやアーチぐりなどの変化を付けて、パートナーや全体でスムーズに隊形移動しながら踊ることができる				
		ダンスに積極的に取り組み、友達のよさを認め助け合ったり、場や用具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすることができる				
		ダンスについての自分やグループの課題を見つけ、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えることができる				
H	健康・安全	体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方について理解し、基本的な技能を身に付けることができる				・1段階の内容について自ら行動できるようになることであり、気持ちが意欲的であること、元気なこと、具合の悪いところがないこと、などの心と体の調子が良い状態にあることを理解し実践できるようにすること
		一日の生活リズムを整え、運動、食事、休養および睡眠などについて自分や友達の課題を一緒に考えることができる				
		部屋の明るさの調節や換気などの生活環境について考えることができる				
		友達の体調の変化やけがをした際に、教師に伝えることができる				
		施設や用具の安全な使い方を知り、けがのないように気を付けて行動したりすることができる				
		不安や悩みなどがある時には、家族や教師、友達などと話したり、相談したりすること、友達と遊ぶこと、運動をしたり音楽を聴いたりすること、呼吸法を行うなどによって気持ちを楽にしたり、気分を変えたりすることができる				

【職業・家庭科】

1 段 階

		1年	2年	3年	具体的な実態	補足説明	
A	働くことの意義	働くことの目的などを知ることができる				・仕事には、生計を維持するばかりでなく、働くことで自己実現を図るなどの目的があることや、働く場に所属し、仕事において自分の能力・適性を発揮しながら、社会の一員としての役割を果たすことなどについて知ること。 ・作業などを通して働く喜びを知るとともに、職場見学、就業体験等を通して、働いて物を作ったり、育てたりすることが社会に役立つこと、将来、働くことを通じて自立的な社会参加ができることなどを知ること	
		作業や実習等で達成感を得ることがわかる				・作業や実習において、生徒が実際に作業活動に取り組み、準備や片付けを含んだ一連の活動を確実に成し遂げ、達成感を得たり、製品などへの感想を受けて満足感を味わったりすること	
		意欲や見通しをもって取り組み、自分の役割について気付くことができる				・作業工程における自分の分担や、作業全体の中で担う自分の役割に気付くようにすること ・担当する仕事の内容や手順に加え、製品等を完成させるために自分が担う作業があること	
	職業生活	職業	職業生活に必要な知識や技能について知っている				・例えば、職業の名称や仕事の内容、生産品や製品及び商品の名称、商店や会社の役割などを知ること、道具や工具などを安全や衛生に気付けて使用できること、担当する作業の内容や方法が分かり終了の見通しをもって実施できること、一定の時間、集中して作業に取り組めること、作業を進める上で必要なコミュニケーションを行えること
			職業生活を支える社会の仕組み等があることを知っている				・職業生活を送る中で、様々な事柄において困ったり、悩んだりする状況が生じたり、何かやりたいことがあっても、それをどのように実現したら良いのか分からなかったりすること
			材料や育成する生物等の扱い方及び生産や生育活動等に関わる基礎的な技術について知っている				・「生産や生育活動等」として、作ること、育てること、運ぶこと、計数や計量を行うことなどの主たる作業に関する他の、手洗いや身支度、作業手順や工程の理解、材料や道具の用意などの作業の準備、半完成品の整理、完成品の計数や整理、材料や道具の片付け、諸点検などの作業の片付け等が含まれること
			作業課題が分かり、使用する道具等の扱い方に慣れることができる				
			作業の持続性や巧緻性などを身に付けることができる				
			職業に関わる事柄と作業や実習で取り組む内容との関連について気付くことができる				
			作業に当たり安全や衛生について気付き、工夫することができる				
職業生活に必要な健康管理について気付くことができる							
B	職業生活で使われるコンピュータ等の情報機器の活用	コンピュータ等の情報機器の初歩的な操作の仕方を知っている					
		コンピュータ等の情報機器に触れ、体験したことなどを他者に伝えることができる					
C	産業現場等における実習	職業や進路に関わることについて関心をもったり、調べたりすることが多い				・自分の身近な地域にある職場や仕事、そこで働く人や職業生活に興味をもち、職場見学や卒業生の進路先に行き行って聞き取るなどを通して、働いている人の様子や仕事の内容、職場での生活について調べること	
		職業や職業生活、進路に関わることについて、気付き、他者に伝えることができる				・例えば、職場見学や就業体験等を通して、身近な製品がどのように作られるのか、身近な商店等でのようなやりとりがあるのかなど、仕事のことを調べたり、働いている人々の話を聞いたりして、分かったことや気付いたことを話し合ったり、資料にまとめたりすること	

2 段 階								
		1年	2年	3年	具体的な実態	補足説明		
A	働くことの意義	働くことの目的などがわかる				・働くことで自己実現を図っていくことや、社会の一員として役割を果たしていくことの大切さについて理解していくこと		
		作業や実習等に達成感を得て、進んで取り組むこと				例えば、地域の人を対象にした販売会を行ったり、地域に貢献する活動を設定したりするなどして、生徒が自ら製作した製品や取り組んだ結果が地域などで評価されるような機会をもつこと		
		意欲や見通しをもって取り組み、自分と他者との関係や役割について考えることができる				例えば、同じ場で同じ仕事をする人と一緒に協力して仕事ができるように、自分の仕事と他者の仕事の分担や関連について理解することや、相手の心情を知り、望ましい関わり方や態度について考える力を育成すること		
	職業生活	職業	職業生活に必要な知識や技能を理解することができる				・1段階の内容に加え、例えば、製作・生産・生育等における作業の分担、福祉サービス等の内容や利用方法、仕事に安定的に取り組むための健康管理の仕方など	
			職業生活を支える社会の仕組み等があることを理解することができる					
			材料や育成する生物等の特性や扱い方及び生産や生育活動等に関わる基礎的な技術について理解することができる					
			作業課題が分かり、使用する道具や機械等の扱い方を理解することができる					
			作業の確実性や持続性、巧緻性等を身に付けることができる					
			職業に関わる事柄と作業や実習で取り組む内容との関連について、考えて、発表することができる					
			作業上の安全や衛生及び作業の効率について考えて、工夫することができる					
職業生活に必要な健康管理について考えることができる								
B	情報機器の活用	職業生活で使われるコンピュータ等の情報機器の基本的な操作の仕方を知り、扱いに慣れることができる						
		コンピュータ等の情報機器を扱い、体験したことや自分の考えを表現することができる						
C	産業現場等における実習	働く活動の大切さが分かり、職場のきまりを知ることや健康を維持することなど、働く上で必要となる基本的な事柄を理解するとともに、将来の進路について考えることができる						

【外国語科】

中 学 部 段 階

		1年	2年	3年	具体的な実態	補足説明
実際に英語を用いた場面や状況等における言語活動	英語の音声や基本的な表現に慣れ親しむことができる					・基本的な表現としては挨拶、指示、質問などのうち初歩的なやり取りができるものを取り扱うこと
	英語の音声を聞き、真似て声を出したり、話したりしよとすることができる					
	英語の音声や文字も、事物の内容を表したり、要件を伝えたりなどの働きがあることを感じ取ることができる					・英語の音声、文字、表現が相手との意思疎通の手段であることを体験的な活動の繰り返しによって気付くこと
	基本的な表現や語句が表す内容を知り、それらを使うことで相手に伝わることを感じ取ることができる					
	体験的な活動を通して、日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知ることができる					さまざまな国の生活、習慣、行事などについて、日本との比較によりさまざまな見方や考え方があることに気付く
	対話的な活動を通して、相手の発言をよく聞こうとしたり、相づちや表情、ジェスチャーなどで応じようとしたりすることができる					・初対面の挨拶、体調や気分を尋ねる、好きなもの(こと)を尋ねる、「立つ」、「座る」などの動作を指示する際のやり取りなども含まれる。 ・「ジェスチャー」とは、外国人が使う「OK」「No good」などを意味するものや、自分を指し示すジェスチャーのこと。
	日常生活に関する簡単な事柄について、伝えたいことを考え、簡単な語などや基本的な表現を使って伝え合うことができる					家庭や学校などの日常生活の中で起こる事柄のうち、挨拶や自己紹介、好きなものや得意なこと、物の名前など、生徒がよく見聞する事
	日常生活に関する簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどが伝わるよう、工夫して質問をしたり、質問に答えたりすることができる					自分の考えや気持ちをどのようにしたら相手に伝わるかを考え、それに合う語や基本的な表現を選んだり、生徒によってはカードや具体物を用いて相手に伝えたりする体験的な活動
聞くこと	文字の発音を聞いて文字と結び付ける活動					
	身近で具体的な事物に関する簡単な英語を聞き、それが表す内容をイラストや写真と結び付ける活動					
	挨拶や簡単な指示に応じる活動					
話すこと「発表」	自分の名前、年齢、好みなどを簡単な語などや基本的な表現を用いて表現する活動					
	身近で具体的な事物の様子や状態を簡単な語などや基本的な表現、ジェスチャーを用いて表現する活動					
話すこと「やり取り」	簡単な挨拶をし合う活動					
	自分のことについて、具体物などを相手に見せながら、好みや要求などの自分の考えや気持ちを伝え合う活動					
	ゆっくり話される簡単な質問に、英語の語など又は身振りや動作などで応じる活動					
読むこと	身の回りで使われている文字や単語を見付ける活動					
	日本の人の名前や地名の英語表記に使われている文字を読む活動					

Ⅱ 小学校・中学校学習  
指導要領【系統表】

小学校・中学校学習指導要領 国語科 系統表

学年	小学校			中学校			
	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年	第1学年	第2学年	第3学年	
A 話すこと・聞くこと	目標	(1) 相手に応じ、身近なことなどについて、事柄の順序を考えながら話す能力、大事なことを聞きとる能力、話題に沿って話し合う能力を身に付けさせるとともに、進んで話したり聞いたりしようとする態度を育てる。	(1) 相手や目的に応じて、調べたことなどについて、筋道を立てて話す能力、話の中心に、気をつけて話し合う能力を身に付けさせるとともに、工夫をしながら話したり聞いたりしようとする態度を育てる。	(1) 目的や意図に応じて、考えたことや伝えたいことなどについて、的確に話す能力、相手の意図をつかみながら聞く能力、計画的に話し合う能力を身に付けさせるとともに、適切に話したり聞いたりしようとする態度を育てる。	(1) 目的や場面に応じて、日常生活にかかわることなどについて構成を工夫して話す能力、話し手の意図を考えながら聞く能力、話題や方向をとらえて話し合う能力を身に付けさせるとともに、話したり聞いたりして考えをまとめようとする態度を育てる。	(1) 目的や場面に応じ、社会生活にかかわることなどについて話し合う能力、表現の工夫を評価して聞く能力、課題の解決に向けて話し合う能力を身に付けさせるとともに、話したり聞いたりして考えを深めようとする態度を育てる。	
	話題設定や取材	身近なことや経験したことなどから話題を決め、必要な事柄を思い出すこと。	関心のあることなどから話題を決め、必要な事柄について調べ、要点をメモすること。	考えたことや伝えたいことなどから話題を決め、収集した知識や情報を関係付けること。	日常生活の中から話題を決め、話したり話した材料を人の交流を通して集め整理すること。	社会生活の中から話題を決め、話したり話した材料を多様な方法で集め整理すること。	
	話すこと	相手に応じて、話す事柄を順序立て、丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話すこと。 ウ 姿勢や口形、声の大きさや速さなどに注意して、はっきりした発音で話すこと。	相手や目的に応じて、理由や事例などを挙げながら筋道を立て、丁寧な言葉を用いるなど適切な言葉遣いで話すこと。 ウ 相手を見たり、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注意して話すこと。	目的や意図に応じて、事柄が明確に伝わるように話の構成を工夫しながら、場に応じた適切な言葉遣いで話すこと。 ウ 共通語と方言との違いを理解し、また、必要に応じて共通語で話すこと。	全体と部分、事実と意見との関係に注意して話を構成し、相手の反応を踏まえながら話すこと。 ウ 話す速度や音量、言葉の調子や間の取り方、相手に分かりやすい語句の選択、相手や場に応じた言葉遣いなどについての知識を生かして話すこと。	真なる立場や考えを想定して自分の考えをまとめ、話の中心の部分と付加的な部分などに注意し、論理的な構成や展開を考えて話すこと。 ウ 目的や状況に応じて、資料や構図などを効果的に活用して話すこと。	場の状況や相手の様子に応じて話すことにも、敬語を適切に使うこと。
	聞くこと	大事なことを聞きとる能力、興味をもって聞くこと。	話の中心に気を付けて聞き、質問をしたとき感想を述べたりすること。	話し手の意図をとらえながら聞き、自分の意見と比べるなどして考えをまとめること。	必要に応じて質問しながら聞き取り、自分の考えと共通点や相違点を整理すること。	話の論理的な構成や展開などに注意して、自分の考えと比較すること。	聞き取った内容や表現の仕方を評価して、自分のものの見方や考え方を深めたり、表現に生かしたりすること。
	話し合うこと	大事なことを聞きとる能力、興味をもって聞くこと。	オ 互いの考えの共通点や相違点を考え、司会や提案などの役割を果たしながら、進行に沿って話し合うこと。	オ 互いの立場や意図をはっきりさせながら、計画的に話し合うこと。	オ 話し合いの話題や方向をとらえて的確に話したり、相手の発言を注意して聞いたりして、自分の考えをまとめること。	オ 相手の立場や考えを尊重し、目的に沿って話し合い、互いの発言を検討して自分の考えを広げること。	オ 話し合いが効果的に展開するように進行の工夫を行い、課題の解決に向けて互いの考えを生かすこと。
B 書くこと	目標	(2) 経験したことや想像したことなどについて、順序を整理し、簡単な構成を考えて文や文章を書く能力を身に付けさせるとともに、進んで書こうとする態度を育てる。	(2) 相手や目的に応じて、調べたことなどが伝わるように、段落相互の関係などに注意して文章を書く能力を身に付けさせるとともに、工夫をしながら書こうとする態度を育てる。	(2) 目的や意図に応じて、考えたことなどを文章全体の構成の効果を考えて文章を書く能力を身に付けさせるとともに、適切に書こうとする態度を育てる。	(2) 目的や意図に応じて、日常生活にかかわることなどについて、構成を考えて的確に書く能力を身に付けさせるとともに、進んで文章を書いて考えをまとめようとする態度を育てる。	(2) 目的や意図に応じて、社会生活にかかわることなどについて、構成を工夫して分かりやすく書く能力を身に付けさせるとともに、文章を書いて考えを深めようとする態度を育てる。	
	課題設定や取材	経験したことや想像したことなどから書くことを決め、書く上での必要な事柄を集めること。	関心のあることなどから書くことを決め、相手や目的に応じて、書く上で必要な事柄を調べること。	考えたことなどから書くことを決め、目的や意図に応じて、書く事柄を収集し、全体を見通して事柄を整理すること。	日常生活の中から課題を決め、材料を集めながら自分の考えをまとめること。	社会生活の中から課題を決め、多様な方法で材料を集めながら自分の考えをまとめること。	
	構成	イ 自分の考えが明確になるように、事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること。	イ 文章全体における段落の役割を理解し、自分の考えが明確になるように、段落相互の関係などに注意して文章を構成すること。	イ 自分の考えを明確に表現するため、文章全体の構成の効果を考えること。	イ 集めた材料を分類するなどして整理するとともに、段落の役割を考えて文章を構成すること。	イ 自分の立場及び伝えたい事実や事柄を明確にし、文章の構成を工夫すること。	イ 論理的な展開を工夫すること。
	記述	ウ 語と語や文と文との続き方に注意しながら、つながりのある文や文章を書くこと。	ウ 書こうとすることの中心を明確にし、目的や必要に応じて理由や事例を挙げて書くこと。 エ 文章の文体と常体との違いに注意しながら書くこと。	ウ 事実と感想、意見などを区別するとともに、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすること。 エ 引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書くこと。	ウ 伝えたい事実や事柄について、自分の考えや気持ちを効果的に表現して書くこと。	ウ 事実や事柄、意見や心情が相手に効果的に伝わるように、説明や具体例を加えたり、描写を工夫したりして書くこと。	イ 論理的な展開を工夫し、資料などを適切に引用しながら、説得力のある文章を書くこと。

小学校・中学校学習指導要領 国語科 系統表

学年	小学校			中学校		
	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年	第1学年	第2学年	
推敲	エ 文章を読み返す習慣を付けるとともに、間違いないに気付き、直すこと。	オ 文章の間違いを正したり、よりよい表現に書き直したりすること。	オ 表現の効果などについて確かめたり工夫したりすること。	エ 書いた文章を読み返し、表記や語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、読みやすく分かりやすい文章にすること。	エ 書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係などに注意して、読みやすく分かりやすい文章にすること。	ウ 書いた文章を読み返し、文章全体を整えること。
	オ 書いたものを読み合い、よいところを見つけて感想を伝え合うこと。	カ 書いたものを発表し合い、書き手の考えの明確さなどについて意見を述べ合うこと。	カ 書いたものを発表し合い、表現の仕方に着目して助言し合うこと。	オ 書いた文章を互いに読み合い、題材の伝え方や材料の用い方、根拠の明確さなどについて意見を述べたり、自分の表現の参考にしたりすること。	オ 書いた文章を互いに読み合い、文章の構成や材料の活用の仕方などについて意見を述べたり助言をしたりして、自分の考えを広げること。	エ 書いた文章を互いに読み合い、論理の展開の仕方や表現の仕方などについて評価して自分の表現に役立てるとともに、もの見方や考え方を深めること。
交流	オ 書いたものを読み合い、よいところを見つけて感想を伝え合うこと。	カ 書いたものを発表し合い、書き手の考えの明確さなどについて意見を述べ合うこと。	カ 書いたものを発表し合い、表現の仕方に着目して助言し合うこと。	オ 書いた文章を互いに読み合い、題材の伝え方や材料の用い方、根拠の明確さなどについて意見を述べたり、自分の表現の参考にしたりすること。	オ 書いた文章を互いに読み合い、文章の構成や材料の活用の仕方などについて意見を述べたり助言をしたりして、自分の考えを広げること。	エ 書いた文章を互いに読み合い、論理の展開の仕方や表現の仕方などについて評価して自分の表現に役立てるとともに、もの見方や考え方を深めること。
	オ 書いたものを読み合い、よいところを見つけて感想を伝え合うこと。	カ 書いたものを発表し合い、書き手の考えの明確さなどについて意見を述べ合うこと。	カ 書いたものを発表し合い、表現の仕方に着目して助言し合うこと。	オ 書いた文章を互いに読み合い、題材の伝え方や材料の用い方、根拠の明確さなどについて意見を述べたり、自分の表現の参考にしたりすること。	オ 書いた文章を互いに読み合い、文章の構成や材料の活用の仕方などについて意見を述べたり助言をしたりして、自分の考えを広げること。	エ 書いた文章を互いに読み合い、論理の展開の仕方や表現の仕方などについて評価して自分の表現に役立てるとともに、もの見方や考え方を深めること。
目標	(3) 書かれている事柄の順序や場面の様子などに気付いたり、想像を広げたりしながら読む能力を身に付けさせるとともに、楽しんで読書しようとする態度を育てる。	(3) 目的に応じて、内容の中心をとらえたり段落相互の関係や考え方を身に付けさせるとともに、幅広く読書しようとする態度を育てる。	(3) 目的に応じて、内容や要旨をとらえながら読む能力を身に付けさせるとともに、読書を通して考えを広げたりしようとする態度を育てる。	(3) 目的や意図に応じて、様々な本や文章などを読み、内容や要旨を的確にとらえる能力を身に付けさせるとともに、読書を通してもの見方や考え方を広げようとする態度を育てる。	(3) 目的や意図に応じて、文章の内容や表現の仕方などに注意して読む能力、広い範囲から情報を集め効果的に活用する能力を身に付けさせるとともに、読書を生活に役立てようとする態度を育てる。	(3) 目的や意図に応じて、文章の展開や表現の仕方などを評価しながら読む能力を身に付けさせるとともに、読書を通して自己を向上させようとする態度を育てる。
	ア 語のまとまりや言葉の響きなどに気をつけて音読すること。	ア 内容の中心や場面の様子がよく分かるように音読すること。	ア 自分の思いや考えが伝わるように音読や朗読すること。	ア 文脈の中における語句の意味を的確にとらえ、理解すること。	ア 抽象的な概念を表す語句や心情を表す語句などに注意して読むこと。	ア 文脈の中における語句の効果的な使い方など、表現上の工夫に注意して読むこと。
C 読むこと	方法	—	イ 目的に応じて、本や文章を比べて読むなど効果的な読み方を工夫すること。	—	—	—
	説明的な文書の解釈	イ 時間的な順序や事柄の順序などを考えながら内容の穴を補うこと。	イ 目的に応じて、中心となる語や文をとらえて段落相互の関係や事実と意見との関係を考え、文章を読むこと。	ウ 目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などとの関係を押さえ、自分の考えを明確にしながらかんたんにすること。	イ 文章の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見などを読み分け、目的や必要に応じて要約したり要旨をとらえたりすること。ウ 場面の展開や登場人物などの描写に注意して読み、内容の理解に役立てること。	イ 文章の論理的展開の仕方、場面や登場人物の役作の仕方をとらえ、内容の理解に役立てること。
自分の考えの形成	エ 文章の中の大事な言葉や文を書き抜くこと。オ 文章の内容と自分の経験とを結び付けて、自分の思いや考えをまとめ、発表し合うこと。	エ 目的や必要に応じて、文章の要点や細かい点に注意しながら読み、文章などを引用したり要約したりすること。オ 文章を読んで考えたことを発表し合い、一人一人の感じ方について違いがあることに気付くこと。	オ 本や文章を読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを広げたり深めたりすること。	エ 文章の構成や展開、表現の特徴について、自分の考えをもつこと。オ 文章に表れているもの見方や考え方をとらえ、自分のもの見方や考え方を広げること。	ウ 文章の構成や展開、表現の仕方について、根拠を明確にして自分の考えをまとめること。エ 文章に表れているもの見方や考え方について、知識や体験と関連付けて自分の考えをもつこと。	ウ 文章を読み比べるなどして、構成や展開、表現の仕方について評価すること。エ 文章を読んで人間、社会、自然などについて考え、自分の意見をもつこと。
	カ 楽しんで知識を得たりするために、本や文章を選んで読むこと。	カ 目的に応じて、いろいろな本や文章を選んで読むこと。	カ 目的に応じて、複数の本や文章などを選んで比べて読むこと。	カ 本や文章などから必要な情報を集めるための方法を身に付け、目的に応じて必要な情報を取り出すこと。	オ 多様な方法で選んだ本や文章などから適切な情報を得て、自分の考えをまとめること。	オ 目的に応じて本や文章などを読み、知識を広げたり、自分の考えを深めたりすること。
読書と情報活用	カ 楽しんで知識を得たりするために、本や文章を選んで読むこと。	カ 目的に応じて、いろいろな本や文章を選んで読むこと。	カ 目的に応じて、複数の本や文章などを選んで比べて読むこと。	カ 本や文章などから必要な情報を集めるための方法を身に付け、目的に応じて必要な情報を取り出すこと。	オ 多様な方法で選んだ本や文章などから適切な情報を得て、自分の考えをまとめること。	オ 目的に応じて本や文章などを読み、知識を広げたり、自分の考えを深めたりすること。
	カ 楽しんで知識を得たりするために、本や文章を選んで読むこと。	カ 目的に応じて、いろいろな本や文章を選んで読むこと。	カ 目的に応じて、複数の本や文章などを選んで比べて読むこと。	カ 本や文章などから必要な情報を集めるための方法を身に付け、目的に応じて必要な情報を取り出すこと。	オ 多様な方法で選んだ本や文章などから適切な情報を得て、自分の考えをまとめること。	オ 目的に応じて本や文章などを読み、知識を広げたり、自分の考えを深めたりすること。

小学校・中学校学習指導要領 国語科 系統表

学年	小学校			中学校		
	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年	第1学年	第2学年	
伝統的な言語文化に関する事項	(7) 昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること。	(7) 美しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱したりすること。	(7) 親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読すること。	(7) 文語のきまりや訓読の仕方を知り、古文や漢文を音読して、古典特有のリズムを味わいながら、古典の世界に触れること。	(7) 作品の特徴を生かして朗読するなどして、古典の世界を楽しむこと。	(7) 歴史的背景などに注意して古典を読み、その世界に親しむこと。
	(4) 長い間使われてきたことわざや慣用語、故事成語などの意味を知り、使うこと。	(4) 長い間使われてきたことわざや慣用語、故事成語などの意味を知り、使うこと。	(4) 古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。	(4) 古典には様々な種類の作品があることを知ること。	(4) 古典に表れたものの見方や考え方に触れ、登場人物や作者の思いなどを想像すること。	(4) 古典の一節を引用するなどして、古典に関する簡単な文章を書くこと。
	(7) 言葉には、事物の内容を表す働きや、経験したことを伝える働きがあることに気付くこと。	(7) 言葉には、考えたことや思ったことを表す働きがあることに気付くこと。	(7) 話し言葉と書き言葉との違いに気付くこと。	(7) 音声の働きや仕組みについて関心をもち、理解を深めること。	(7) 話し言葉と書き言葉との違い、共通点と方言の果たす役割、敬語の働きなどについて理解すること。	(7) 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いを理解するとともに、敬語を社会生活の中で適切に使うこと。
言葉の特徴や決まりに関する事項	(4) 音節と文字との関係や、アクセントによる語の意味の違いなどに気付くこと。	(4) 漢字と仮名を用いた表記などに関心をもち、読むこと。	(4) 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付くこと。	(4) 語句の辞書的な意味と文脈上の意味との関係に注意し、語感を磨くこと。	(4) 抽象的な概念を表す語句、類義語と対義語、同音異義語や多義的な意味を表す語句などについて理解し、語感を磨き語彙(い)を豊かにすること。	(4) 慣用語・四字熟語などに関する知識を広げ、和語・漢語・外来語などの使い分けに注意し、語感を磨き語彙(い)を豊かにすること。
	(9) 言葉には、意味による語句のまとまりがあることに気付くこと。	(9) 送り仮名に注意して書き、また、活用についての意識をもつこと。	(9) 送り仮名や仮名遣いに注意して正しく書くこと。	(9) 事象や行為などを表す多様な語句について理解を深めるとともに、語や文章の中の語彙(い)について関心をもち、読むこと。	(9) 事象や行為などを表す多様な語句について理解を深めるとともに、語や文章の中の語彙(い)について関心をもち、読むこと。	(9) 文の中の文の成分の順序や照応、文の構成などについて考えること。
	(5) 長音、拗(よう)音、促音、撥(は)音などの表記ができ、助詞の「は」、「へ」及び「を」を文中で正しく使うこと。	(5) 長音、拗(よう)音、促音、撥(は)音などの表記ができ、助詞の「は」、「へ」及び「を」を文中で正しく使うこと。	(5) 語句の構成、変化などについての理解を深め、また、語句の由来などに関心をもち、読むこと。	(5) 単語の類別について理解し、指示語や接続詞及びこれらと同じような働きをもつ語句などに注意すること。	(5) 単語の類別について理解し、指示語や接続詞及びこれらと同じような働きをもつ語句などに注意すること。	(5) 文の中の文の成分の順序や照応、文の構成などについて考えること。
漢字に関する事項	(4) 句読点の打ち方や、かぎ(「」)の使い方理解して文章の中で使うこと。	(4) 句読点の打ち方や、かぎ(「」)の使い方理解して文章の中で使うこと。	(4) 文章の中での語句と語句との関係を理解すること。	(4) 文章の中での語句と語句との関係を理解すること。	(4) 文章の中での語句と語句との関係を理解すること。	(4) 文章の中での語句と語句との関係を理解すること。
	(9) 文の中における主語と述語との関係に注意すること。	(9) 文の中における主語と述語との関係に注意すること。	(9) 文や文章にはいろいろな構成があることに注意して理解すること。	(9) 日常よく使われる敬語の使い方に慣れること。	(9) 日常よく使われる敬語の使い方に慣れること。	(9) 日常よく使われる敬語の使い方に慣れること。
	(8) 敬語で書かれた文章に慣れること。	(8) 敬語で書かれた文章に慣れること。	(8) 敬語で書かれた文章に慣れること。	(8) 敬語で書かれた文章に慣れること。	(8) 敬語で書かれた文章に慣れること。	(8) 敬語で書かれた文章に慣れること。
書き	(7) 平仮名及び片仮名を読み、書くこと。また、片仮名で書く語の種類を知り、文や文章の中で使うこと。	(7) 第3学年においては、日常使われている簡単な単語について、ローマ字で表記されたものを読み、また、ローマ字で書くこと。	(7) 第5学年及び第6学年の各学年においては、学年別漢字配当表の当該学年までに配当されている漢字を読み、また、当該学年の前の学年までに配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うこと。	(7) 小学校学習指導要領第2章第1節国語の学年別漢字配当表(以下「学年別漢字配当表」という。)に示されている漢字に加え、その他の常用漢字のうち300字程度から350字程度までの漢字を学ぶこと。	(7) 第1学年までに学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字のうち300字程度から350字程度までの漢字を学ぶこと。	(7) 第2学年までに学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字のうち300字程度から350字程度までの漢字を学ぶこと。
	(4) 第1学年においては、別表の学年別漢字配当表(以下「学年別漢字配当表」という。)の第1学年に配当されている漢字を読み、漸次書き、文や文章の中で使うこと。	(4) 第3学年及び第4学年の各学年においては、学年別漢字配当表の当該学年までに配当されている漢字を読み、また、当該学年の前の学年までに配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うこと。	(4) 仮名及び漢字の由来、特質などについて理解すること。	(4) 学年別漢字配当表の漢字のうち900字程度の漢字を書き、文や文章の中で使うこと。	(4) 学年別漢字配当表に示されている漢字を書き、文や文章の中で使うこと。	(4) 学年別漢字配当表に示されている漢字について、文や文章の中で使い慣れること。
	(9) 第2学年においては、学年別漢字配当表の第2学年までに配当されている漢字を学ぶこと。また、第1学年に配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うこと。第2学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うこと。	(9) 第2学年においては、学年別漢字配当表の第2学年までに配当されている漢字を学ぶこと。また、第1学年に配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うこと。第2学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うこと。	(9) 漢字のへん、つくりなどの構成についての知識をもつこと。	(9) 漢字のへん、つくりなどの構成についての知識をもつこと。	(9) 漢字のへん、つくりなどの構成についての知識をもつこと。	(9) 漢字のへん、つくりなどの構成についての知識をもつこと。
書写	ア 姿勢や筆記具の持ち方を正しくし、文字の形に注意しながら、丁寧に書くこと。	ア 文字の組立て方を理解し、形を整えて書くこと。	ア 用紙全体との関係に注意し、文字の大きさや配列などを決めるとともに、書く速さを意識して書くこと。	ア 字形を整え、文字の大きさ、配列などについて理解して、楷(かい)書で書くこと。	ア 漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して、読みやすく速く書くこと。	ア 身の回りの多様な文字に関心をもち、効果的に文字を書くこと。
	イ 点画の長短や方向、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字を正しく書くこと。	イ 漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くこと。	イ 目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。	イ 漢字の行書の基礎的な書き方を理解して書くこと。	イ 目的や必要に応じて、楷(かい)書又は行書を選んで書くこと。	イ 目的や必要に応じて、楷(かい)書又は行書を選んで書くこと。
	ウ 点画の種類を理解するとともに、毛筆を使用して筆圧などに注意して書くこと。	ウ 点画の種類を理解するとともに、毛筆を使用して筆圧などに注意して書くこと。	ウ 毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。	ウ 毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。	ウ 毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。	ウ 毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。

# 小学校・中学校学習指導要領 算数・数学 系統表

		小学校					
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
A	数	<ul style="list-style-type: none"> <li>2位数</li> <li>簡単な3位数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4位数(1万までの数)</li> <li>十進位取り記数法</li> <li>簡単な分数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>万の単位(1億までの数)</li> <li>小数(1/10の位)</li> <li>分数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>億、兆の単位</li> <li>概数</li> <li>小数</li> <li>分数(真分数, 仮分数, 帯分数)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>偶数, 奇数</li> <li>約数, 倍数(最大公約数, 最小公倍数)</li> <li>(素数)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(逆数)</li> </ul>
	計算	<ul style="list-style-type: none"> <li>1位数の加法及びその逆の減法</li> <li>簡単な2位数などの加法及び減法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2位数の加法及びその逆の減法</li> <li>簡単な3位数の加法及び減法</li> <li>乗法九九</li> <li>簡単な2位数と1位数の乗法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整数の加法及び減法(3位数や4位数)</li> <li>整数の乗法(2位数や3位数など)</li> <li>整数の除法(除数と商が1位数)</li> <li>簡単な整数の除法(除数が1位数で商が2位数)(簡単な暗算)</li> <li>そろばんによる計算</li> <li>簡単な小数, 分数の加法及び減法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整数の除法(除数が1位数や2位数で被除数が2位数や3位数)</li> <li>計算の結果の見積り(簡単な暗算)</li> <li>整数の計算の能力の定着</li> <li>そろばんによる計算</li> <li>小数の加法及び減法</li> <li>乗数や除数が整数の場合の小数の乗法及び除法</li> <li>同分母の分数の加法及び減法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗数や除数が小数の場合の乗法及び除法</li> <li>異分母の分数の加法及び減法</li> <li>乗数や除数が整数の場合の分数の乗法及び除法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗数や除数が分数の場合の乗法及び除法</li> <li>小数や分数の計算の能力の定着</li> </ul>
B	量の単位		<ul style="list-style-type: none"> <li>長さの単位(mm, cm, m)</li> <li>体積の単位(ml, dl, l)</li> <li>時間の単位(日, 時, 分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長さの単位(km)</li> <li>重さの単位(g, kg), [t]</li> <li>時間の単位(秒)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>面積の単位(cm<sup>2</sup>, m<sup>2</sup>, km<sup>2</sup>), [a, ha]</li> <li>角の大きさの単位(度(°))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体積の単位(cm<sup>3</sup>, m<sup>3</sup>)</li> </ul>	
	量の比較や測定など	<ul style="list-style-type: none"> <li>長さ, 面積, 体積の直接比較など</li> <li>時刻の読み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長さと体積の測定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長さと重さの測定</li> <li>単位や計器を適切に選んでの測定など</li> <li>時刻や時間の計算</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>面積の求め方(正方形, 長方形)</li> <li>角の大きさの測定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>面積の求め方(三角形, 平行四辺形, ひし形, 台形)</li> <li>体積の求め方(立方体, 直方体)</li> <li>測定値の平均</li> <li>単位置当たりの大きさの求め方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>概形とおよその面積</li> <li>面積の求め方(円)</li> <li>体積の求め方(角柱, 円柱)</li> <li>速さの求め方</li> <li>メートル法の単位の仕組み</li> </ul>
C	図形	<ul style="list-style-type: none"> <li>身の回りにあるものの形</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三角形, 四角形</li> <li>正方形, 長方形, 直角三角形</li> <li>箱の形をしたもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>二等辺三角形, 正三角形</li> <li>円, 球</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平行四辺形, ひし形, 台形</li> <li>立方体, 直方体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多角形や正多角形</li> <li>角柱や円柱</li> </ul>	
	図形を構成する要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>観察や構成などの活動</li> <li>前後, 左右, 上下などの言葉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直線, 直角, 頂点, 辺, 面</li> <li>観察や構成などの活動</li> <li>構成要素に着目する</li> <li>辺の長さを調べる</li> <li>直角に着目する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>角, 中心, 半径, 直径</li> <li>観察や構成などの活動</li> <li>構成要素に着目する</li> <li>辺の長さを比べる</li> <li>角の形に着目する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対角線, 平面</li> <li>観察や構成などの活動</li> <li>直線などの平行や垂直の関係</li> <li>見取図や展開図をかく</li> <li>ものの位置を表す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>底面, 側面</li> <li>観察や構成などの活動</li> <li>図形の合同</li> <li>図形の性質を見いだす</li> <li>直径と円周の関係(円周率)</li> <li>見取図や展開図をかく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観察や構成などの活動</li> <li>縮図や拡大図</li> <li>対称な図形(線対称, 点対称)</li> </ul>
D	関数の考え	<ul style="list-style-type: none"> <li>ものともとの対応</li> <li>数の大小や順序</li> <li>一つの数をほかの数の和や差としてみる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>数の大小や順序</li> <li>一つの数をほかの数の積としてみる</li> <li>乗数が1ずつ増えるときの積の増え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗数又は被乗数が0の場合を含めて, 乗数が1ずつ増減したときの積の変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>二つの数量の関係と折れ線グラフ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>簡単な場合についての比例の関係</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>比</li> <li>比例の関係を式, 表, グラフを用いて調べる</li> <li>比例の関係をj用いて, 問題を解決すること</li> <li>反比例の関係</li> </ul>
	式の表現と読み	<ul style="list-style-type: none"> <li>加法及び減法の式の表現とその読み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加法と減法の相互関係</li> <li>乗法の式の表現とその読み</li> <li>( ) や □ などをういた式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>除法の式の表現とその読み</li> <li>数量の関係を式に表し式と図を関連付けること</li> <li>□ などをういた式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>四則の混合した式や( ) をういた式</li> <li>公式についての考え方や公式の活用</li> <li>□, △ などをういた式</li> <li>四則に関して成り立つ性質のまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>数量の関係を表す式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文字 a, x などをういた式</li> </ul>
	資料の整理と読み	<ul style="list-style-type: none"> <li>ものの個数を絵や図などを用いて表したり読み取ったりすること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身の回りにある数量を分類整理し, 簡単な表やグラフを用いて表したり読み取ったりすること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料を分類整理し, 表やグラフを用いて分かりやすく表したり読み取ったりすること</li> <li>棒グラフの読み方やかき方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料を二つの観点から分類整理して特徴を調べる</li> <li>折れ線グラフの読み方やかき方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>百分率</li> <li>資料の分類整理と円グラフや帯グラフ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料の平均</li> <li>度数分布を表す表やグラフ</li> <li>起こり得る場合を調べる</li> </ul>

中学校			
	第1学年	第2学年	第3学年
A 数 と 式	<b>【正の数・負の数】</b> ア 正の数と負の数の必要性和意味(数の集合と四則) イ 正の数と負の数の四則計算の意味 ウ 正の数と負の数の四則計算 エ 正の数と負の数を用いること	<b>【文字を用いた式の四則計算】</b> ア 簡単な整式の加減及び単項式の乗除の計算 イ 文字を用いた式で表したり読み取ったりすること ウ 目的に応じた式変形	<b>【平方根】</b> ア 平方根の必要性和意味(有理数・無理数) イ 平方根を含む式の計算 ウ 平方根を用いること
	<b>【文字を用いた式】</b> ア 文字を用いることの必要性和意味 イ 乗法と除法の表し方 ウ 一次式の加法と減法の計算 エ 文字を用いた式に表すこと(不等式を用いた表現)		<b>【式の展開と因数分解】</b> ア 単項式と多項式の乗法と除法の計算 イ 簡単な式の展開や因数分解 ウ 文字を用いた式でとらえ説明すること
	<b>【一元一次方程式】</b> ア 方程式の必要性和意味及びその解の意味 イ 等式の性質と方程式の解き方 ウ 一次方程式を解くことと活用すること(比例式)	<b>【連立二元一次方程式】</b> ア 二元一次方程式の必要性和意味及びその解の意味 イ 連立方程式とその解の意味 ウ 連立方程式を解くことと活用すること	<b>【二次方程式】</b> ア 二次方程式の必要性和意味及びその解の意味 イ 因数分解や平方完成して二次方程式を解くこと ウ 解の公式を用いて二次方程式を解くこと エ 二次方程式を活用すること
B 図 形	<b>【平面図形】</b> ア 基本的な作図の方法とその活用 イ 図形の移動	<b>【基本的な平面図と平行線の性質】</b> ア 平行線や角の性質 イ 多角形の角についての性質	<b>【図形の相似】</b> ア 平面図形の相似と三角形の相似条件 イ 図形の基本的な性質 ウ 平行線と線分の比 エ 相似な図形の相似比と面積比及び体積比の関係 オ 相似な図形の性質を活用すること
	<b>【空間図形】</b> ア 直線や平面の位置関係 イ 空間図形の構成と平面上の表現(投影図) ウ 基本的な図形の計算(球の表面積・体積)	<b>【図形の合同】</b> ア 平面図形の合同と三角形の合同条件 イ 証明の必要性和意味及びその方法 ウ 三角形や平行四辺形の基本的な性質	<b>【円周角と中心角】</b> ア 円周角と中心角の関係とその証明(中2から)(円周角の定理の逆) イ 円周角と中心角の関係を活用すること(中2から)
			<b>【三平方の定理】</b> ア 三平方の定理とその証明 イ 三平方の定理を活用すること
C 関 数	<b>【比例、反比例】</b> ア 関数関係の意味(中2から) イ 比例、反比例の意味 ウ 座標の意味 エ 比例、反比例の表、式、グラフ オ 比例、反比例を用いること	<b>【一次関数】</b> ア 事象と一次関数 イ 一次関数の表式、グラフ ウ 二元一次方程式と関数 エ 一次関数を用いること	<b>【関数<math>y=ax^2</math>】</b> ア 事象と関数 $y=ax^2$ イ 関数 $y=ax^2$ の表、式、グラフ ウ 関数 $y=ax^2$ を用いること エ いろいろな事象と関数
	<b>【資料の散らばりと代表値】</b> (誤差や近似値, $\alpha \times 10^n$ の形の表現) ア ヒストグラムや代表値の必要性和意味 イ ヒストグラムや代表値を用いること	<b>【確率】</b> ア 確率の必要性和意味及び確率の求め方 イ 確率を用いること	<b>【標本調査】</b> ア 標本調査の必要性和意味 イ 標本調査を行うこと

小・中学校学習指導要領解説（障がいのある児童生徒への配慮についての事項）

	困難点	小学校		中学校	
		意図	配慮の例	意図	配慮の例
国語	●文章を目で追いながら音読すること	○自分がどこを読むのかが分かるように ○語のまとまりや区切りが分かるように	・教科書の文を指等で押さえながら読むよう促す。・行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意する。・分かち書きされたものを用意する。・読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用する。	—	—
	●比較的長い文章を書くなど、一定量の文字を書くこと	—	—	○文字を書く負担を軽減する。	・手書きだけではなく ICT 機器を使って文章を書くことができるようにする。
	●自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりすること	○児童の日常的な生活経験に関する例文を示し、行動や会話文に気持ちが込められていることに気付かせる。	・気持ちの移り変わりが分かる文章の中のキーワードを示す。・気持ちの変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりする。	○生徒が身近に感じられる文章（例えば、同年代の主人公の物語など）を取り上げる。○文章に表れている心情やその変化等が分かるようにする。	・行動の描写や会話文に含まれている気持ちがよく伝わってくる語句等に気付かせる。・心情の移り変わりが分かる文章の中のキーワードを示す。・心情の変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりする。
	●声を出して発表することに困難がある場合や、人前で話すことへの不安を抱いている	○多様な表現方法が選択できるように工夫し、自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。	・紙やホワイトボードに書いたものを提示する。・ICT 機器を活用して発表したりする。	○多様な表現方法が選択できるように工夫し、自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。	・紙やホワイトボードに書いたものを提示する。・ICT 機器を活用したりして発表する。
	困難点	小中学校			
		意図	配慮の例		
社会	●地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすること	○読み取りやすくする。	・地図等の情報を拡大する。・見る範囲を限定したりする。・掲載されている情報を精選し、視点を明確にする。		
	●社会的事象に興味・関心がもてない	○その社会的事象の意味を理解しやすくするため、社会の営みと身近な生活がつながっていることを実感できるようにする。	・特別活動などとの関連付けなどを通して、具体的な体験や作業などを取り入れる。・学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるように配慮する。・写真などの資料や発問を工夫する。		
	●学習問題に気付くこと	○社会的事象を読み取りやすくする。			
	●予想を立てること	○見通しがもてるようにする。	・ヒントになる事実をカード等に整理して示し、学習順序を考えられるようにする。		
	●情報収集や考察、まとめの場面において、考える際の視点が決まらない	○指導の工夫を考える。	・見本を示したワークシートを作成する。・ヒントが記入されているワークシートを作成する。		

## 小・中学校学習指導要領解説（障がいのある児童生徒への配慮についての事項）

	困難点	意図	配慮の例	
			小学校	中学校
算数・数学	●「商」「等しい」など、児童が日常使用することが少なく、抽象度の高い言葉の理解	○児童が具体的にイメージをもつことができるようにする。	・児童の興味・関心や生活経験に関連の深い題材を取り上げて、既習の言葉や分かる言葉に置き換える。	—
	●文章を読み取り、数量の関係を式を用いて表すこと	○児童が数量の関係をイメージできるようにする。	・児童の経験に基づいた場面や興味ある題材を取り上げる。 ・場面を具体物を用いて動作化させる。 ・解決に必要な情報に注目できるよう文章を一部分ごとに示したり、図式化したりする。	・解決に必要な情報に注目できるよう印を付けさせる。 ・場面を図式化したりする。
	●空間図形のもつ性質を理解すること	○空間における直線や平面の位置関係をイメージできるようにする。	・立体模型で特徴のある部分を触らせるなどしながら、言葉でその特徴を説明する。 ・見取図や展開図と見比べて位置関係を把握したりする。	・見取図や投影図と見比べて位置関係を把握したりする。
	●データを目的に応じてグラフに表すこと	○目的に応じたグラフの表し方があることを理解するために、よりよい表し方に気付くことができるようにする。	・同じデータについて折れ線グラフの縦軸の幅を変えたグラフに表す。 ・同じデータを棒グラフや折れ線グラフ、帯グラフなど違うグラフに表したりして見比べる。	—
理科	困難点	意図	配慮の例	
			小学校	中学校
	●実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難であったり、見通しがもてなかったりして、学習活動に参加すること	○学習の見通しがもてるようにする。	・実験の目的を明示する。 ・実験の手順や方法を視覚的に表したプリント等を掲示したり、配付したりする。	—
●燃焼実験のように危険を伴う学習活動において、危険に気付くにくい	—	・教師が確実に様子を把握できる場所で活動できるようにする。	—	
●自然の事物・現象を観察する活動において、時間をかけて観察をすること	—	・観察するポイントを示す。 ・ICT教材を活用したりする。	—	
生活	困難点	小学校		
		意図	配慮の例	
	●言葉での説明や指示だけでは、安全に気を付けること	○その説明や指示の意味を理解し、なぜ危険なのかをイメージできるようにする。	・体験的な事前学習を行う。	
	●みんなで使うものを大切に扱うこと	○大切に扱うことの意義や他者の思いを理解できるようにする。	・学習場面に即して、児童の生活経験等も踏まえながら具体的に教える。	
●自分の経験を文章にしたり、考えをまとめたりすること	○児童がどのように考えればよいのか、具体的なイメージを想起しやすいようにする。	・考える項目や順序を示したプリントを準備する。 ・事前に自分の考えたことを言葉や動作で表現したりしてから文章を書くようにする。		
●学習の振り返りの場面において学習内容の想起	○学習経過を思い出しやすいようにする。	・学習経過などの分かる文章や写真、イラスト等を活用する。		

小・中学校学習指導要領解説（障がいのある児童生徒への配慮についての事項）

	困難点	小学校		中学校	
		意図	配慮の例	意図	配慮の例
音楽	●音楽を形づくっている要素（音色，リズム，速度，旋律，テクスチャ，強弱，形式，構成など）を知覚すること	○要素に着目しやすくするようにする。 ○動作化する際は，決められた動きのパターンを習得するような活動にならないよう留意する。	・音楽に合わせて一緒に拍を打ったり体を動かしたりする。 ・要素の表れ方を視覚化，動作化する。など	○要素に着目しやすくするようにする。 ○動作化する際は，決められた動きのパターンを習得するような活動にならないよう留意する。	・音楽に合わせて一緒に拍を打ったり体を動かしたりする。 ・要素の表れ方を視覚化，動作化する。など
	●多くの声部が並列している楽譜など，情報量が多く，自分がどこに注目したらよいのか混乱しやすい	○視覚的に情報を整理する。	・拡大楽譜などを用いて声部を色分けする。 ・リズムや旋律を部分的に取り出してカードにする。	-	-
	●音楽を聴くことによって自分の内面に生まれる様々なイメージや感情を言語化すること	-	-	○表現したい言葉を思い出すきっかけとなるようにする。	・イメージや感情を表す形容詞などのキーワードを示し，選択できるようにする。
図画工作・美術	困難点	小学校		中学校	
		意図	配慮の例	意図	配慮の例
	●変化を見分けたり，微妙な違いを感じ取ったりすること	○造形的な特徴を理解し，技能を習得するように，児童の経験や実態を考慮する。	・特徴が分かりやすいものを例示する。 ・多様な材料や用具を用意する。 ・種類や数を絞る。	-	-
	●形や色彩などの変化を見分けたり，微妙な変化を感じ取ったりすること	-	-	○生徒の実態やこれまでの経験に応じる。 ○一人一人が自分に合ったものが選べるようにする。	・造形の要素の特徴や働きがわかりやすいものを例示する。 ・多様な材料や用具を用意する。 ・種類や数を絞る。 ・造形の要素の特徴や働きがわかりやすいものを例示する。
●形や色などの特徴を捉えることや，自分のイメージをもつこと ●造形的な特徴などからイメージを捉える。	○形や色などに気付くことや自分のイメージをもつことのきっかけを得られるようにする。	・自分や友人の感じたことや考えたことを言葉にする場を設定する。	○形や色などに気付くことや自分のイメージをもつことのきっかけを得られるようにする。	・自分や友人の感じたことや考えたことを言葉にする場を設定する。	
家庭	困難点	小・中学校			
		意図		配慮の例	
	●学習に集中したり，持続したりすること	○落ち着いた学習できるようにする。		・道具や材料を必要最小限に抑えて準備する。	
	●活動への関心をもつこと	○関心を高めるようにする。		・約束や注意点，手順等を視覚的に捉えられる掲示物やカードを明示する。	
●周囲の状況に気が散りやすく，包丁，アイロン，ミシンなどの用具を安全に使用すること	○手元に集中して安全に作業に取り組めるようにする。		・個別の対応ができるような作業スペースや作業時間を確保する。		
技術・家庭	●調理や製作などの実習を行う際，学習活動の見通しをもったり，安全に用具等を使用したりすること	○随時生徒が視覚的に確認できるようにする。		・個に応じて段階的に手順を写真やイラストで提示する。 ・安全への配慮を徹底するために，実習中の約束事を決める。	
	●新たなプログラムを設計すること	○難易度の調整や段階的な指導に配慮する。		・生徒が考えやすいように，教師があらかじめ用意した幾つかの見本となるプログラムをデータとして準備する。	
	●周囲の状況に気が散りやすく，加工用の工具や機器を安全に使用すること	○障害の状態に応じて，手元に集中して安全に作業に取り組めるようにする。		・個別の対応ができるような作業スペースや作業時間を確保する。 ・作業を補助するジグを用いたりする。	
	●グループで活動すること			・他の生徒と協力する具体的な内容を明確にして役割分担する。	

## 小・中学校学習指導要領解説（障がいのある児童生徒への配慮についての事項）

	困難点	小・中学校	
		意図	配慮の例
体育	●複雑な動きをしたり、バランスを取ったりすること	○極度の不器用さや動きを組み立てることへの苦手さがあることが考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動きを細分化して指導する。</li> <li>・適切に補助しながら行う。</li> </ul>
	●勝ち負けにこだわったり、負けた際に感情を抑えられなかったりする	○活動の見通しがもてなかったり、考えたことや思ったことをすぐに行動に移してしまったりすることがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の見通しを立ててから活動させる。</li> <li>・勝ったときや負けたときの表現の仕方を事前に確認する。</li> </ul>
保健・体育	●見えにくさのため活動に制限がある	○不安を軽減したり安全に実施したりすることができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動場所や動きを事前に確認する。</li> <li>・仲間同士で声を掛け合う方法を事前に決める。</li> </ul>
	●勝ち負けや記録にこだわり過ぎて、感情をコントロールすること	○状況に応じて感情がコントロールできるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に活動の見通しを立てる。</li> <li>・勝ったときや負けたとき等の感情の表し方について確認する。</li> </ul>
	●身体の動きに制約があり、活動に制限がある	○生徒の実情に応じて仲間と積極的に活動できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用具やルールの変更を行う。</li> <li>・用具やルールの変更について仲間と話し合う活動を行う。</li> <li>・必要に応じて補助用具の活用を図る。</li> </ul>
	●リズムやタイミングに合わせて動くことや複雑な動きをすること、ボールや用具の操作等	○動きを理解したり、自ら積極的に動いたりすることができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動きを視覚的又は言語情報に変更したり簡素化したりして提示する。</li> <li>・動かす体の部位を意識させる。</li> <li>・操作が易しい用具の使用や用具の大きさを工夫する。</li> </ul>
	●試合や記録測定、発表などの状況の変化への対応が求められる学習活動への参加	○生徒の実情に応じて状況の変化に対応できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挑戦することを認め合う雰囲気づくりで配慮する。</li> <li>・ルールの弾力化や場面設定の簡略化を図る。</li> </ul>
	●日常生活とは異なる環境での活動	○不安を解消できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の順序や具体的な内容を段階的に説明する。</li> </ul>
	●対人関係への不安が強く、他者の体に直接触れること	○仲間とともに活動することができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロープやタオルなどの補助用具を用いる。</li> </ul>
	●自分の力をコントロールすること	○状況に応じて力のコントロールができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・力の出し方を視覚化する。</li> <li>・力の入れ方を数値化する。</li> </ul>
	●グループでの準備や役割分担	○準備の必要性やチームで果たす役割の意味について理解することができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備や役割分担の視覚的な明示をする。</li> <li>・生徒の実情に応じて取り組むことができる役割から段階的に取り組ませる。</li> </ul>
	●保健の学習で、実習などの学習活動に参加すること	○実習の手順や方法が理解できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習の手順や方法を視覚的に示す。</li> <li>・一つ一つの技能を個別に指導する。</li> </ul>

## 小・中学校学習指導要領解説（障がいのある児童生徒への配慮についての事項）

外国語活動	困難点	小学校		
		意図	配慮の例	
	●音声を聞き取ることが難しい場合	○外国語と日本語の音声やリズムの違いに気付くことができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リズムやイントネーションを、教員が手拍子を打つ</li> <li>・音の強弱を手を上下に動かして表す。</li> <li>・本時の流れが分かるように、本時の活動の流れを黒板に記載しておく。</li> </ul>	
外国語	困難点	小・中学校		
		意図	配慮の例	
		●音声を聞き取ること	○外国語と日本語の音声やリズムの違いに気付くことができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リズムやイントネーションを、教員が手拍子を打つ。</li> <li>・音の強弱を手を上下に動かして表す。</li> <li>・本時の流れが分かるように、本時の活動の流れを黒板に記載しておく。</li> </ul>
●1単語当たりの文字数が多い単語や、文などの文字情報になると、読む手掛かりをつかんだり、細部に注意を向けたりすること	○語のまとまりや文の構成を見て捉えやすくするようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語の文字を提示する際に字体をそろえる。</li> <li>・線上に文字を書く。</li> <li>・語彙・表現などを記したカードなどを黒板に貼る際には、貼る位置や順番などに配慮する。</li> </ul>		
●英語の語には、発音と綴りの関係に必ずしも規則性があるとは限らないものが多く、明確な規則にこだわって強い不安や抵抗感を抱いてしまう生徒の場合	○語を書いたり発音したりすることをねらう活動で留意する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その場で発音することを求めず、ねらいに沿って安心して取り組めるようにする。</li> <li>・似た規則の語を選んで扱うことで、安心して発音できるようにする。</li> </ul>		
総合的な学習の時間	困難点	小・中学校		
		意図	配慮の例	
		●様々な事象を調べたり、得られた情報をまとめたりすること	○必要な事象や情報を選択して整理できるようにする。	・着目する点や調べる内容、まとめる手順や調べ方について具体的に提示する。
		●関心のある事柄を広げること	○関心のもてる範囲を広げることができるようにする。	・現在の関心事を核にして、それと関連する具体的な内容を示していく。
		●様々な情報の中から、必要な事柄を選択して比べること	○具体的なイメージをもって比較することができるようにする。	・比べる視点の焦点を明確にしたり、より具体化して提示したりする。
●学習の振り返り	○学習してきた場面を想起しやすいようにする。 ○思い出すための手掛かりが得られるように配慮する。	・学習してきた内容を文章やイラスト、写真等で視覚的に示す。		
●人前で話すことへの不安から、自分の考えなどを発表する	○安心して発表できるようにする。 ○児童の表現を支援するための手立てを工夫できるように配慮する。	・発表する内容について紙面に整理し、その紙面を見ながら発表できるようにする。		
特別活動	困難点	小・中学校		
		意図	配慮の例	
		●相手の気持ちを察したり理解することが苦手	○他者の心情等を理解しやすいようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役割を交代して相手の気持ちを考える。</li> <li>・相手の意図を理解しやすい場面に置き換える。</li> <li>・イラスト等を活用して視覚的に表したりする指導を取り入れる。</li> </ul>
●話を最後まで聞いて答えることが苦手な場合	○発言するタイミングが理解できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に発言や質問する際のタイミングなどについて具体的に伝える。</li> <li>・コミュニケーションの図り方についての指導をする。</li> </ul>		
●学校行事における避難訓練等の参加に対し、強い不安を抱いたり戸惑ったりする場合	○見通しがもてるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各活動や学校行事のねらいや活動の内容、役割(得意なこと)の分担などについて、視覚化したり、理解しやすい方法を用いる。</li> <li>・事前指導を行う</li> <li>・周囲の児童に協力を依頼しておく。</li> </ul>		

# Ⅲ ICF 国際生活分類 (活動と参加204項目)

ICF国際生活機能分類（活動と参加：204項目）

構成要素	評価点	ICF コード	タイトル	解説	評価
第1章 学習と知識の応用	目的を持った感覚的経験	d110	注意して視ること	視覚刺激を経験するために、意図的に視覚を用いること。例えば、スポーツ行事や子どもが遊んでいるのを注視すること。	
第1章 学習と知識の応用	目的を持った感覚的経験	d115	注意して聞くこと	聴覚刺激を経験するために、意図的に聴覚を用いること。例えば、ラジオ、音楽、講義を注意して聞くこと。	
第1章 学習と知識の応用	目的を持った感覚的経験	d120	その他の目的のある感覚	刺激を経験するために、意図的に身体その他の（視る、聞く以外の）基本的な感覚を用いること。例えば、質感を触って感じる、甘味を味わう、花のにおいを嗅ぐこと。	
第1章 学習と知識の応用	基礎的学習	d130	模倣	学習の基礎的な構成要素としての真似や物まね。例えば、ジェスチャー、音、アルファベットの文字の模倣。	
第1章 学習と知識の応用	基礎的学習	d135	反復	学習の基礎的な構成要素として、一連の出来事やシンボルを繰り返すこと。例えば、10まで数えること、詩の朗読をすること。	
第1章 学習と知識の応用	基礎的学習	d140	読むことの学習	書かれたもの（点字を含む）を流暢で正確に読む能力を発達させること。例えば、文字やアルファベットを認識すること。単語を正しい発音で発音すること。単語や句を理解すること。	
第1章 学習と知識の応用	基礎的学習	d145	書くことの学習	意味を伝えるために、音、単語、句を表す記号（点字を含む「シンボル」）を作る能力を発達させること。例えば、効果的に綴ること、正しい文法を用いること。	
第1章 学習と知識の応用	基礎的学習	d150	計算の学習	数を活用したり、単純もしくは複雑な数学的演算を行う能力を発達させること。例えば、加法や減法の数学的記号を用いること、問題に対し正しい数学的演算を適用すること。	
第1章 学習と知識の応用	基礎的学習	d155	技能の習得	技能の習得を開始し、遂行するために、統合された一連の行為や課題について、基本的あるいは複雑な能力を発達させること。例えば、道具を扱うこと、チェスなどのゲームで遊ぶこと。	
第1章 学習と知識の応用	知識の応用	d160	注意を集中すること	特定の刺激に意図的に集中すること。例えば、気を散らすような音に気を向けないこと。	
第1章 学習と知識の応用	知識の応用	d163	思考	目標に向けた、あるいは目標をもたない概念や観念、イメージを、一人であるいは他人と一緒に形成し操作すること。例えば、小説の創作、定理の証明、思い巡らすこと、ブレインストーミング、沈思、熟考、思索、反省。	
第1章 学習と知識の応用	知識の応用	d166	読むこと	一般的な知識あるいは特定の情報を得る目的で書かれた言語（例：文字や点字で表記された本、使用説明書、新聞）の理解や解釈といった活動を遂行すること。	
第1章 学習と知識の応用	知識の応用	d170	書くこと	情報を伝えるために記号や言語を用いたり、新たに生み出すこと。例えば、出来事や概念の記録を書くこと、手紙の下書きをすること。	
第1章 学習と知識の応用	知識の応用	d172	計算	言葉で示された問題を解くために数値的原理を応用して計算を遂行したり、その結果を出したり示したりすること。例えば、3つの数の加算をすること、ある数を他の数で割った結果を出すこと。	
第1章 学習と知識の応用	知識の応用	d175	問題解決	問題や状況の解決法を見出すことであり、問題の同定や分析、選択肢や解決法の展開、解決法から予期される効果の評価、選択した解決法の遂行によってなされる。例えば、2者間の論争を解決すること。	
第1章 学習と知識の応用	知識の応用	d177	意思決定	選択肢の中からの選択、選択の実行、選択の効果の評価を行うこと。例えば、特定の品目を選んで、購入すること。なすべきいくつかの課題の中から1つの課題の遂行を決定したり、遂行すること。	
第2章 一般的な課題と要求		d210	単一課題の遂行	単一の課題を構成しているさまざまな精神的および身体的な要素に関連した、単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。例えば、1つの課題への着手や、1つの課題のために必要な時間、空間、材料の調整。課題遂行のペースの決定。1つの課題の遂行、完成、維持。	
第2章 一般的な課題と要求		d220	複数の課題の遂行	順次あるいは同時に行うべき、多数の統合された複雑な課題があり、それを構成するさまざまな要素としての、単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。	

ICF国際生活機能分類（活動と参加：204項目）

構成要素	評価点	ICF コード	タイトル	解説	評価
第2章 一般的な課題と要求		d230	日課の遂行	日々の手続きや義務に必要なことを、計画、管理、達成するために、単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。例えば、1日を通してのさまざまな活動の時間を配分し、計画を立てること。	
第2章 一般的な課題と要求		d240	ストレスとその他の心理学的要求への対処	責任重大で、ストレス、動揺、危機を伴うような課題の遂行に際して、心理的要求をうまく管理し、統制するために求められる、単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。例えば、交通渋滞の中で乗り物を運転すること。多数の子どもの世話をすること。	
第2章 一般的な課題と要求		d2400	責務の対処	課題遂行の責任を管理し、これらの責任が要求するものを査定するための、単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。	
第2章 一般的な課題と要求		d2401	ストレスへの対処	課題遂行に関連したプレッシャー、非常事態、ストレスにうまく対処するために求められる、単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。	
第2章 一般的な課題と要求		d2402	危機への対処	急激に起こった危険や困難にさらされた状況や時間において、決定的な転機にうまく対処するために求められる、単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。	
第3章 コミュニケーション	コミュニケーションの理解	d310	話し言葉の理解	話し言葉（音声言語）のメッセージに関して、字句通りの意味や言外の意味を理解すること。例えば、言明が事実を述べるものか、慣用表現かを理解すること。	
第3章 コミュニケーション	コミュニケーションの理解	d315	非言語的メッセージの理解	ジェスチャー、シンボル、絵によって伝えられるメッセージに関して、字句通りの意味や言外の意味を理解すること。例えば、子どもが目をこするのを疲れているのだと理解したり、非常ベルが火事を意味していると理解すること。	
第3章 コミュニケーション	コミュニケーションの理解	d3150	ジェスチャーの理解	顔の表情、手の動きやサイン、姿勢、その他のボディランゲージによって伝えられる意味を理解すること。	
第3章 コミュニケーション	コミュニケーションの理解	d3151	一般的な記号とシンボルの理解	公共の記号やシンボルによって表される意味を理解すること。例えば、交通標識、警告表示、楽譜、科学的記号、図像（アイコン）などの理解。	
第3章 コミュニケーション	コミュニケーションの理解	d3152	絵と写真の理解	絵（例えば、線画、グラフィックデザイン、絵画、三次元表示）、グラフ、表、写真によって表される意味を理解すること。例えば、身長表の上向き線は子どもの成長を表すことを理解すること。	
第3章 コミュニケーション	コミュニケーションの理解	d320	公式手話によるメッセージの理解	字句通りの意味や言外の意味をもつ公式手話のメッセージを受け取り、理解すること。	
第3章 コミュニケーション	コミュニケーションの理解	d325	書き言葉によるメッセージの理解	書き言葉（点字を含む）によって伝えられるメッセージに関して、字句通りの意味や言外の意味を理解すること。例えば、日刊新聞で政治的な出来事を理解したり、宗教の経典の内容を理解すること。	
第3章 コミュニケーション	コミュニケーションの表出	d330	話すこと	字句通りの意味や言外の意味をもつ、話し言葉（音声言語）によるメッセージとして、語、句、または文章を生み出すこと。例えば、話し言葉として事実を表現したり、物語を話すこと。	
第3章 コミュニケーション	コミュニケーションの表出	d335	非言語的メッセージの表出	メッセージを伝えるために、ジェスチャー、シンボル、絵を用いること。例えば、賛成でないことを示すために頭を横に振ること。事実や複雑な概念を伝えるために絵や図を描くこと。	
第3章 コミュニケーション	コミュニケーションの表出	d3350	ジェスチャーの表出	顔のジェスチャー（例えば、笑顔、しかめ面、困り顔）、腕と手の動きと姿勢（例えば、愛情を示すための抱擁）などの身体の動きによって意味を伝えること。	
第3章 コミュニケーション	コミュニケーションの表出	d3351	記号とシンボルの表出	記号、シンボル（例えば、図像（アイコン）、プリズシンボル、科学記号）、象徴的な記号表記法を用いて意味を伝えること。例えば、メロディを伝えるために楽譜を用いること。	
第3章 コミュニケーション	コミュニケーションの表出	d3352	絵と写真による表出	描画、絵画、スケッチ、作図、図解、写真によって意味を伝えること。例えば、ある場所への方向を教えるために地図を描くこと。	
第3章 コミュニケーション	コミュニケーションの表出	d340	公式手話によるメッセージの表出	公式手話によって、字句通りの意味や言外の意味を伝えること。	
第3章 コミュニケーション	コミュニケーションの表出	d345	書き言葉によるメッセージの表出	書き言葉を通して伝えられるメッセージの、字句通りの意味や言外の意味を生み出すこと。例えば、友人に手紙を書くこと。	

ICF国際生活機能分類（活動と参加：204項目）

構成要素	評価点	ICF コード	タイトル	解説	評価
第3章 コミュニケーション	会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用	d350	会話	話し言葉（音声言語）、書き言葉、記号、その他の方法の言語を用いて行われる、考えやアイデアの交換を開始し、持続し、終結すること。公的場面や日常生活の場面で、知り合いまたはよく知らない人と、1人または複数の人とで行われる。	
第3章 コミュニケーション	会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用	d3500	会話の開始	対話や意見交換を開始すること。例えば、自己紹介、慣習的な挨拶、話題の導入、質問すること。	
第3章 コミュニケーション	会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用	d3501	会話の持続	対話や意見交換を持続し、形成すること。アイデアを加えたり、新たな話題を導入したり、既に言及された話題に戻ったり、交互に話したり身振りしたりすることによる。	
第3章 コミュニケーション	会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用	d3502	会話の終結	対話や意見交換を終わらせること。慣習的な終結の辞や表現や、討議中の話題を終結することによる。	
第3章 コミュニケーション	会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用	d3503	一対一での会話	1人の人と、対話や意見交換を開始し、持続し、形成し、終結すること。例えば、友人と天気について話すこと。	
第3章 コミュニケーション	会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用	d3504	複数人数での会話	2人以上の人と、対話あるいは意見交換を開始し、持続し、形成し、終結すること。例えば、グループで意見交換を開始し、参加すること。	
第3章 コミュニケーション	会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用	d3508	その他の特定の会話	会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用	
第3章 コミュニケーション	会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用	d355	ディスカッション	事柄の吟味を、賛成あるいは反対の議論や討論によって開始し、持続し、終結すること。話し言葉（音声言語）、書き言葉、記号、その他の形式の言語を用いて、公的な場面や日常生活の場面で、知り合いまたはよく知らない人と、1人または複数の人とで行われる。	
第3章 コミュニケーション	会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用	d3550	一対一でのディスカッション	1人の人と、議論や討論を開始し、持続し、形成し、終結すること。	
第3章 コミュニケーション	会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用	d3551	複数人数でのディスカッション	2人以上の人と、議論や討論を開始し、持続し、形成し、終結すること。	
第3章 コミュニケーション	会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用	d2558	その他の特定のディスカッション	会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用	

ICF国際生活機能分類（活動と参加：204項目）

構成要素	評価点	ICF コード	タイトル	解説	評価
第3章 コミュニケーション	会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用	d360	コミュニケーション用具および技法の利用	コミュニケーションのために、器具や技法、その他の手段を用いること。例えば、電話で友人と話すこと。	
第3章 コミュニケーション	会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用	d3600	遠隔通信用具の利用	コミュニケーションの手段として、電話やその他の用具を用いること。例えば、ファックスやテレックスを使用すること。	
第3章 コミュニケーション	会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用	d3601	書字用具の利用	コミュニケーションの手段として、書字用具を用いること。例えば、タイプライター、コンピュータ、点字タイプライターを使用すること。	
第3章 コミュニケーション	会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用	d3602	コミュニケーション技法の利用	コミュニケーションのための技法となる行為や課題を遂行すること。例えば、読唇術。	
第4章 運動・移動	姿勢の変換と保持	d410	基本的な姿勢の変換	ある姿勢になること。ある姿勢をやめること。ある位置から他の位置への移動。例えば、椅子から立ち上がってベッドに横になること。ひざまずいたり、しゃがむことやその姿勢をやめること。	
第4章 運動・移動	姿勢の変換と保持	d415	姿勢の保持	仕事や授業で座ったままでいたり、立ったままでいる時のように、必要に応じて同じ姿勢を保つこと。	
第4章 運動・移動	姿勢の変換と保持	d420	乗り移り（移乗）	姿勢を変えずにベンチの上で横に移動する時や、ベッドから椅子への移動の時のように、ある面から他の面へと移動すること。	
第4章 運動・移動	物の運搬・移動・操作	d430	持ち上げることと運ぶこと	カップを持ち上げたり、子どもをある部屋から別の部屋へ運ぶ時のように、物を持ち上げること、ある場所から別の場所へと物を持っていくこと。	
第4章 運動・移動	物の運搬・移動・操作	d435	下肢を使って物を動かすこと	ボールを蹴ることや自転車のペダルを漕ぐことのように足を使って、物を動かすことを目的とした協調性のある行為を遂行すること。	
第4章 運動・移動	物の運搬・移動・操作	d440	細かな手の使用	テーブルの上の硬貨を取り上げたり、ダイヤルや把手を回すのに必要な動きのように、手と手指を用いて、物を扱ったり、つまみあげたり、操作したり、放したりといった協調性のある行為を遂行すること。	
第4章 運動・移動	物の運搬・移動・操作	d445	手と腕の使用	ドアの把手を回したり、物を投げたりつかまえる時のように、手と腕を使って、物を動かしたり操作するのに必要な協調性のある行為を遂行すること。	
第4章 運動・移動	歩行と移動	d450	歩行	常に片方の足か地面についた状態で、一步一步、足を動かすこと。例えば、散歩、びらびら歩き、前後左右への歩行	
第4章 運動・移動	歩行と移動	d4500	短距離歩行	1キロメートル未満の歩行。例えば、部屋や廊下、建物の中、屋外の短距離の歩行。	
第4章 運動・移動	歩行と移動	d4501	長距離歩行	1キロメートル以上の歩行。例えば、村内あるいは町内の歩行、村から村への歩行、広々とした土地での歩行。	
第4章 運動・移動	歩行と移動	d4502	様々な地面あるいは床面上の歩行	傾斜したり、凹凸があったり、あるいは動く床面での歩行。例えば、草の上、砂利、氷、雪の上での歩行。船、電車、その他の乗り物の上または中での歩行。	
第4章 運動・移動	歩行と移動	d455	移動	歩行以外の方法によって、ある場所から別の場所へと身体全体を移動させること。例えば、岩を登る、通りを駆ける、スキップする、疾走する、跳ぶ、とんぼ返りする、障害物の周囲を走り回る。	
第4章 運動・移動	歩行と移動	d4550	這うこと	手や腕、それと膝を使って、うつぶせのままで身体全体をある場所から別の場所へと移動させること。	

ICF国際生活機能分類（活動と参加：204項目）

構成要素	評価点	ICF コード	タイトル	解説	評価
第4章 運動・移動	歩行と移動	d4551	登り降りすること	段、岩、梯子、階段、舗道の縁石などの床面やその他の物の上で、身体全体を上方あるいは下方へと移動させること。	
第4章 運動・移動	歩行と移動	d4552	走ること	両方の足が同時に地面から離れている時がある素早い足どりで移動すること。	
第4章 運動・移動	歩行と移動	d4553	跳ぶこと	両足を曲げて伸ばすことによって地面から離れ、上方に動くこと。例えば、片足でのジャンプ、ホップ、スキップ、水中へのジャンプや飛び込み。	
第4章 運動・移動	歩行と移動	d4554	水泳	身体を水底につけない状態で、手足や全身の動きにより、水中を進めること。	
第4章 運動・移動	歩行と移動	d460	様々な場所での移動	さまざまな場所や状況での歩行や移動。例えば、家の中の部屋から部屋への歩行。屋内での歩行。街路を歩くこと。	
第4章 運動・移動	歩行と移動	d4600	自宅内の移動	自宅内、部屋の中、部屋から部屋へ、また住宅あるいはアパート・マンション等の周囲における歩行や移動。	
第4章 運動・移動	歩行と移動	d4601	自宅以外の屋内移動	自宅以外の屋内の歩行や移動。例えば、他人の住宅やその他の私的建物、コミュニティ用の私的あるいは公共建物、囲いこまれた区域内での移動。	
第4章 運動・移動	歩行と移動	d4602	屋外の移動	自宅や他の建物の近辺、あるいは離れた場所での、公共あるいは私的交通機関を用いない歩行と移動。例えば、町や村の中を、短距離あるいは長距離歩くこと。	
第4章 運動・移動	歩行と移動	d465	用具を用いての移動	移動を容易にしたり、ふつと違う移動方法を可能にするように設計された特別な用具を用いて、ある場所から別の場所へとどのような歩行面や空間であろうと、全身を移動させること。例えば、スケート、スキー、スキューバダイビング用具などを使っての移動、車椅子や歩行器を使って通りを移動すること。	
第4章 運動・移動	交通機関や手段を利用しての移動	d470	交通機関や手段の利用	移動のために、乗客として交通機関や手段を用いること。例えば、自動車、バス、人力車、ミニバス、動物、動物の力による乗り物、私的なあるいは公共のタクシー、バス、電車、路面電車、地下鉄、船や飛行機に乗ること。	
第4章 運動・移動	交通機関や手段を利用しての移動	d4700	人力による交通手段の利用	乗客として、人力による交通手段を利用して移動すること。例えば、人力車や手こぎ舟に乗ること。	
第4章 運動・移動	交通機関や手段を利用しての移動	d4701	動力つきの私的交通手段の利用	乗客として私的な動力つきの交通手段を利用して地上、海上、空中を移動すること。例えば、タクシー、自家用の飛行機・船に乗客として乗ること。	
第4章 運動・移動	交通機関や手段を利用しての移動	d4702	交通機関や手段を利用しての移動	乗客として公共交通のための動力つきの交通手段を利用して地上、海上、空中を移動すること。例えば、バス、電車、地下鉄、飛行機に乗客として乗ること。	
第4章 運動・移動	交通機関や手段を利用しての移動	d475	運転や操作	乗り物もしくは乗り物を引く動物を操作して動かすこと、自分の意志に基づいて移動すること、また自動車、自転車、ボート、動物の引く乗り物といったあらゆる形式の交通手段を自由に使うこと。	
第4章 運動・移動	交通機関や手段を利用しての移動	d4750	人力による交通手段の操作	自転車、三輪車、手こぎ舟などの、人力による交通手段を操作すること。	
第4章 運動・移動	交通機関や手段を利用しての移動	d4751	動力つきの交通手段の運転	自動車、オートバイ、モーターボート、飛行機などの、動力つきの交通手段を運転すること。	
第4章 運動・移動	交通機関や手段を利用しての移動	d4752	動物の力による交通手段の操作	荷馬車や馬車など、動物の力による交通手段を操作すること。	

ICF国際生活機能分類（活動と参加：204項目）

構成要素	評価点	ICF コード	タイトル	解説	評価
第5章 セルフケア		d510	自分の身体を洗うこと	清浄や乾燥のための適切な用具や手段を用い、水を使って、全身や身体の一部を洗って拭き乾かすこと。例えば、入浴すること、シャワーを浴びること、手や足、顔、髪を洗うこと、タオルで拭き乾かすこと。	
第5章 セルフケア		d5100	身体の一部を洗うこと	清潔にする目的で、手や顔、足、髪、爪などの身体の一部に対して、水や石鹸、その他のものを用いること。	
第5章 セルフケア		d5101	全身を洗うこと	清潔にする目的で、全身に対して、水や石鹸、その他のものを用いること。例えば、入浴やシャワー。	
第5章 セルフケア		d5102	身体を拭き乾かすこと	洗った後などに、身体の一部や全身を乾かすために、タオルやその他の手段を用いること。	
第5章 セルフケア		d520	身体各部を手入れ	肌や顔、歯、頭皮、爪、陰部などの身体部位に対して、洗って乾かすこと以上の手入れをすること	
第5章 セルフケア		d530	排泄	排泄（生理、排尿、排便）を計画し、遂行するとともに、その後清潔にすること。	
第5章 セルフケア		d5300	排尿の管理	排尿を調整し適切に行うこと。例えば、尿意を表出すること。排尿に適した姿勢をとること。排尿に適した場所を選び、そこに行くこと。排尿前後に衣服を着脱すること。排尿後に身体をきれいにすること。	
第5章 セルフケア		d5301	排便の管理	排便を調整し適切に行うこと。例えば、便意を表出すること。排便に適した姿勢をとること。排便に適した場所を選び、そこに行くこと。排便前後に衣服を着脱すること。排便後に身体をきれいにすること。	
第5章 セルフケア		d5302	生理のケア	生理に対して調整し、計画し、ケアすること。例えば、生理を予測し、生理用品を用いること	
第5章 セルフケア		d540	更衣	社会的状況と気候条件に合わせて、順序だった衣服と履き物の着脱を手際よく行うこと。例えば、シャツ、スカート、ブラウス、ズボン、下着、サリー、和服、タイツ、帽子、手袋、コート、靴、ブーツ、サンダル、スリッパなどの着脱と調節。	
第5章 セルフケア		d5400	衣服を着ること	手際よく、身体のみさまざまな部位に衣服を着ること。例えば、頭、腕、肩、上半身、下半身に衣服を着ること。手袋や帽子を身につけること。	
第5章 セルフケア		d5401	衣服を脱ぐこと	手際よく、身体のみさまざまな部位の衣服を脱ぐこと。例えば、頭、腕、肩、上半身、下半身の衣服を脱ぐこと。手袋や帽子を脱ぐこと。	
第5章 セルフケア		d5402	履き物を履くこと	手際よく、靴下、ストッキング、履き物を履くこと。	
第5章 セルフケア		d5403	履き物を脱ぐこと	手際よく、靴下、ストッキング、履き物を脱ぐこと。	
第5章 セルフケア		d5404	適切な衣服の選択	明示されたあるいは暗黙の衣服についての慣例（ドレスコード）や、社会的あるいは文化的慣習に従うこと。気候条件に合わせて更衣すること。	
第5章 セルフケア		d550	食べること	提供された食べ物を手際よく口に運び、文化的に許容される方法で食べること。例えば、食べ物を細かく切る、砕く、瓶や缶を開ける、はしやフォークなどを使う、食事をとる、会食をする、正餐をとること。	
第5章 セルフケア		d560	飲むこと	文化的に許容される方法で、飲み物の容器を取り、口に運び、飲むこと。飲み物を混ぜる、かきまぜる、注ぐ、瓶や缶を開ける、ストローを使って飲む、蛇口や泉などの流水から飲む、母乳を飲むこと。	
第5章 セルフケア		d570	健康に注意すること	身体的快適性や健康および身体的・精神的な安寧を確保すること。例えば、バランスのとれた食事をとること。適切なレベルの身体的活動を維持すること。適切な温度を保持すること。健康を害するものを避けること。コンドームの使用などによる安全な性生活を行うこと。予防接種を受けること。定期的な健康診断を受けること。	
第5章 セルフケア		d5700	身体的快適性の確保	快適な姿勢をとったり、暑すぎず寒すぎないようにしたり、適当な照明下にあることの必要性を意識し、それを確保することで、自分自身のケアをすること。	
第5章 セルフケア		d5701	食事や体調の管理	栄養のある食べ物の選択や摂食、また体力の維持の必要性を意識した上で、自己のケアをすること。	

ICF国際生活機能分類（活動と参加：204項目）

構成要素	評価点	ICF コード	タイトル	解説	評価
第5章 セルフケア		d5702	健康の維持	健康上のリスクへの対応と疾病の予防のために必要なことを行う必要性を意識した上で、自己のケアをすること。例えば、専門家の助力を求めること。医療上その他の健康上の助言に従うこと。けがや感染症、薬物使用、性感染症などの健康上のリスクを回避すること。	
第6章 家庭生活	必需品の手入	d610	住居の入手	家やアパート、その他の住宅を購入あるいは賃借し、家具調度を整えること。	
第6章 家庭生活	必需品の手入	d6100	住居の購入	家、アパート、その他の住宅の所有権を得ること。	
第6章 家庭生活	必需品の手入	d6101	住居の賃借	他人のものである家、アパート、その他の住居を、家賃を支払うことによって使用权を得ること。	
第6章 家庭生活	必需品の手入	d6102	家具調度の整備	家具や設備、その他の部屋を装飾する備品を住居に据え付け、部屋を装飾すること。	
第6章 家庭生活	必需品の手入	d620	物品とサービスの入手	日々の生活に必要な全ての物品とサービスを選択し、入手し、運搬すること。例えば、食料、飲み物、衣服、清掃用具、燃料、家庭用品、用具、台所用品、調理用品、家庭用器具、道具を選択し、入手し、運搬し、貯蔵すること。公益サービスやその他の家庭生活を支援するサービスを手入すること。	
第6章 家庭生活	必需品の手入	d6200	買い物	代金を支払い、日々の生活に必要な物品とサービスを手入すること（仲介者に買い物をしよう指導や監督することを含む）。例えば、店や市場で食料、飲み物、清掃用具、家庭用品、衣服を選択すること。必要な物品の質や価格を比較すること。選択した物品、サービス、支払い交渉と支払い、物品の運搬。	
第6章 家庭生活	必需品の手入	d6201	日常必需品の手入	代金を払わずに、日々の生活に必要な物品とサービスを収集すること（人に指示し、監督することによって日用品を収集することを含む）。例えば、野菜や果物を収穫すること、燃料や水を手入しておくこと。	
第6章 家庭生活	家事	d630	調理	自分や他人のために、簡単あるいは手の込んだ食事を計画し、準備し、調理し、配膳すること。例えば、献立を立てること、飲食物を選択すること、食事の材料を手入すること、加熱して調理すること、冷たい飲食物を準備すること、食べ物を配膳することなどによって、それを行うこと。	
第6章 家庭生活	家事	d6300	簡単な食事の調理	少数の材料を用いて、簡単に準備や配膳ができるような食事を準備し、調理し、配膳すること。例えば、軽食や小皿料理を作ること。米やポテトのような食べ物を切ったり、かきまぜたり、ゆでたり、加熱して食材を加工すること。	
第6章 家庭生活	家事	d6301	手の込んだ食事の調理	多数の材料を用いて、手の込んだ方法で準備や配膳をするような食事を計画し、準備し、調理し、配膳すること。例えば、フルコースメニューを計画すること。皮をむいたり、スライスしたり、混ぜたり、こねたり、かきまぜる行為を組み合わせて食材を加工すること。その場の状況と文化にふさわしいマナーで食事を提供し配膳すること。	
第6章 家庭生活	家事	d640	調理以外の家事	家の掃除、衣服の洗濯、家庭用器具の使用、食料の貯蔵、ゴミ捨てによる家事の管理。例えば、床を掃く、モップがけ、カウンターや壁などの表面の洗浄。家庭ゴミを集め捨てること。部屋やクロゼット、引き出しの整頓。衣服を集めたり、洗濯、乾燥、たたむこと、アイロンかけ。靴磨き。ほうきやブラシ、掃除機の使用。洗濯機、乾燥機、アイロンなどの使用によって、それを行うこと。	
第6章 家庭生活	家事	d6400	衣服や衣類の洗濯と乾燥	衣服や衣類を手で洗濯し、空中に掛けて乾かすこと。	
第6章 家庭生活	家事	d6401	台所の掃除と台所用具の洗浄	調理後の後片づけ。例えば、皿、鉢、鍋、調理道具を洗うこと。調理や、食事の場所のテーブルや床を掃除すること。	
第6章 家庭生活	家事	d6402	居住部分の掃除	家族の居住部分の掃除。例えば、整頓、清掃、床を掃く、雑巾がけ、床のモップがけ、窓や壁の清掃、浴室やトイレを清掃、家具調度を清掃。	
第6章 家庭生活	家事	d6403	家庭用器具の使用	あらゆる種類の家庭用器具を使用すること。例えば、洗濯機、乾燥機、アイロン、掃除機、皿洗い機を使用すること。	

ICF国際生活機能分類（活動と参加：204項目）

構成要素	評価点	ICF コード	タイトル	解説	評価
第6章 家庭生活	家事	d6404	日常必需品の貯蔵	日々の生活に必要な食べ物、飲み物、衣服、その他の家庭用品を貯蔵すること。例えば、缶詰、塩づけや冷蔵などの方法で保存用食品を準備すること。食べ物を新鮮な状態で保管したり、動物の手が届かないところで保管すること。	
第6章 家庭生活	家事	d6405	ゴミ捨て	家庭のゴミを捨てること。例えば、家の周りのゴミやくずの集積、始末するゴミの準備、ゴミ処理機の使用、ゴミの焼却。	
第6章 家庭生活	家庭用品の管理 および他者への 援助	d650	家庭用品の管理	家庭用品およびその他の個人用品を維持し、補修すること。その家庭用品等には、家とその内部、衣服、乗り物、福祉用具や、植物と動物の世話を含む。例えば、部屋の壁のペンキ塗り、壁紙貼り、家具の配置。配管の修理。乗り物が正常に動く状態に保っておくこと。植物の水やり、ペットと家畜の毛づくろいや餌をあげること。	
第6章 家庭生活	家庭用品の管理 および他者への 援助	d6500	衣服の作製と補修	衣服の作製と補修。例えば、衣服の縫製、製作、修繕。ボタンやファスナーの付け直し。衣類のアイロンがけ。靴の修繕、靴磨き。	
第6章 家庭生活	家庭用品の管理 および他者への 援助	d6501	住居と家具の手入れ	住居とその外装や内装、内部を補修、手入れすること。例えば、ペンキ塗り、設備や家具の補修、補修に必要な道具の使用。	
第6章 家庭生活	家庭用品の管理 および他者への 援助	d6502	家庭内器具の手入れ	調理、清掃、補修用のあらゆる家庭内の器具の補修や手入れをすること。例えば、道具に油をさして修理すること、洗濯機を手入れすること。	
第6章 家庭生活	家庭用品の管理 および他者への 援助	d6503	乗り物の手入れ	個人的に利用するために、自転車、カート、自動車、ボートなど、動力付きの、または動力なしの乗り物を補修したり、手入れをすること。	
第6章 家庭生活	家庭用品の管理 および他者への 援助	d6504	福祉用具の手入れ	福祉用具（義肢や装具、家事や個人的ケアのための特別な道具など）を補修したり、手入れをすること。例えば、杖、歩行器、車椅子、スクーターなど、個人的移動のための福祉用具を手入れしたり、補修すること。コミュニケーション福祉用具やレクリエーション用福祉用具を手入れすること。	
第6章 家庭生活	家庭用品の管理 および他者への 援助	d6505	屋内外の植物の手入れ	屋内外の植物の世話。例えば、植物を植えること、水をやること、肥料を与えること、ガーデニング、個人的な使用のための食用植物を栽培すること。	
第6章 家庭生活	家庭用品の管理 および他者への 援助	d6506	動物の世話	家畜とペットの世話。例えば、ペットに餌をあげること、洗うこと、毛並みを手入れすること、運動させること。動物とペットの健康管理。留守中の動物とペットの世話の手配。	
第6章 家庭生活	家庭用品の管理 および他者への 援助	d660	他者への援助	家族や他人の学習、コミュニケーション、セルフケア、移動を、家の内外で援助したり、安寧を気遣うこと。	
第6章 家庭生活	家庭用品の管理 および他者への 援助	d6600	他者のセルフケアへの援助	家族や他人のセルフケアを援助すること。他者への食事、入浴、更衣の援助を含む。例えば、子どもや病人、あるいは基本的なセルフケアに困難のある家族を世話すること。他者の排泄を援助すること。	
第6章 家庭生活	家庭用品の管理 および他者への 援助	d6601	他者の移動への援助	家族や他人の移動や屋外に出ることを援助すること。例えば、近所、市内、学校、職場、その他の目的地などへの往復を援助すること。	
第6章 家庭生活	家庭用品の管理 および他者への 援助	d6602	他者のコミュニケーションへの援助	家族や他人のコミュニケーションを援助すること。例えば、話したり、書いたり、読むことを援助すること。	
第6章 家庭生活	家庭用品の管理 および他者への 援助	d6603	他者の対人関係への援助	家族や他人の対人相互関係を援助すること。例えば、人間関係をつくったり、維持したり、断つことを援助すること。	

ICF国際生活機能分類（活動と参加：204項目）

構成要素	評価点	ICF コード	タイトル	解説	評価
第6章 家庭生活	家庭用品の管理 および他者への 援助	d6604	他者の栄養摂取 への援助	家族や他人の栄養摂取を援助すること。例えば、彼ら／彼女らが食事を準備し、食べることを援助すること。	
第6章 家庭生活	家庭用品の管理 および他者への 援助	d6605	他者の健康維持 への援助	家族や他人が公式あるいは非公式な保健・医療を受けるのを援助すること。例えば、子どもが定期健康診断を受けることや、高齢の身内が必要な服薬することを援助すること。	
第7章 対人関係	一般的な対人関係	d710	基本的な対人関係	状況に見合った社会的に適切な方法で、人々と対人関係をもつこと。例えば、適切な思いやりや敬意を示すこと。他人の気持ちに適切に対応すること。	
第7章 対人関係	一般的な対人関係	d7100	対人関係における敬意と思いやり	状況に見合った社会的に適切な方法で、いたわりや敬意を示したり、それに対応したり、すること。	
第7章 対人関係	一般的な対人関係	d7101	対人関係における感謝	状況に見合った社会的に適切な方法で、満足や感謝の気持ちを示したり、それに対応したり、すること。	
第7章 対人関係	一般的な対人関係	d7102	対人関係における寛容さ	状況に見合った社会的に適切な方法で、行動を理解し受け入れることを示したり、それに対応したり、すること。	
第7章 対人関係	一般的な対人関係	d7103	対人関係における批判	状況に見合った社会的に適切な方法で、明確な、あるいは暗黙の意見の相違や不一致を示したり、それに対応したり、すること。	
第7章 対人関係	一般的な対人関係	d7104	対人関係における合図	社会関係の中で生じる、目くばせや、うなずきなどのサインとヒントを適切に用いたり、それに対応したり、すること。	
第7章 対人関係	一般的な対人関係	d7105	対人関係における身体的接触	状況に見合った社会的に適切な方法で、人々と身体的に接触したり、それに対応したり、すること。	
第7章 対人関係	一般的な対人関係	d720	複雑な対人関係	状況に見合った社会的に適切な方法で、他者と対人関係を維持し調整すること。例えば、感情や衝動の制御、言語的あるいは身体的攻撃性の制御、社会的相互作用の中での自主的な行為、社会的ルールと慣習に従った行為によってそれを行うこと。	
第7章 対人関係	一般的な対人関係	d7200	対人関係の形成	状況に見合った社会的に適切な方法で、他の人々との対人関係を短期間あるいは長期間、開始し維持すること。例えば、自己紹介、友人関係や職業上の関係の発見や樹立。永続的であったり、恋愛感情があったり、親密なものになりうる人間関係の構築。	
第7章 対人関係	一般的な対人関係	d7201	対人関係の終結	状況に見合った社会的に適切な方法で、他の人々との相互関係を終結すること。例えば、訪問の終わりに、一旦、関係を終わらせること。新しい町へ引っ越す際に、長期にわたる友人関係を終わらせること。職場の同僚、学校の同僚、サービス提供者との関係を終わらせること。恋愛関係あるいは親密な関係を終結させること。	
第7章 対人関係	一般的な対人関係	d7202	対人関係における行動の制御	状況に見合った社会的に適切な方法で、他の人々との人間関係における感情、衝動、言語的攻撃性、身体的攻撃性を制御すること。	
第7章 対人関係	一般的な対人関係	d7203	社会的ルールに従った対人関係	社会的相互関係の中で自立して行動し、他の人々との対人関係における役割や地位、その他の社会的身分を支配している社会的慣例に従うこと。	
第7章 対人関係	一般的な対人関係	d7204	社会的距離の維持	状況に見合った社会的に適切な方法で、自分自身と他人との距離を認識し維持すること。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d730	よく知らない人との関係	ある特定の理由があって、一時的によく知らない人と接触したり、遭遇すること。例えば、道を尋ねたり、物を買うこと。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d740	公的な関係	公的な状況（雇用主、専門家、サービス提供者との関係）において、特定の関係のつくり保つこと。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d7400	権限のある人との関係	本人自身の社会的地位とくらべて権力をもった人、地位のある人、名声のある人との公的な関係（雇用主との関係）をつくり保つこと。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d7401	下位の立場にある人との関係	本人と比べ、社会的な地位や名声について、下位の立場にある人との公的な関係（被雇用者あるいは使用人との関係）をつくり保つこと。	

ICF国際生活機能分類（活動と参加：204項目）

構成要素	評価点	ICF コード	タイトル	解説	評価
第7章 対人関係	特別な対人関係	d7402	同等の立場にある人との関係	社会的な権威や地位、名声が、本人と同等な人との公的な関係をつくり保つこと。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d750	非公式な社会的関係	他の人々との関係に加わること。例えば、同じコミュニティや居住区に住んでいる人々、同僚、友人、遊び仲間、類似した経歴や職業をもつ人々との一時的な関係。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d7500	友人との非公式な関係	相互の敬意や共通の趣味によって特徴づけられる友人関係をつくり保つこと。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d7501	隣人との非公式な関係	近隣の住居や住宅区に住む人々との非公式な関係をつくり保つこと。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d7502	知人との非公式な関係	知人ではあるが、親しい友人ではない人々との非公式な関係をつくり保つこと。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d7503	同居者との非公式な関係	私的あるいは公的に経営されている家や他の住居に同居している同居者との何らかの理由での非公式な関係をつくり保つこと。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d7504	仲間との非公式な関係	年齢、興味、その他の特徴を共有する人々との非公式な関係をつくり保つこと。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d760	家族関係	血族や親類関係をつくり保つこと。例えば、核家族、拡大家族、里子をもつ家族、養子をもつ家族、義理の家族。またいとこや法的後見人のような更に遠い関係。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d7600	子どもとの関係	実の親もしくは養子縁組の親になること。あるいは親であること。例えば、子どもを持つこと。親として子どもと関係をもつこと。養子との親子関係を構築し、維持すること。実の子ども、もしくは養子の子どもに対して物的、知的、情緒的養育を提供すること。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d7601	親との関係	自分の親との関係を構築し、維持すること。例えば、幼い子どもが自分の親に従うこと。成人した子どもが年老いた親の世話をすること。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d7602	兄弟姉妹との関係	血縁、養子縁組、結婚を通して、片親または両親が同じである兄弟関係や姉妹関係をつくり保つこと。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d7603	親族との関係	いとこ、おば、おじ、祖父母などの親族との親戚関係をつくり保つこと。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d770	親密な関係	個人間の親密な関係あるいは恋愛関係をつくり保つこと。例えば、夫と妻、恋人同士、性的パートナー同士との関係。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d7700	恋愛関係	情緒的、身体的愛情に基づいてつくり保つ関係で、長期の親密な関係へと至る可能性のあるもの。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d7701	婚姻関係	法的な、他人との親密な関係を構築し、維持すること。例えば、法的結婚として法的に既婚の夫あるいは妻となること。非婚（内縁）の配偶者となることを含む。	
第7章 対人関係	特別な対人関係	d7702	性的関係	配偶者やその他のパートナーと性的な関係を構築し、維持すること。	
第8章 主要な生活領域	教育	d810	非公式な教育	家庭やその他の非制度的な環境での学習。例えば、親や家族から工芸やその他の技能を学ぶことや家庭教育（ホームスクーリング）。	
第8章 主要な生活領域	教育	d815	就学前教育	子どもを学校型環境へと導入し、義務教育の準備をするために主として作られた組織的な初歩レベルの教育で学ぶこと。例えば、就学の準備として、保育所または同様の環境で技能を獲得することを通して、など。	
第8章 主要な生活領域	教育	d820	学校教育	学校へ入学し、学校に関連した責任や権利に関与し、初等・中等教育プログラムにおいて、課程や教科、その他のカリキュラムで要求されることを学ぶこと。例えば、学校に規則正しく通うこと。他の生徒と協調して学ぶことや、先生から指導を受けること。割り当てられた課題や学習課題を調整したり、勉強したり、成し遂げること。教育の別の段階へ進むこと。	
第8章 主要な生活領域	教育	d825	職業訓練	技能職、一般職、専門職として雇用されるための準備として、職業プログラムのあらゆる活動に従事し、カリキュラム教材を学ぶこと。	

ICF国際生活機能分類（活動と参加：204項目）

構成要素	評価点	ICF コード	タイトル	解説	評価
第8章 主要な生活領域	教育	d830	高等教育	総合大学、単科大学、専門職教育機関における高等教育プログラムの活動に従事し、学位、卒業証書、修了証書、その他の認可に必要とされるカリキュラムのあらゆる側面を学ぶこと。例えば、学士や修士の課程を修了すること、医学などの専門職教育機関を修了すること。	
第8章 主要な生活領域	仕事と雇用	d840	見習研修（職業準備）	雇用の準備に関連したプログラムへの従事。例えば、徒弟教育、インターン制、年季奉公、現職訓練に要する課題の遂行。	
第8章 主要な生活領域	仕事と雇用	d845	仕事の獲得・維持・終了	仕事を求めたり、見つけたり、選択すること。雇用されること。雇用を受け入れること。仕事、手職、職業、専門職の継続と昇格。適切な方法で退職すること。	
第8章 主要な生活領域	仕事と雇用	d8450	職探し	や専門職、その他の雇用形態における仕事を決めたり選んだりすること。雇用されるために必要なこと。例えば、職場訪問をしたり、採用面接に参加すること。	
第8章 主要な生活領域	仕事と雇用	d8451	仕事の継続	職業、手職、専門職、その他の雇用形態を継続するために仕事に関連した課題を遂行すること。昇進やその他の雇用における昇格を得ること。	
第8章 主要な生活領域	仕事と雇用	d8452	退職	適切な方法で退職すること	
第8章 主要な生活領域	仕事と雇用	d850	報酬を伴う仕事	賃金を得て、常勤または非常勤の被雇用者として、あるいは自営業者として、職業、手職、専門職、その他の雇用形態としての労働に従事すること。例えば、職探し、就職、仕事に必要とされる課題の遂行。要求されている時間通りの仕事への従事。他の労働者を監督すること、監督されること。個人およびグループでの必要な仕事の遂行。	
第8章 主要な生活領域	仕事と雇用	d8500	自営業	個人が見つけたしたり創出したか、あるいは公式の雇用関係なしで他人から請け負った、報酬を伴う仕事に従事すること。例えば、季節農業労働、自由契約の作家やコンサルタントとしての仕事、短期契約の仕事、芸術家や工芸家としての仕事、店やその他のビジネスの所有あるいは経営	
第8章 主要な生活領域	仕事と雇用	d8501	非常勤雇用	賃金を得て、被雇用者として、非常勤の仕事に従事すること。例えば、職探し、就職、仕事に必要とされる課題の遂行。要求されている時間通りの仕事への従事。他の労働者を監督すること、監督されること。個人およびグループでの必要な仕事の遂行。	
第8章 主要な生活領域	仕事と雇用	d8502	常勤雇用	賃金を得て、被雇用者として、常勤の仕事に従事すること。例えば、職探し、就職、仕事に必要とされる課題の遂行。要求されている時間通りの仕事への従事。他の労働者を監督すること、監督されること。個人およびグループでの必要な仕事の遂行。	
第8章 主要な生活領域	仕事と雇用	d855	無報酬の仕事	賃金の支払われない労働に、常勤あるいは非常勤として従事すること。例えば、組織化された仕事の活動、仕事に必要とされる課題の遂行。要求されている時間通りの仕事への従事。他の労働者を監督すること、監督されること。個人およびグループでの必要な仕事の遂行。含まれるものとしては、ボランティア、奉仕労働、コミュニティや宗教団体への無報酬での労働や無報酬での家の周りの労働を含む。	
第8章 主要な生活領域	経済生活	d860	基本的な経済的取引	単純な経済取引のあらゆる形態への従事。例えば、食料を購入するための金銭の使用、物物交換、物品やサービスの交換、金銭の貯蓄。	
第8章 主要な生活領域	経済生活	d865	複雑な経済的取引	資本や資産の交換、および利益または経済的価値の創出を含む、あらゆる形態の複雑な経済的取引への従事。例えば、ビジネス、工場、設備を買うこと。銀行口座の維持、商品の売買。	
第8章 主要な生活領域	経済生活	d870	経済的自給	現在および将来のニーズに対する経済的保証を確保するために、私的または公的な財産を管理していること。	
第8章 主要な生活領域	経済生活	d8700	個人の資産	現在および将来のニーズに対する経済的保証を確保するために、個人的または私的な財産を管理していること。	
第8章 主要な生活領域	経済生活	d8701	経済上の公的な資格・権利	現在および将来のニーズに対する経済的保証を確保するために、公的な財産を管理していること。	

ICF国際生活機能分類（活動と参加：204項目）

構成要素	評価点	ICF コード	タイトル	解説	評価
第9章 コミュニティ イフ・社会生活・市民生 活		d910	コミュニティラ イフ	コミュニティにおける社会生活のあらゆる面への関与。例えば、慈善団体、社会奉仕クラブ、専門職の社会的団体。	
第9章 コミュニティ イフ・社会生活・市民生 活		d9100	非公式団体	共通の興味をもつ人々によって組織された社会団体あるいはコミュニティ団体（8例えば、地方の社会的クラブ、民族グループ）に関与すること。	
第9章 コミュニティ イフ・社会生活・市民生 活		d9101	公式の団体	専門家あるいはその他のメンバーが限定されたグループ（例えば、法律家、医師、学者の団体）に関与すること。	
第9章 コミュニティ イフ・社会生活・市民生 活		d9102	式典	宗教的ではない式典や社会的式典（例えば、結婚式、葬式、通過儀礼）に関与すること。	
第9章 コミュニティラ イフ・社会生活・市民生 活		d920	レクリエーショ ンとレジャー	あらゆる形態の遊び、レクリエーション、レジャー活動への関与。例えば、非公式のあるいは組織化された遊び、スポーツ、フィットネス、リラクゼーション。娯楽や気晴らし。美術館、博物館、映画、演劇へ行くこと。工芸や趣味に携わること。読書、楽器の演奏。観光、観光旅行、旅行。	
第9章 コミュニティラ イフ・社会生活・市民生 活		d9200	遊び	ルールのあるゲーム。あるいは、構造化や組織化されていないゲーム。自然発生的なレクリエーションへの関与。例えば、チェスやトランプをすることや、子どもの遊び。	
第9章 コミュニティラ イフ・社会生活・市民生 活		d9201	スポーツ	人あるいは団体競技として非公式あるいは公式に組織化されたゲームや運動行事（例えば、ポーリング、体操、サッカー）へ関与すること。	
第9章 コミュニティラ イフ・社会生活・市民生 活		d9202	芸術と文化	芸術的あるいは文化的な行事への関与と鑑賞。例えば、演劇、映画、博物館、美術館へ行くこと。演劇で役を演ずること。読書や楽器を演奏すること。	
第9章 コミュニティラ イフ・社会生活・市民生 活		d9203	工芸	手工芸（例えば、陶芸や編物）へ関与すること。	
第9章 コミュニティラ イフ・社会生活・市民生 活		d9204	趣味	娯楽（例えば、切手収集、硬貨収集、骨董収集）へ関与すること。	
第9章 コミュニティラ イフ・社会生活・市民生 活		d9205	社交	非公式な一時的な集まり（例えば、友人や親戚の訪問、公的な場での非公式な集まり）へ関与すること。	
第9章 コミュニティラ イフ・社会生活・市民生 活		d930	宗教とスピリ チュアリティ	自己実現のため、宗教的あるいはスピリチュアルな活動、組織化、儀礼に関与すること。意味や宗教的あるいはスピリチュアルな価値の発見すること。神的な力との結びつきを確立すること。例えば、教会、寺院、モスク、シナゴークへの出席。祈り。宗教的目的のための詠唱、精神的瞑想。	
第9章 コミュニティラ イフ・社会生活・市民生 活		d9300	宗教団体	宗教団体の儀式、活動、行事へ関与すること。	
第9章 コミュニティラ イフ・社会生活・市民生 活		d9301	スピリチュアリ ティ	組織化された宗教以外の、スピリチュアルな活動や行事へ関与すること。	
第9章 コミュニティラ イフ・社会生活・市民生 活		d940	人権	国家的かつ国際的に認められ、人間であれば誰もが与えられる権利の享受。例えば、世界人権宣言（1948）や国連・障害者の機会均等化に関する標準規則（1993）によって認められた人権、自己決定や自律の権利、自分の運命を管理する権利の享受。	
第9章 コミュニティラ イフ・社会生活・市民生 活		d950	政治活動と市民 権	市民として、社会的、政治的、統治的活動に関与すること。市民として、合法的地位を有し、その役割と関連した権利、保護、特権、義務を享受すること。例えば、選挙権や被選挙権、政治団体の結成の権利、市民権に伴う権利や自由（例えば、言論、結社、信教の自由。理由なき取調べと差し押さえに対する保護。黙秘権や裁判を受ける権利。その他の法的権利や差別に対する保護）の享受。市民として法的立場を有すること。	

## ICF大分モデル：44項目

番号	第2レベル・自立活動	詳細分類	ICFコード	タイトル	解説	評価
1	学習と知識の応用	基礎的学習	d130	模倣	学習の基礎的な構成要素としての真似や物まね。例えば、ジェスチャー、音、アルファベットの文字の模倣。	
2	学習と知識の応用	基礎的学習	d140	読むことの学習	書かれたもの（点字を含む）を流暢で正確に読む能力を発達させること。例えば、文字やアルファベットを認識すること。単語を正しい発音で発音すること。単語や句を理解すること。	
3	学習と知識の応用	基礎的学習	d145	書くことの学習	意味を伝えるために、音、単語、句を表す記号（点字を含む「シンボル」）を作る能力を発達させること。例えば、効果的に綴ること、正しい文法を用いること。	
4	学習と知識の応用	基礎的学習	d150	計算の学習	数を活用したり、単純もしくは複雑な数学的演算を行う能力を発達させること。例えば、加法や減法の数学的記号を用いること、問題に対し正しい数学的演算を適用すること。	
5	学習と知識の応用	基礎的学習	d155	技能の習得	技能の習得を開始し、遂行するために、統合された一連の行為や課題について、基本的あるいは複雑な能力を発達させること。例えば、道具を扱うこと、チェスなどのゲームで遊ぶこと。	
6	学習と知識の応用	知識の応用	d177	意思決定	選択肢の中からの選択、選択の実行、選択の効果の評価を行うこと。例えば、特定の品目を選んで、購入すること。なすべきいくつかの課題の中から1つの課題の遂行を決定したり、遂行すること。	
7	一般的な課題と要求	一般的な課題と要求	d230	日課の遂行	日々の手続きや義務に必要なことを、計画、管理、達成するために、単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。例えば、1日を通してのさまざまな活動の時間を配分し、計画を立てること。	
8	一般的な課題と要求	一般的な課題と要求	d240	ストレスとその他の心理学的要求への対処	責任重大で、ストレス、動揺、危機を伴うような課題の遂行に際して、心理的要求をうまく管理し、統制するために求められる、単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。例えば、交通渋滞の中で乗り物を運転すること。多数の子どもの世話をすること。	
9	コミュニケーション	理解	d310	話し言葉の理解	話し言葉（音声言語）のメッセージに関して、字句通りの意味や言外の意味を理解すること。例えば、言明が事実を述べるものか、慣用表現かを理解すること。	
10	コミュニケーション	理解	d325	書き言葉によるメッセージの理解	書き言葉（点字を含む）によって伝えられるメッセージに関して、字句通りの意味や言外の意味を理解すること。例えば、日刊新聞で政治的な出来事を理解したり、宗教の経典の内容を理解すること。	
11	コミュニケーション	表出	d345	書き言葉によるメッセージの表出	書き言葉を通して伝えられるメッセージの、字句通りの意味や言外の意味を生み出すこと。例えば、友人に手紙を書くこと。	
12	コミュニケーション	会話・用具・技法	d350	会話	話し言葉（音声言語）、書き言葉、記号、その他の方法の言語を用いて行われる、考えやアイデアの交換を開始し、持続し、終結すること。公的場面や日常生活の場面で、知り合いまたはよく知らない人と、1人または複数の人とで行われる。	
13	運動・移動	姿勢の変換と保持	d415	姿勢の保持	仕事や授業で座ったままでいたり、立ったままでいる時のように、必要に応じて同じ姿勢を保つこと。	
14	運動・移動	運搬・移動・操作	d440	細かな手の使用	テーブルの上の硬貨を取り上げたり、ダイヤルや把手を回すのに必要な動きのように、手と手指を用いて、物を扱ったり、つまみあげたり、操作したり、放したりといった協調性のある行為を遂行すること。	

## ICF大分モデル：44項目

番号	第2レベル・自立活動	詳細分類	ICFコード	タイトル	解説	評価
15	環境因子	生産品と用具	e125	コミュニケーション用の生産品と用具	情報の伝達活動に用いる装置、製品、用具。 【改造や特別設計がなされたものや、使用する人の体内に装着したり、身につけたり、身の回りで使うものを含む。】	
16	環境因子	生産品と用具	e130	教育用の生産品と用具	知識や学識、技能の習得のために用いられる装置、製品、工程、手法、用具。【改造や特別設計がなされたものを含む。】	
17	環境因子	支援と関係	e350	家畜・家禽	身体的、情緒的、心理的な支えとなる動物。 【ペット（イヌ、ネコ、トリ、サカナなど）、個人的な移動と交通のための動物。】	
18	環境因子	支援と関係	e360	その他の専門職	保健制度の枠外で動いているが、保健に関連したサービスを提供する、さまざまなサービスの提供者。 【ソーシャルワーカー、教員、建築家、デザイナー。】	
19	環境因子	態度	e420	友人の態度	友人が、本人（評価される人）やその他の事柄（例：社会的、政治的、経済的な問題）についてもち、全般的なあるいは特定の意見や信念で、個々の行動や行為に影響を及ぼすもの。	
20	環境因子	態度	e425	知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの要因の態度	知人や仲間、同僚、隣人、コミュニティの成員が、本人（評価される人）やその他の事柄（例：社会的、政治的、経済的な問題）についてもち、全般的なあるいは特定の意見や信念で、個々の行動や行為に影響を及ぼすもの。	
21	①健康の保持	精神機能	b110	意識機能	周囲への意識性、明瞭性の状態に関する機能。覚醒状態の清明度と連続性を含む。 【意識の状態、連続性、質に関する機能。意識消失、昏睡、植物状態、遁走、トランス、憑依（つきもの）状態、薬物による意識変化、せん妄、ステューパ（中等度意識混濁）】	
22	①健康の保持	精神機能	b130	活力と欲動の機能	個別的なニーズと全体的な目標を首尾一貫して達成させるような、生理的・心理的な機能。 【活力レベル、動機づけ、食欲、渴望（依存を起こす物質への渴望）、衝動の制御】	
23	①健康の保持	精神機能	b134	睡眠機能	身体と精神を身近な環境から、周期的・可逆的・選択的に解放する機能で、特徴的な生理的変化を伴う。 【睡眠量、入眠、睡眠の維持や質、睡眠周期に関連する機能。不眠、過眠、ナルコレプシー（強い眠気の発作）】	
24	①健康の保持	精神機能	b140	注意機能	所定の時間、外的刺激や内的経験に集中する機能。 【注意の維持、注意の移動、注意の配分、注意の共有、注意集中、注意散漫（転導性）】	
25	①健康の保持	呼吸器系	b455	運動耐容能	身体運動負荷に耐えるために必要な、呼吸や心血管系の能力に関する機能。 【持久力、有酸素運動、スタミナ、易疲労性（通常よりも疲れやすい体質）】	
26	①健康の保持	消化器系	b510	摂食機能	固形物や液体を口から身体に取り入れ、処理する機能。 【吸引、臼磨、咬断と口中での食物の処理、唾液分泌、嚥下、げっぷ、逆流、つば吐き、嘔吐の機能】 機能障がい例：嚥下障がい、食物の誤嚥、空気嚥下症、唾液の過剰分泌、よだれ、唾液分泌不全	

## ICF大分モデル：44項目

番号	第2レベル・自立活動	詳細分類	ICFコード	タイトル	解説	評価
27	②心理的安定	個別の精神機能	b152	情動機能	こころの過程における感情的要素に関連する機能。【情動の適切性、情動の制御、情動の幅の機能。感情。悲哀、幸福、愛情、恐れ、怒り、憎しみ、緊張、不安、喜び、悲しみ。情動の不安定性。感情の平板化。】	
28	②心理的安定	個別の精神機能	b164	高次認知機能	意思決定、抽象的思考、計画の立案と実行、精神的柔軟性、ある環境下でどのような行動が適切かを決定するなど、複雑な目標指向性行動（実行機能）のこと。各種心理検査でその一部が測定できる。【観念の抽象化と組織化の機能。時間管理、洞察、判断。概念形成、カテゴリー化、認知の柔軟性。】	
29	③人間関係	精神機能	b126	気質と人格の機能	種々の状況にその人特有の手法で反応する、個々人のもつ生来の素質に関する機能。他人と区別する精神的な特徴を含む。【外向性、内向性、協調性、誠実性、精神的・情緒的安定性、経験への開放性、楽観主義、好奇心、確信、信頼性】	
30	④環境の把握	感覚機能と痛み	b210	視覚機能	光の存在を感じることで、視覚刺激の形態、大きさ、姿、色調を感じることにに関する機能。【視力、視野、視覚の質。光覚や色覚、遠景や近景に対する視力、単眼視力や両眼視力、画像的視覚の質。】機能障がい例：近視、遠視、乱視、半盲、色覚異常、視野狭窄、中心および周辺部の暗点、複視、夜盲、明順応。	
31	④環境の把握	感覚機能と痛み	b230	聴覚機能	音の存在を感じることで、また音の発生部位、音の高低、音量、音質の識別に関する機能。【聴覚、聴覚的弁別、音源定位、音の偏位（左右弁別）、話音の弁別。】機能障がい例：ろう、聴覚機能障がい、難聴。	
32	④環境の把握	感覚機能と痛み	b235	前庭機能	位置、バランス、運動に関する内耳の機能	
33	④環境の把握	感覚機能と痛み	b255	臭覚	香りやにおいを感じる機能。嗅覚機能。機能障がい例：嗅覚脱失、嗅覚鈍麻	
34	④環境の把握	感覚機能と痛み	b260	固有受容覚	身体各部の相対的位置関係を感じる機能。（静止感覚、運動感覚の機能。身体のパーツの位置が分かる感覚）【目視できない箇所のボタン付けができない。指示どおりに運動できない。】	
35	④環境の把握	感覚機能と痛み	b265	触覚	表面およびその性状や質感を感じる機能。【触れる、触れた感じの機能。】機能障がい例：しびれ感、触覚脱失、ひりひり感、触覚異常、触覚過敏。	
36	⑤身体	神経筋骨格	b735	筋緊張の機能	安静時の筋の緊張、および他動的に筋を動かそうとした場合に生じる抵抗に関する機能。【個々の筋や筋群、一肢の筋、身体の片側の筋、下半身の筋、四肢の筋、体幹の筋、全身の筋の筋緊張に関連する機能。】機能障がい例：筋緊張低下、筋緊張亢進、筋痙縮。同じ姿勢の維持が困難	
37	⑥コミュニケーション	精神機能	b122	全般的な心理社会的機能	生涯を通じて発達する機能。意義と目的で社会的相互作用を確立するときに、对人的技能の形成につながる精神機能を理解し、建設的な方向で統合するために必要とされる機能。【自閉症におけるような全般的な心理社会的機能】	

## ICF大分モデル：44項目

番号	第2レベル・自立活動	詳細分類	ICFコード	タイトル	解説	評価
38	⑥コミュニケーション	精神機能	b167	言語に関する精神機能	記号やシンボル、その他の言語要素を認識し、使用する機能。【話し言葉（音声言語）、書き言葉、および手話など他の形式の言語の受容と解釈の機能。話し言葉、書き言葉、およびその他の形式の言語による表出。話し言葉と書き言葉の統合的な言語機能。】 機能障がい例：受容性失語、表出性失語、ブローカ失語、ウェルニッケ失語、伝導失語	
39	その他	感覚機能と痛み	b250	味覚	苦味、甘味、酸味、塩味を感じる機能。味覚感覚。機能障がい例：味覚脱失、味覚鈍麻。	
40	その他	感覚機能と痛み	b270	温度やその他の刺激に関連した感覚機能	温度、振動圧、侵害刺激を感じる機能。 【温度、振動、震えや動揺、表面の圧迫、深部の圧迫、灼熱感、侵害刺激を感じる感覚】	
41	その他	感覚機能と痛み	b280	痛みの感覚	身体部位の損傷やその可能性を示す、不愉快な感覚。 【全身的な痛み、局所的な痛み、一皮節内の痛み、刺すような痛み、焼けるような痛み、鈍痛、疼くような痛み。】 機能障がい例：筋痛、痛覚脱失、痛覚過敏。	
42	その他	音声発話	b330	音声言語（発話）の流暢性とリズムの機能	話し言葉（音声言語）の流れと速さを生む機能。【発話の流暢性、リズム、速度と旋律に関する機能。音調（プロソディー）と抑揚（イントネーション）。】 機能障がい例：吃音、早話症（早口）、遅語症（言語緩徐）、速語症。	
43	その他	神経筋骨格	b780	筋と運動機能に関連した感覚	身体の筋や筋群およびその動きに関連した感覚。 【筋のこわばり感、つっぱり感、筋のひきつり（スパズム）、筋の圧迫感、または筋の重い感じ。】	
44	その他	精神機能	b163	基礎的認知機能	もの、できごと、経験に関する知識の獲得に関する機能、精神活動を必要とする課題におけるその知識の組織化と応用。【象徴、知ること、および推論することの認知的発達機能】	

IV 特別支援学校学習  
指導要領自立活動編

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	解説	留意点
<b>1 健康の保持</b>	生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点	
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること	体温の調節、覚醒と睡眠など健康状態の維持・改善に必要な生活のリズムを身に付けること、食事や排泄などの生活習慣の形成、衣服の調節、室温の調節や換気、感染予防のための清潔の保持など健康な生活環境の形成を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1日の生活状況を把握</li> <li>● 覚醒と睡眠のリズム、食事及び水分摂取の時間や回数・量、食物の調理形態、摂取時の姿勢や援助の方法、口腔機能の状態、排泄の時間帯・回数、方法、排泄のサインの有無、呼吸機能、体温調節機能、服薬の種類や時間、発熱、てんかん発作の有無とその状態、嘔吐、下痢、便秘など体調に関する情報</li> </ul>
(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること	自分の病気の状態を理解し、その改善を図り、病気の進行の防止に必要な生活様式についての理解を深め、それに基づく生活の自己管理ができるようにすること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自分の生活を自ら管理することのできる力を養う</li> <li>→ その時期にふさわしい指導を段階的に行う</li> <li>→ 専門の医師の助言を受ける</li> <li>→ 保護者の協力を得る</li> </ul>
(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること	病気や事故等による神経、筋、骨、皮膚等の身体各部の状態を理解し、その部位を適切に保護したり、症状の進行を防止したりできるようにすること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 床ずれ等がある場合</li> <li>→ 定期的に体位を変換することの必要性を理解</li> <li>→ 自分で行う方法を工夫</li> <li>→ 自分でできない場合には他の人に依頼する</li> <li>● 病気や事故等による身体各部の状態を理解</li> <li>● 自分の生活を自己管理できるようにする</li> <li>● 自分の身体を養護する力を育てる</li> </ul>
(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること	自己の障害にどのような特性があるのか理解し、それらが及ぼす学習上又は生活上の困難についての理解を深め、その状況に応じて、自己の行動や感情を調整したり、他者に対して主体的に働きかけたりして、より学習や生活をしやすい環境にしていくこと	
(5) 健康状態の維持・改善に関すること	障害のため、運動量が少なくなったり、体力が低下したりすることを防ぐために、日常生活における適切な健康の自己管理ができるようにすること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主治医等から個々の幼児児童生徒の健康状態に関する情報を得る</li> <li>● 日ごろの体調を十分に把握する</li> <li>● 医療機関や家庭と密接な連携を図る</li> </ul>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	解説	留意点
<b>2 心理的な安定</b>	<b>自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点</b>	
(1) 情緒の安定に関すること	情緒の安定を図ることが困難な幼児児童生徒が、安定した情緒の下で生活できるようにすること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活環境など様々な要因から、心理的に緊張したり不安になったりする状態が継続し、集団に参加することが難しくなる。</li> <li>→環境的な要因が心理面に大きく関与している可能性</li> <li>→睡眠、生活のリズム、体調、天気、家庭生活、人間関係など、その要因を明らかにし、情緒の安定を図る指導、環境の改善を図る</li> <li>●障害があることや過去の失敗経験等により、自信をなくしたり、情緒が不安定になりやすい</li> <li>→機会を見つけて自分のよさに気付くようにする</li> <li>→自信がもてるように励ます</li> <li>→活動への意欲を促す</li> </ul>
(2) 状況の理解と変化への対応に関すること	場所や場面の状況を理解して心理的抵抗を軽減したり、変化する状況を理解して適切に対応したりするなど、行動の仕方を身に付けること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●場所や場面が変化することにより、心理的に圧迫を受けて適切な行動ができなくなる</li> <li>→教師と一緒に活動しながら徐々に慣れるよう指導</li> </ul>
(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	自分の障害の状態を理解したり、受容したりして、主体的に障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図ること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幼児児童生徒の心理状態を把握した上で指導内容・方法を工夫する。</li> <li>●同じ障害のある者同士の自然なかかわりを大切にする</li> <li>●社会で活躍している先輩の生き方や考え方を参考</li> <li>●心理的な安定を図り、障害を改善・克服して積極的に行動しようとする態度を育てる</li> </ul>
<b>3 人間関係の形成</b>	<b>自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点</b>	
(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること	人に対する基本的な信頼感をもち、他者からの働き掛けを受け止め、それに応ずることができるようになること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児期の親子の愛着関係の形成を通してはぐくまれ、成長に伴い様々な人との相互作用を通して対象を広げていく。</li> <li>●障害による様々な要因から、基本的な信頼感の形成が難しい場合がある。</li> </ul>
(2) 他者の意図や感情の理解に関すること	他者の意図や感情を理解し、場に応じた適切な行動をとることができるようにすること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多くの人々とのかかわりや様々な経験を通して次第に形成されるものである。</li> <li>●単に経験を積むだけでは、相手の意図や感情を捉えることが難しい者も見られる。</li> </ul>
(3) 自己の理解と行動の調整に関すること	自分の得意なことや不得意なことを理解し、集団の中で状況に応じた行動ができるようになること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自己に対する知識やイメージは、様々な経験や他者との比較を通じて形成されていく。</li> <li>●障害による認知上の困難や経験の不足等から自己の理解が十分でない場合がある。</li> </ul>
(4) 集団への参加の基礎に関すること	集団の雰囲気に合わせて、集団に参加するための手順やきまりを理解したりして、遊びや集団活動などに積極的に参加できるようになる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●見たり聞いたりして情報を得ることや、集団に参加するための手順やきまりを理解することなどが難しいことから、集団生活に適應できないことがある。</li> </ul>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	解説	留意点
4 環境の把握	<p>感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点</p>	
(1) 保有する感覚の活用に関すること	<p>保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚などの感覚を十分に活用できるようにすること</p>	<p>【固有覚】筋肉や関節の動きなどによって生じる自分自身の身体の情報を受け取る感覚。          ・主に力の加減や動作等に関係している。          ・固有覚のはたらきにより、運動は絶えず軌道修正され、目を閉じていてもある程度正しく運動することができる。          【前庭覚】重力や動きの加速度を感知する感覚          ・主に姿勢のコントロール等に関係している          ・前庭覚のはたらきにより、重力に対し、身体が動いているのか止まっているのか、どのくらいの速さでどの方向に動かしているのかを知ることができる。</p>
(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること	<p>自分に入ってくる情報を適切に処理できるようにするとともに、特に自己の感覚の過敏さや認知の偏りなどの特性について理解し、適切に対応できるようにすること</p>	<p>【感覚】「身体の内外からの刺激を目、耳、皮膚、鼻などの感覚器官を通してとらえる働き」          【認知】「感覚を通して得られる情報を基にして行われ情報処理の過程であり、記憶する、思考する、判断する、決定する、推理する、イメージを形成するなどの心理的な活動」</p>
(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること	<p>保有する感覚を用いて状況を把握しやすくするよう各種の補助機器を活用できるようにしたり、他の感覚や機器での代行的にできるようにしたりすること</p>	<p>●将来の社会生活等に結び付くように補助及び代行手段の適切な活用を努める</p>
(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること	<p>いろいろな感覚器官やその補助及び代行手段を総合的に活用して、情報を収集したり、環境の状況を把握したりして、的確な判断や行動ができるようにすること</p>	<p>●視覚、聴覚、触覚などの保有するいろいろな感覚やその補助及び代行手段を総合的に活用して、周囲の状況を的確に把握できるようにする</p>
(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること	<p>ものの機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるようにすること</p>	<p>【概念】個々の事物・事象に共通する性質を抽象し、まとめ上げることによって作られるもの（認知の過程においても重要な役割を果たす）          ・これまでの経験によって作り上げてきた概念を、自分が新たに認知や行動を進めていくために活用する。          ・常時行われる認知活動によって更にそれが変化し、発達に即した適切な行動を遂行する手掛かりとして、次第により高次な概念に形成されていく</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	解説	留意点
5 身体の動き	日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようになる観点	
(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること	日常生活に必要な動作の基 本となる姿勢保持や上肢・下 肢の運動・動作の改善及び習 得、関節の拘縮や変形の前 事などの基本的技能に関す ること	【姿勢】臥位、座位、立位など（あらゆる運動・動作の基礎） ●姿勢を保持することは、広い意味では動作の一つ ●基本動作（姿勢保持と上肢・下肢の運動・動作）は、姿勢保持、姿勢変換、移動、四肢の粗大運動と微細運動に分類
(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること	姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるようになること	●運動・動作の状態に応じていろいろな補助的手段を活用する。（各種の補助用具の工夫とその使用法の習得も含む） ●表現活動を豊かにするために、コンピュータの入力動作を助けるための補助用具も重要。 ●目的や用途に応じて適切な用具を選び十分使いこなせるように指導する。 ●補助用具のセッティングや収納の仕方を身に付けたり、自分に合うように補助用具を調整する指導 ●車いすの使用が度重なることにより立位を保持する能力の低下を来す場合がある。 →つえ、歩行器、車いす及び白杖等の活用にあたっては、専門の医師及びその他の専門家の協力や助言を得る
(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。	食事、排泄、衣服の着脱、洗面、入浴などの身辺処理及び書字、描画等の学習のための動作などの基本動作を身に付けることができるようになること	●基本動作が習得されていることが必要であり、座位、立位を保持しながら、上肢を十分に動かすことができることがその基礎になる。 ア 安定した座位を確保しながら、両腕を体の前へ伸ばすことができること。 イ 身体の正面で両手を合わせることができ、指を握ったり開いたりすることができること。 ウ 身体のほとんどの部位へ指先が届くこと。 エ 手の動きを目で追うこと。 →上記動作が可能であれば、さらに、次の段階の指導 →日常生活の諸動作の多くを行うことができるようになる。 →習得した動作を実際の日常生活で使うことができるところまで習慣化していく。
(4) 身体の移動能力に関すること	自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上を図ること	移動とは、自分で自分の身体を動かし、目的の場所まで行くことで、興味や関心を広げる上でも重要な手段であり、自立するために必要な動作の一つである。 一般に、首のすわりから始まって、寝返りから座位へと続く、いわゆる初期の運動・動作の発達の到達点が歩行である。 ●学校外での移動や、交通機関の利用の際に、一人での移動が困難な場合もある。
(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること	作業に必要な基本動作を習得し、その巧緻性や持続性の向上を図るとともに、作業を円滑に遂行する能力を高める	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目 6 コミュニケーション	解説	留意点
(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること	場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点  幼児児童生徒の障害の種類や程度、興味・関心等に応じて、表情や身振り、各種の機器などを用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けること	【コミュニケーション】人間が意思や感情などを相互に伝え合うこと ●相手に伝えようとする内容を広げ、伝えるための手段をはぐくんでいく。
(2) 言語の受容と表出に関すること	話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を受け止めたり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるようにすること	●意思が相手に伝わるためには、伝える側が意思を表現する方法をもち、それを受ける側もその方法を身に付けておく必要がある。 ●言語を受容したり、表出したりするための一般的な方法は音声や文字である ●身振りや表情、指示、具体物の提示等非言語的な方法を用いる必要がある場合もある。
(3) 言語の形成と活用に関すること	コミュニケーションを通して、事物や現象、自己の行動等に対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けることができるようにすること	【コミュニケーション】相手からの言葉や身振り、その他の方法による信号を受容し、それを具体的な事物や現象と結び付けて理解することによって始まる。 【言語の形成】言語の受容と併せて指導内容・方法を工夫する。 →語彙や文法体系の習得に努める →それらを通して言語の概念が形成される
(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	話し言葉や各種の文字・記号、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択・活用し、他者とのコミュニケーションが円滑にできるようにすること	○科学技術の進歩等により、様々なコミュニケーション手段が開発されてきている。 →適切なコミュニケーション手段を身に付け、それを選択・活用して、それぞれの自立と社会参加を一層促す。 ●音声言語の表出は困難であるが、文字言語の理解ができる児童生徒の場合 →筆談で相手に自分の意思を伝えたり、文字板、ボタンを押すと音声が出る機器、コンピュータ等を使って、自分の意思を表出したりすることができる。 ●音声言語による表出が難しく、しかも、上肢の運動・動作に困難が見られる場合 →下肢や舌、顎の先端等でこれらの機器等を操作できるように工夫する。
(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること	コミュニケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側と受け取る側との人間関係や、そのときの状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるようにすること	●相手や状況に応じて、適切なコミュニケーション手段を選択して伝える ●自分が受け止めた内容に誤りがないかどうかを確かめる ●主体的にコミュニケーションの方法等を工夫する ●実際の場面を活用したり、場を再現したりするなどして、どのようなコミュニケーションが適切であるかについて具体的に指導する ●友達や目上の人との会話、会議や電話などにおいて、相手の立場や気持ち、状況などに応じて、適切な言葉の使い方ができるようにする ●コンピュータ等を活用してコミュニケーションができるようにする。

**特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）**

区分と項目	重度で重複
<b>1 健康の保持</b>	<b>生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点</b>
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事	○睡眠，食事，排泄というような基礎的な生活のリズムが身に付くようにすることなど，健康維持の基盤の確立を図るための具体的な指導内容の設定が必要
(2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事	
(3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事	
(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事	
(5) 健康状態の維持・改善に関する事	<p>●健康の状態を明確に訴えることが困難 →様々な場面で健康観察を行うことにより，変化しやすい健康状態を的確に把握 →乾布摩擦や軽い運動を行ったり，空気，水，太陽光線を利用して皮膚や粘膜を鍛えたりして，血行の促進や呼吸機能の向上などを図る</p> <p>●たんの吸引等の医療的ケアを必要とする場合 →この項目の指導が特に大切である。 →健康状態の詳細な観察が必要 →指導の前後にたんの吸引等のケアが必要なこともあることから，養護教諭や看護師等と十分連携を図って指導を進める。</p>
<b>2 心理的な安定</b>	<b>自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに，障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り，自己のよさに気付く観点</b>
(1) 情緒の安定に関する事	●情緒が安定しているかどうかを把握することが困難な場合 →その判断の手掛かりとして「快」，「不快」の表出の状態を読み取る。 →安定した健康状態を基盤にして「快」の感情を呼び起こし，その状態を継続できるようにするための適切な関わり方を工夫する。
(2) 状況の理解と変化への対応に関する事	
(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事	
<b>3 人間関係の形成</b>	<b>自他の理解を深め，対人関係を円滑にし，集団参加の基盤を培う観点</b>
(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事	○抱いて揺さぶるなど幼児児童生徒が好むかかわりを繰り返し行って，かかわる者の存在に気付くことができるようにする。 →身近な人と親密な関係を築き，その人との信頼関係を基盤としながら，周囲の人とのやりとりを広げていくようにする。
(2) 他者の意図や感情の理解に関する事	
(3) 自己の理解と行動の調整に関する事	
(4) 集団への参加の基礎に関する事	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	重度で重複
4 環境の把握	<p>感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点</p>
(1) 保有する感覚の活用に関すること	<p>○視覚、聴覚、触覚と併せて、姿勢の変化や筋、関節の動きなどを感じ取る固有覚や前庭覚を活用できるようにする</p> <p>→個々の感覚ごとにとらえるだけでなく、相互に関連付けてとらえる。</p> <p>→玩具を手に持って目の前で振っている状態は、玩具の色や形を視覚で、かたさやなめらかさを触覚で感じている</p> <p>→よく見ようとして姿勢を変化させ、玩具を握ったり振ったりするために、筋や関節を絶えず調整しているのとらえることができる。</p> <p>○様々な感覚を関連させながら運動・動作を行っている。</p> <p>→個々の感覚の状態とその活用の仕方を的確に把握した上で、保有する感覚で受け止めやすいように情報の提示の仕方を工夫する。</p> <hr/> <p>●視覚や聴覚への働き掛けに対して明確な応答が見られない</p> <p>●このような場合であっても、教師が抱きかかえて揺らしてみると笑顔が見られることがあるが、スキンシップによる触覚や揺れの感覚が、快の感情をもたらしているものと考えられる。</p> <p>→玩具を見せたり言葉掛けをしたりするなど視覚や聴覚の活用を促す。</p> <p>→適度な揺さぶりの中で視覚や聴覚に対する働き掛けも心地よく受け止められるようになったら、目の前に音の出る玩具などを示し、音を聞きながら目で玩具を追ったり、音の方に顔を向けて玩具を見つめたりできるように働き掛けを発展させていく。</p> <p>→その玩具に手を触れさせて、自分の手を動かして音を出したり、音の出る玩具を目で見つめて手を伸ばして取ったりという動作を誘発させていく。</p> <p>→細かなステップを追って、視覚と聴覚を協調させたり、視覚と手の運動を協調させたりする。</p>
(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること	
(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること	
(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること	
(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	重度で重複
<b>5 身体の動き</b>	<b>日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする観点</b>
(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること	
(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること	<p>●自分で自由に姿勢を変えたり、座位や立位を保持したりすることが困難なことが多い。</p> <p>→横になったままの状態が続くことは、筋や骨格、内臓等の発達の上でも望ましくないことから、補助用具を活用するなどしていろいろな姿勢をとる。</p> <p>→座位をとることが可能ならば、骨盤を安定させるための装置や体幹を支えるためのベルトなどが付いたいすを活用する。</p> <p>●単にいすを用意してベルト等を装着するだけでよいわけではなく、頭を上げる、背筋を伸ばすなど自分の身体を操作して座位を保つことを指導しなければならない。</p> <p>●身体を起こした状態を維持するためには、積極的に見ようとしたり触ろうとしたりすることが必要である。</p> <p>→視覚や触覚などを積極的に活用するように、教材・教具や環境の設定を工夫する。</p>
(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。	<p>●運動・動作が極めて困難な幼児児童生徒の場合、日常生活に必要な基本動作のほとんどを援助に頼っている場合が多い。</p> <p>→援助を受けやすい姿勢や手足の動かし方を身に付けることを目標として、指導を行う。</p>
(4) 身体の移動能力に関すること	<p>●運動・動作が極めて困難な場合、寝返りや腹這いによる移動だけでなく、それらも含めた基本動作すべての改善及び習得を目指す必要がある。</p> <p>→姿勢保持や上下肢の基本動作などの指導経過を踏まえて適した移動の方法を選択する。</p> <p>→寝返りや腹這いができなくても、姿勢を保持することができるようならば、移動を補助する手段の活用が考えられる。</p>
(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること	<p>○姿勢保持と上肢の基本動作の習得が前提として必要である。</p> <p>○自分一人で、あるいは補助的手段を活用して座位保持ができ、机上で上肢を曲げたり伸ばしたり、ものを握ったり放したりするなどの動作ができなければならない。</p> <p>○作業を円滑に遂行する能力を高めるためには、両手の協応や目と手の協応の上に、正確さや速さ、持続性などの向上が必要である。</p> <p>○その正確さと速さを維持し、条件が変わっても持続して作業を行うことができるようにする。</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	重度で重複
6 コミュニケーション	場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点
(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●話し言葉によるコミュニケーションにこだわらず、本人にとって可能な手段を講じて、より円滑なコミュニケーションを図る必要がある。</li> <li>●周囲の者は、幼児児童生徒の表情や身振り、しぐさなどを細かく観察することにより、その意図を理解する必要がある。</li> </ul> <p>→双方向のコミュニケーションが成立することを目指して、それに必要な基礎的能力を育てる。</p> <p>→コミュニケーションの発達における初期の活動を高める事柄であって、認知の発達、言語概念の形成、社会性の育成及び意欲の向上と関連してい</p>
(2) 言語の受容と表出に関すること	
(3) 言語の形成と活用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●話し言葉を用いることができず、限られた音声しか出せない。</li> </ul> <p>→掛け声や擬音・擬声語等を遊びや学習、生活の中に取り入れて、自発的な発声・発語を促すようにする。</p> <p>→ときには、物語や絵本を身振りなどを交えて読み聞かせる。</p>
(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	
(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	視 覚
<b>1 健康の保持</b>	<b>生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点</b>
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事	●昼夜の区別がつきにくいことから覚醒と睡眠のリズムが不規則になり、昼夜逆転した生活になることがある。
(2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事	
(3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事	●眼の構造や働き、自己の視力や視野などの状態について十分な理解を図ることが必要である。 ●保有する視覚機能を維持する →学習中の姿勢に留意したり、危険な場面での対処方法を学んだりして、視覚管理を適切に行うことができるように指導する。
(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事	●視野の障害がある場合、慣れている学校内であっても環境の把握が十分ではないことがある。 →部屋に置かれた様々なものの位置などを自ら触ったり、他者から教えてもらったりしながら確認する。 →位置関係が把握しやすいように、順序よくていねいに確認できるようにする。 →自分にわかりやすいように整理したり、置く場所を決めたりしておく。 →必要以上に行動が消極的にならないように情緒の安定を図る。
(5) 健康状態の維持・改善に関する事	
<b>2 心理的な安定</b>	<b>自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点</b>
(1) 情緒の安定に関する事	
(2) 状況の理解と変化への対応に関する事	●見えなかったり、見えにくかったりして周囲の状況を即座に把握することが難しいため、初めての環境や周囲の変化に対して、不安になることがある。 →教師が周囲の状況を説明したり、状況を把握するための時間を確保したり、急激な変化を避けて徐々に環境に慣れたりする →日ごろから一定の場所に置かれている遊具など、移動する可能性の少ないものを目印にして行動する →自ら必要な情報を得るために身近な人に対する的確な援助を依頼したりする力などを身に付ける。  ○周囲がどのような状況かを教師が言葉で説明する ○あらかじめ幼児児童生徒とその場に移動して一緒に確かめたりすることによって情緒的な安定を図る。 →周囲を見回したり、聴覚などの保有する感覚を活用したりして状況を把握する →周囲の状況やその変化について教師や友達に尋ねて情報を得るようにする。
(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	視 覚
<b>3 人間関係の形成</b>	<b>自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点</b>
(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事	<p>●相手の顔が見えない、あるいは見えにくいために、他者とのかかわりが消極的、受動的になってしまう傾向が見られる。</p> <p>→だれかが話し掛けてきた場面では、自分の顔を相手の声が聞こえてくる方向に向けるようにしたり、相手との距離を意識して声の大きさを調整したりするなどのコミュニケーションを図るための基本的な指導を行う</p> <p>●その場の状況の変化が分からない場合</p> <p>→必要に応じて、友達や周りにいる人に問いかけるなど、積極的に他者とかかわろうとする態度や習慣を養うように指導する。</p>
(2) 他者の意図や感情の理解に関する事	<p>●相手の表情を視覚的にとらえることが困難であるために、相手の意図や感情の変化を読み取ることが難しい。</p> <p>→この場合、聴覚的な手掛かりである相手の声の抑揚や調子の変化などを聞き分けて、話し相手の意図や感情を的確に把握する</p> <p>→その場に応じて適切に行動することができる態度や習慣を養う。</p>
(3) 自己の理解と行動の調整に関する事	
(4) 集団への参加の基礎に関する事	<p>●目で見ればすぐに分かるようなゲームのルールなどがとらえにくく、集団の中に入っていけないことがある。</p> <p>→あらかじめ集団に参加するための手順やきまり、必要な情報を得るための質問の仕方などを指導して、積極的に参加できるようにする。</p>
<b>4 環境の把握</b>	<b>感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点</b>
(1) 保有する感覚の活用に関する事	<p>●聴覚や触覚を活用し、弱視であれば、保有する視覚を最大限に活用するとともに、その他の感覚も十分に活用して、学習や日常生活に必要な情報を収集するための指導を行う</p> <p>→ある目的地に行くための歩行指導において、目的地の途中にあるパン屋のにおいが自分の位置を判断する手掛かりになる</p> <p>→理科の実験において、化学変化の様子がにおいの変化でわかったりすることもある。</p> <p>→においも学習や日常生活に必要な情報となるので、様々なにおいを体験したり、知っているにおいを言葉で表現したりできるように、様々な機会に指導する。</p>
(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事	<p>●屋外だけでなく屋内においても蛍光灯などにまぶしさを強く感じることもある。→遮光眼鏡を装着するよう指導する</p> <p>→その習慣化を図る</p> <p>→室内における見えやすい明るさを必要に応じて他者に伝えたり、カーテンで明るさを調整したりできるように指導する。</p>
	<p>●小さな文字など細かなものや遠くのものを読み取ることが難しいことがある。</p> <p>→遠用・近用などの各種の弱視レンズや拡大読書器などの視覚補助具、タブレット型端末などを効果的に活用できるように指導する</p> <p>→明るさの変化を音の変化に変える感光器のように視覚以外の感覚で確認できる機器を必要に応じて活用できるように指導する。</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	視 覚
(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること	<p>●遠くの文字が見えにくかったり、本などを読むのに時間がかかったりする場合</p> <p>→遠用・近用などの各種の弱視レンズなどを使いこなすための指導を行う</p> <p>→動いているバスの行き先表示や時刻表、街頭の標識などの方向に素早くレンズを向け、細かなピント合わせをするよう発達の段階に応じて指導</p> <p>→表やグラフの読み取りのため、ルーペを速く正確に動かして数値などを把握する指導をしたりする。</p> <p>●思春期になると周囲の人から見られることを気にして弱視レンズの使用をためらうことがある。</p> <p>→低学年から各種の弱視レンズなどを使ってよく見える体験を繰り返すとともに、障害への理解を図り、障害による困難な状態を改善・克服する意欲を喚起する指導を行う。</p>
(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること	<p>●白杖を用いて一人で市街を歩くとき</p> <p>→その前に、出発点から目的地までの道順を頭の中に描くことが重要</p> <p>→歩き始めてからは、白杖や足下からの情報、周囲の音、太陽の位置、においなど様々な感覚を通して得られる情報を総合的に活用して、それらの情報と頭の中に描いた道順とを照らし合わせ、確かめながら歩くことが求められる。</p> <p>→周囲の状況を把握し、それに基づいて自分のいる場所や進むべき方向などを的確に判断し行動できるよう指導する</p> <p>→中学部・高等部の生徒の場合は、必要に応じて、携帯電話のナビゲーション機能などを利用して自分の位置と周囲の状況を把握させる。</p>
(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること	<p>●事物・事象の全体像を捉え、必要な情報を抽出して、的確な概念を形成することが難しい。</p> <p>→触覚や保有する視覚などを用い、対象物の形や大きさ、手触り、構造、機能等を観察することで、的確な概念を形成できるようにする</p> <p>→概念を日常の学習や生活における認知や行動の手掛りとして活用できるように指導する</p> <p>→校舎模型を使って諸室をていねいに確認する学習に取り組み、その位置関係をしっかりと理解することで、様々な教室間の移動を容易にする</p> <p>→駅の発車案内板の位置や表示の仕組みを十分に理解しておくことで、駅で単眼鏡を使つての読み取りが容易になり、見通しを持って行動できるようになる。</p> <p>●見ようとするものに極端に目を近づけたり、見える範囲が限られる場合があったりするために、全体像が捉えにくく、地図やグラフなどに示されている情報の中から必要な情報を抽出することが困難なことが多い。</p> <p>→ unnecessary情報を削除したり、コントラストを高めたりして認知しやすい教材を提供するとともに、これまで学習してきた知識やイメージを視覚認知に生かす。</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	視 覚
<b>5 身体の動き</b>	<b>日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする観点</b>
(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身体の動き等を模倣することを通して基本的な運動・動作を習得することが困難であることが多い。</li> <li>→姿勢や身体の動きについて、教師の身体や模型などに直接接触させて確認させた後、自分の身体を実際に使って、その姿勢や動きを繰り返し学習するとともに、その都度教師が、口頭で説明したり、手を添えたりするなどして、正しい姿勢の保持や運動・動作を習得する。</li> </ul>
(2) 姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用に関すること	
(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること	
(4) 身体の移動能力に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●伝い歩きやガイド歩行、基本的な白杖の操作技術、他者に援助を依頼する方法などを身に付けて安全に目的地まで行けるように指導する。</li> <li>→弱視の場合は、白杖を用いた歩行の際に、保有する視覚を十分に活用したり、視覚補助具を適切に使ったりできる力を付ける。</li> </ul>
(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること	
<b>6 コミュニケーション</b>	<b>場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点</b>
(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること	
(2) 言語の受容と表出に関すること	
(3) 言語の形成と活用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●視覚を活用した学習が困難な場合、一面的な理解で、事物、事象や動作と言葉が結びつくことも少なくない。</li> <li>→実際に体験ができるような教材・教具を工夫したり、触覚や聴覚、あるいは保有する視覚を適切に活用したりして、言葉の意味を正しく理解し、活用できるよう指導する。</li> <li>→「さかな」という言葉の概念を形成するためには、切り身の「さかな」だけではなく、調理前の一尾そのままを触って、形や触感、においを確認したり、水中の魚に触れて動きを感じたりすることが大切である。</li> <li>→教師がそれまでの経験を生かせるように、分かりやすい言葉を添えることで「さかな」についての理解が深まる。</li> </ul>
(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●点字を常用して学習する児童生徒の場合</li> <li>→キーボードでの入力や点字ディスプレイへの出力に慣れ、点字と普通の文字を相互交換したり、コンピュータの読み上げ機能を使って文書処理をしたりするなど、コンピュータを操作する技能の習得を図る。</li> <li>→点字携帯情報端末を学習や生活の様々な場面で活用する。</li> </ul>
(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●弱視の場合</li> <li>→自分にとって学習効率の良い文字サイズを知り、拡大文字の資料を必要とする場合などに、コンピュータの拡大機能などを使って、文字サイズ、行間、コントラスト等を調整し読みやすい資料を作成できるよう指導する。</li> <li>●進行性の眼疾患等で普通の文字を使用した学習が困難になった場合</li> <li>→適切な時期に使用文字を点字に切り替える等、学習効率を考えた文字選択の配慮をする。</li> <li>●視覚と聴覚の両方に障害のある幼児児童生徒の場合</li> <li>○保有する視覚と聴覚の活用、触覚を活用したコミュニケーション手段が考えられる。</li> <li>→触覚を活用したコミュニケーション手段として、身振りサインに触ること、手話や指文字に触れて読み取る触手話・触指文字、指文字等、適切なコミュニケーション手段の選択・活用に努める。</li> </ul>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	視 覚
(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●視覚的な情報の入手に困難</li> <li>●場に応じた話題の選択や、部屋の広さや状況に応じた声の大きさの調節，話し方などに課題が見られる。</li> </ul> <p>→相手の声の様子や握手をした際の手の位置から，相手の体格や年齢などを推測して話を進める。</p> <p>→声の響き方から，部屋の広さや相手との距離を判断して声の出し方を調節したりする。</p> <p>→場や状況に応じた話し方を身に付ける指導を行う。</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	聴 覚
<b>1 健康の保持</b>	生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること	
(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること	
(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること	<p>●耳の構造や自己の障害についての十分な理解を図る</p> <p>→補聴器等を用いる際の留意点の理解を促し、自ら適切な聞こえの状態を維持できるように耳の保護にかかわる指導を行う。</p>
(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること	<p>●補聴器や人工内耳を装用していても、聴覚活用の状況は個々によって異なる。</p> <p>→補聴器や人工内耳を装用して音がどの程度聞こえ、他者の話がどの程度理解できるのかについては、聴力レベルや補聴器装用値のような客観的な値だけで決定されるものではない。</p> <p>→どのような音や声が聞こえて、どのような音や声が聞き取れないのかを自分でしっかりと理解し、時と場合によって聞こえたり聞こえなかったりすることに気付かせる</p> <p>●卒業後、自分の聞こえの状況や最も理解しやすいコミュニケーションの方法を自ら他者に伝えていくことが、聞こえる人との円滑なコミュニケーションにつながる。</p> <p>→聴覚活用に加え、手話や筆談など、他者とコミュニケーションを図るための様々な方法があることを理解し、その中で自分が分かりやすいコミュニケーションの方法を選択できるようになること</p>
(5) 健康状態の維持・改善に関すること	
<b>2 心理的な安定</b>	自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点
(1) 情緒の安定に関すること	
(2) 状況の理解と変化への対応に関すること	
(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	<p>●人とのコミュニケーションを円滑に行うことができない</p> <p>●音声のみの指示や発話を理解することができない</p> <p>●学習場面や生活場面において、人とかかわることや新しい体験をすることに対して、消極的になってしまう</p> <p>→自分自身の聞こえにくさによって、人とかかわる際にどのような困難さが生じるのか</p> <p>→新しい体験をする際にどのように行動したり、周囲に働きかけたりするとよいのかを考えたり、体験したりすることを通し、積極的に問題解決に向かう意欲を育てる。</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	聴 覚
<b>3 人間関係の形成</b>	自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点
(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること	
(2) 他者の意図や感情の理解に関すること	<p>●聴覚的な情報を入手しにくいことから、視覚的な手掛かりだけで判断したり、会話による情報把握が円滑でないため自己中心にとらえたりしやすいことがある。</p> <p>●本当は嫌な気持ちを抱いていても、場面によっては、笑い顔になってしまうこともある。</p> <p>●聴覚障害のある幼児児童生徒が笑っているという表情だけから、相手が喜んでいと受け止めてしまうと、相手の感情に応じて適切に行動できないことがある。</p> <p>●会話による補完が十分にできないため目の前の状況だけで判断しがちなことがある</p> <p>→そこに至るまでの状況の推移についても振り返りながら、順序立てて考えるなど、出来事の流れに基づいて総合的に判断する経験を積ませることも必要である。</p>
(3) 自己の理解と行動の調整に関すること	
(4) 集団への参加の基礎に関すること	<p>●場面や相手によっては、行われている会話等の情報を的確に把握できにくいことがある。</p> <p>●日常生活で必要とされる様々なルールや常識等の理解、あるいはそれに基づいた行動が困難な場合がある。</p> <p>→会話の背景を想像したり、実際の場面を活用したりして、どのように行動すべきか、また、相手はどのように受け止めるかなどについて、具体的なやりとりを通して指導する。</p>
<b>4 環境の把握</b>	感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点
(1) 保有する感覚の活用に関すること	<p>○補聴器等の装用により、保有する聴力を十分に活用していくための指導が必要である。</p> <p>○場所や場面に応じて、磁気ループを用いた集団補聴システム、FM 電波や赤外線を用いた集団補聴システム又はFM 補聴器等の機器の特徴に応じた活用ができるようにする。</p>
(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること	
(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること	<p>●補聴器や人工内耳を装用していても、音や他者の話を完全に聞き取れるわけではない。</p> <p>→聴覚活用に加えて、視覚を通じた情報の収集</p> <p>→視覚を活用した情報収集の方法としては、手話や指文字、キュード・スピーチ（又はキューサインなど）、口形、読話（相手の口形や表情を基にして理解する方法）などがある</p> <p>→個々の障害の状態に応じて、聴覚以外の感覚を適切に活用できる力を養う。</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	聴 覚
(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること	<p>●補聴器等を通して得られた情報だけでは、周囲の状況やその変化を十分に把握することが困難な場合がある</p> <p>●補聴器の活用の仕方によって、音の方向のとらえ方に違いが生じることもある。</p> <p>→身の回りの音を聞き取り、様子や言葉を理解する場合には、視覚や嗅覚などの感覚も総合的に活用する指導が必要である。</p> <p>→情報を的確に収集するとともに、様々な感覚をいかに活用するかについても考えさせる。</p> <p>●聴覚に障害があることにより、背後や外の様子等周囲の状況を的確に把握できにくいことがある。</p> <p>●周囲の人とのコミュニケーションの不十分さなどの影響で、物事がどのように推移してきたか、相手がどう思っているか、これから何が始まるかなどについて、予想できにくい場合もある。</p> <p>→視覚や嗅覚等の様々な感覚を活用して情報を収集したり、多様な手段を活用した積極的なコミュニケーションを通して相手を理解したりする</p> <p>→それまでに得ている情報等と照らし合わせたりしながら、周囲の状況や人の気持ち、今後の展開等を推察する。</p>
(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること	<p>○視覚的な情報を適切に活用して作業等を行うことが大切である。</p> <p>→幼児が折り紙をする場合で、教師や友達の折り方を見て、同じように紙を折るような活動の際には、それぞれの作業過程を的確な言葉に結び付けていく</p> <p>→折り紙の例では、「端をぴったり重ねる」、「角が重なるように折る」、「左手で押さえて、右手で折り目を付ける」、「片方を開く」などの言葉を知り、実際に作業できるようにする</p> <p>→言葉と行動の対応関係を、生活の様々な機会を通じて繰り返していくことで、その概念を的確に身に付けることができる</p> <p>→習得したこれらの概念を用いて、幼児はより複雑な事柄の認知や作業に取り組むことが可能になる。</p>
<b>5 身体の動き</b>	<b>日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようになる観点</b>
(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関するこ	
(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関するこ	
(3) 日常生活に必要な基本動作に関するこ	
(4) 身体の移動能力に関するこ	
(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関するこ	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	聴 覚
6 コミュニケーション	場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点
(1) コミュニケーションの基礎的能力に関する こと	<p>○相手を注視する態度や構えを身に付ける。</p> <p>○自然な身振りで表現したり声を出したりして、相手とかかわることができるようにしたりする。</p> <p>○コミュニケーションを行うための基礎的能力を身に付ける。</p>
(2) 言語の受容と表出に 関すること	<p>●言葉の意味は単に視覚や聴覚による刺激を与えるだけで獲得されるわけではない。言葉を構成している音節や音韻の構造、あるいは文字に関する知識等を用いながら、言葉が使われている状況と一致させて、その意味を相手に適切に伝えていくことが大切。</p> <p>●意思の表出の手段の一つとして音声があるが、その明瞭度は異なっている。</p> <p>→音声だけでなく身振りを状況に応じて活用する。</p> <p>→手話・指文字や文字等を活用して、主体的に自分の意思を表出できるような機会を設ける。</p>
(3) 言語の形成と活用 関すること	<p>●体験したことと日本語とを結び付けることが困難になりやすい。</p> <p>→教師など周りの人々による意図的な働きかけが必要。</p> <p>→体験した出来事を文章（5W1H）で表現するために、まず手話で体験した出来事を表現し、その内容を日本語に置き換えながら文章を書くなど、手話を活用した日本語の指導も考えられる。</p> <p>●「何を書くか（内容）」と「どのように書くか（日本語表現）」の両方を考える負担がかかり、なかなか文章を書き進めることができない。</p> <p>→手話を活用することにより「何を書くか」を決めたのち、「どのように書くか」に専念して書くことが可能になる。</p> <p>→写真や絵などを見て分かったことや考えたことを学級で話し合、それを文章で表現する。</p>
(4) コミュニケーション 手段の選択と活用 関すること	<p>→音声や手話、指文字、キユード・スピーチ等を使用して、周囲とのより円滑なコミュニケーションを図る。</p> <p>→文字や絵等を用いて、自分の考えや意思を表す。</p> <p>→それぞれの手段のもつ特徴と、それを用いる幼児児童生徒の障害の状態や発達段階等とを考慮する。</p> <p>○状況に応じて主体的にコミュニケーション手段の選択と活用を図るようになるため</p> <p>→そのコミュニケーション手段を用いることで、人とのやりとりがより円滑になる体験を積む機会を設ける。</p> <p>→どうすれば円滑なコミュニケーションが行えるのかについて、体験を通して考え、相手に伝わりやすい手段や伝え方を用いて伝えようとする機会を設ける。</p> <p>●視覚と聴覚の両方に障害のある幼児児童生徒の場合</p> <p>○保有する視覚と聴覚の活用、触覚を活用したコミュニケーション手段が考えられる。</p> <p>→触覚を活用したコミュニケーション手段として、身振りサインに触ること、手話や指文字に触れて読み取る触手話・触指文字、指文字等、適切なコミュニケーション手段の選択・活用に努める。</p>
(5) 状況に応じた コミュニケーション 関すること	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	肢体不自由
<b>1 健康の保持</b>	<b>生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点</b>
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関するこ	
(2) 病気の状態の理解と生活管理に関するこ	
(3) 身体各部の状態の理解と養護に関するこ	●義肢を装着している場合、 →義肢を装着している部分を清潔に保ったり、義肢を適切に管理したりすることができるようにする。
(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関するこ	
(5) 健康状態の維持・改善に関するこ	
<b>2 心理的な安定</b>	<b>自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点</b>
(1) 情緒の安定に関するこ	
(2) 状況の理解と変化への対応に関するこ	
(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関するこ	○手段を工夫し実際に自分の力で移動ができるようになるなど、障害に伴う困難を自ら改善し得たという成就感がもてるような指導を行う ○障害の状態が重度のため、心理的な安定を図ることが困難な場合、寝返りや腕の上げ下げなど、運動・動作をできるだけ自分で制御する。
<b>3 人間関係の形成</b>	<b>自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点</b>
(1) 他者とのかかわりの基礎に関するこ	
(2) 他者の意図や感情の理解に関するこ	
(3) 自己の理解と行動の調整に関するこ	●経験が乏しいことから自分の能力を十分理解できていないことがある。 →自分でできること、補助的な手段を活用すればできること、他の人に依頼して援助を受けることなどについて、実際の体験を通して理解を促す。
(4) 集団への参加の基礎に関するこ	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	肢体不自由
4 環境の把握	<p>感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点</p>
(1) 保有する感覚の活用に関すること	<p>●運動・動作に伴う筋の収縮・伸張，関節の屈曲・伸展などに制限や偏りがあり，自分自身の体位や動きを把握し，調整することに困難さが見られる。 →自分自身の体位や動きについて，視覚的なイメージを提示したり，分かりやすい言葉で伝えたりして，自分の身体を正しく調整することができる力を身に付ける。</p>
(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること	<p>（脳性まひ）</p> <p>●文字や図形を正しくとらえることが困難な場合がある。</p> <p>●原因は，数多く書かれてある文字や図形の中から一つの文字や図形に注目することや，文字や図形を構成する線や角度の関係を理解することが難しい →一つの文字や図形だけを取り出して輪郭を強調して見やすくしたり，文字の部首や図形の特徴を話し言葉で説明したりする。</p> <p>（上肢にまひ）</p> <p>●文字や図形を書くことが難しい場合 →コンピュータ等を活用して書くことを補助することによって，学習を効果的に進めることができる。 →学習活動を通じて，例えば文字の部首や図形の特徴については，話し言葉で聞いた方が理解しやすいというような自分の得意な学習のスタイルを知り，自ら使えるように指導することも大切である。</p> <p>（体の動かし方にぎこちなさ）</p> <p>●リコーダーを吹くなどの指先を細かく動かす活動や，水泳などの全身を協調して動かす運動を苦手とすることがある。</p> <p>●要因は，固有覚や前庭覚の発達の段階等によるものが考えられる。 →現在できている動作がより確実にできるよう取り組むとともに，指や身体を，一つ一つ確かめながらゆっくり動かすようにするなど，発達の段階に見合った運動から行うようにする →固有覚や前庭覚の発達を促す指導においては，幼児児童生徒に「できた」という経験と自信をもてるようにし，自己を肯定的にとらえることができるようにする。</p>
(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること	
(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること	<p>●動く対象物に手を伸ばしてそれをつかむなどといった目と手を協応させた活動が難しいことがある。</p> <p>●要因は，興味をもって見る対象が限られていることや，頭部が安定せずに対象を一定時間見続けることができないことが考えられる。 →頭部を安定させるための補助具を活用したり，前腕で上体を支えやすくする姿勢の保持を工夫したりするなどして，目の前に置かれた興味のある玩具を注視する →ゆっくり動く教材などを追視したりする力を高めていく →見ていた対象物に手を伸ばして，倒したり転がしたりするなかで，物を操作する</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	肢体不自由
(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること	<p>●身体の動きの制限により，上下，前後，左右，遠近等の概念の形成が十分に図られず，空間における自分と対象の位置関係を理解することが困難になることがある。</p> <p>→自分の身体の各部位を確認するような活動を通して，自分の身体に対する意識を明確にするとともに，行動の基準を言葉で確認しながら，空間概念の形成を図ることが必要である。</p> <p>●ものの機能や属性，形，色，音を分類する基礎的な概念の形成を図ることが難しいことがある。</p> <p>●要因は，上肢操作や手指動作のぎこちなさの他に，見えにくさや聞こえにくさなどを有していることが少なくない</p> <p>→手掛かりとしやすい情報の提示方法を明らかにして，多くのものに関わらせ，それぞれのもので特徴を把握させる</p> <p>→はじめて関わるものについては，教師がその特徴を言語化して伝えることで予測する力を育てることができる。</p> <p>→言葉の理解が難しいものの，特定の色を分類できる場合には，教室から体育館までの経路の要所に特定の色を提示して，それを手掛かりに体育館まで一人で移動をすることが考えられる。</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	肢体不自由
5 身体の動き	日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする観点
(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること	<p>●基本動作が未習得であったり、間違っ身に付けてしまったりしているために、生活動作や作業動作を十分に行うことができない場合がある。そこで、個々の幼児児童生徒の運動・動作の状態に即した指導を行うことが大切である。</p> <p>→全身又は身体各部位の筋緊張が強すぎる場合、その緊張を弛めたり、弱すぎる場合には、適度な緊張状態をつくりだしたりすることができるような指導が必要。</p>
(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること	
(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。	
(4) 身体の移動能力に関すること	<p>●筋力が弱く、歩行に必要な緊張が得られない。</p> <p>→歩行器を用いた歩行を目標に掲げて指導を行ったり、車いすによる移動を目標に掲げたりするなど、日常生活に役立つ移動能力を習得する。</p> <p>●目的地まで一人で移動できるようになるためには、移動能力のほか様々な状況に対する確かな判断力を身に付ける必要がある。</p> <p>→車いすを利用して外出する場合、車いすの操作に慣れる。</p> <p>→目的地まで車いすを操作し続けるための体力がなければならない。</p> <p>→目的地までの距離や段差の状況などを調べ、自分の車いすを操作する力を考慮して一人で行けるかどうかを判断し、一人で行くことが難しい場合には、援助者を探して依頼することが必要。</p> <p>→実際に外出した際には、途中で通行人に道を尋ねたり、路上にある障害物を取り除いてもらったりすることも考えられる。</p> <p>→周囲にいる人に質問をしたり、依頼をしたりするコミュニケーションについても習熟しておく。</p>
(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること	<p>●左右を協調させた上肢操作のぎこちなさのため、ひもをつまんだり、交差させたりしてひもを結ぶことが困難。</p> <p>→指の曲げ伸ばしをしたり、指を対向させたりするような物を介しない基本的な動きを取り入れるとともに、必要に応じて片方のひもを押さえておく補助具を活用する。</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	肢体不自由
<b>6 コミュニケーション</b>	場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点
(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること	
(2) 言語の受容と表出に関すること	<p>（脳性まひ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 言語障害を伴う，意思の表出の困難</li> <li>● 内言語や言葉の理解には困難がないが，話し言葉が不明瞭であったり短い言葉を伝えるのに相当な時間がかかったりする。</li> </ul> <p>→発語機能の改善を図るとともに，文字の使用や補助的手段の活用を検討して意思の表出を促す。</p>
(3) 言語の形成と活用に関すること	
(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上肢操作の制限から，文字を書いたりキーボードで入力したりするのが困難。</li> </ul> <p>→画面を一定時間見るために頭部を保持しながら，文字盤の中から自分が伝えたい文字を見ることで入力のできるコンピュータ等の情報機器を活用し，他者に伝える成功体験を重ねる。</p>
(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	病 弱
1 健康の保持	生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事	
	<p>(糖尿病)</p> <p>* 1型とともに、近年は食生活や運動不足等の生活習慣と関連する2型が増加</p> <p>○自己の病気を理解し血糖値を毎日測定して、病状に応じた対応ができるようにする。</p> <p>○適切な食生活や適度の運動を行うなどの生活管理を行い、病気の進行を防止する。</p>
	<p>(二分脊椎)</p> <p>●尿路感染予防</p> <p>→排泄指導、清潔の保持、水分の補給及び定期的に検尿を行う。</p> <p>●長時間同じ座位をとることにより褥瘡ができる。</p> <p>→定期的に姿勢変換を行う。</p>
	<p>(進行性疾患)</p> <p>○病気を正しく理解し、日々の体調や病気の状態の変化に留意しながら、過度の運動及び適度な運動に対する理解。</p> <p>●身体機能の低下を予防</p> <p>→生活の自己管理に留意した指導を行う。</p>
(2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事	<p>(うつ病などの精神性の疾患)</p> <p>●食欲の減退などの身体症状、興味や関心の低下や意欲の減退などの症状が見られるが、それらの症状が病気によるものであることを理解できない。</p> <p>→医師の了解を得た上で、児童生徒が病気の仕組みと治療方法を理解する。</p> <p>→ストレスがそれらの症状に影響を与えることが多いので、自らその軽減を図ることができるように指導する。</p>
	<p>(口蓋裂の既往歴)</p> <p>●滲出性中耳炎やむし歯などになりやすい。</p> <p>→聞こえの状態に留意したり、丁寧な歯磨きの習慣形成に努めたりする。</p> <p>→病気の予防や健康管理を自らできるようにする。</p>
	<p>(てんかん)</p> <p>○一般的に、生活のリズムの安定を図る</p> <p>○過度に疲労しないようにする</p> <p>○忘れずに服薬することなどが重要。</p> <p>●短時間意識を失う小発作の場合には、発作が起きているのを本人が自覚しにくいいため、自己判断して服薬を止めてしまうことがある。</p> <p>→定期的な服薬の必要性について理解させるとともに、確実に自己管理ができるよう指導する。</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	病 弱
(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること	<p>(小児がんの経験)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 治療後に起きる成長障害や内分泌障害等の晩期合併症のリスクがある</li> <li>→ 体調の変化や感染症予防等に留意する</li> <li>→ 病気の予防や適当な運動や睡眠等の健康管理を自らできるようにする。</li> </ul>
(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること	<p>(筋ジストロフィー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 身体の状態に応じて運動の自己管理ができるように指導する。</li> <li>→ 心臓機能や呼吸機能の低下は命に関わることであるため、筋肉に過度の負担をかけないように留意しつつ機能低下を予防する。</li> </ul>
(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること	
(5) 健康状態の維持・改善に関すること	<p>(心臓疾患)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 運動が制限されていても、その範囲を超えて身体を動かしてしまい病気の状態を悪化させることがある。</li> <li>→ 病気の状態や体調に応じて生活を自己管理できるようにする。</li> <li>● 大きな手術を必要とする場合には、就学前に手術を受けていることが多い。</li> <li>→ 就学後も生活管理を必要とすることがあるので、既往症や手術歴を把握した上で指導に当たる。</li> <li>● 心臓疾患の特徴、治療方法、病気の状態、生活管理などについて、個々の発達の段階等に応じて理解ができるようにする。</li> <li>→ 自覚症状や体温、脈拍等から自分の健康の状態を把握し、その状態に応じて日常生活や学習活動の状態をコントロールする。</li> <li>→ 自ら進んで医師に相談したりできるようにする。</li> <li>→ 生活管理や入院生活から生じるストレスなどの心理的な側面にも配慮する</li> <li>→ 実施可能な運動等については学校生活管理指導表等を参考にしながら可能な限り取り組む。</li> </ul>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	病 弱
2 心理的な安定	<p>自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点</p>
(1) 情緒の安定に関する こと	<p>(白血病)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●入院中は治療の副作用による貧血や嘔吐などが長期間続くことにより、情緒が不安定な状態になる。</li> <li>→悩みを打ち明けたり、自分の不安な気持ちを表現できるようにする。</li> <li>→心理的な不安を表現できるような活動をしたりする。</li> <li>→情緒の安定を図る。</li> <li>●治療計画によっては、入院と退院を繰り返すことがあり、感染予防のため退院中も学校に登校できないことがある。</li> <li>→テレビ会議システム等を活用して学習に対する不安を軽減するような指導を工夫する</li> </ul> <p>(心身症)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●心理的に緊張しやすく、不安になりやすい傾向がある。</li> <li>●身体面では、嘔吐、下痢、拒食等様々な症状があり、日々それらが繰り返されるため強いストレスを感じることもある。</li> <li>●その結果として、集団に参加することが困難な場合がある。</li> <li>→本人の気持ちを理解しようとする態度でかかわる。</li> <li>→良好な人間関係作りを目指して、集団構成を工夫した小集団で、様々な活動を行う。</li> <li>→十分にコミュニケーションができるようにする。</li> </ul>
(2) 状況の理解と変化への 対応に関すること	<p>(選択性かん黙)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●緊張が高まることなどにより、家庭などではほとんど支障なく会話ができるものの、特定の場所や状況では会話ができないことがある。</li> <li>→本人は話したくても話せない状態であることを理解する。</li> <li>→本人が安心して参加できる集団構成や活動内容等の工夫をする</li> <li>→対話的な学習を進める際には、選択肢の提示や筆談など様々な学習方法を認めたりする</li> <li>→情緒の安定を図りながら、それぞれの場面に応じて個別に対応する。</li> </ul>
(3) 障害による学習上又は 生活上の困難を改善・ 克服する意欲に関する こと	<p>(筋ジストロフィー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●小学部低学年のころは歩行が可能であるが、年齢が上がるにつれて歩行が困難</li> <li>●その後、車いす又は電動車いすの利用や酸素吸入などが必要となることが多い。</li> <li>●同じ病棟内の友達の病気の進行を見ていることから将来の自分の病状についても認識している場合がある。</li> <li>→卒業後も視野に入れながら学習や運動において打ち込むことができることを見つけ、それに取り組むことにより、生きがいを感じることを工夫する。</li> </ul>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	病 弱
<b>3 人間関係の形成</b>	<b>自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点</b>
(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事	
(2) 他者の意図や感情の理解に関する事	<p>（白血病などで入院）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児期の入院と異なり、学齢期では一人で入院することが多いため、病気や治療の不安を一人で抱え込んだり、家族から離れて過ごすことに孤独を感じたり、逆に親に心配させないように強がったりすることがある。</li> <li>●自己矛盾を抱える中で、周囲の人へ攻撃的な行動や言葉として表出されることがある。</li> </ul> <p>→小集団での話し合い活動や遊び等の取り組みを通して、不安に気付かせたり、他者に感謝したり意見を聞いたりして協調性を養う。</p>
(3) 自己の理解と行動の調整に関する事	
(4) 集団への参加の基礎に関する事	
<b>4 環境の把握</b>	<b>感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点</b>
(1) 保有する感覚の活用に関する事	
(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事	
(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事	
(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況について	
(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関	
<b>5 身体の動き</b>	<b>日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする観点</b>
(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事	<p>（筋ジストロフィー）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●関節拘縮や変形予防 →筋力の維持を図る適度な運動</li> </ul>
(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事	
(3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。	
(4) 身体の移動能力に関する事	<p>（心臓疾患）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●心臓への負担がかかることから歩行による移動が制限されることがあり、必要に応じて歩行器や電動車いす等の補助的手段を活用することになる。</li> </ul> <p>→医師の指導を踏まえ、病気の状態や移動距離、活動内容によって適切な移動手段を選択し、心臓に過度の負担をかけることなく移動の範囲が維持できるよう指導する。</p>
(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	病 弱
6 コミュニケーション	場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点
(1) コミュニケーションの基礎的能力に関するこ	
(2) 言語の受容と表出に関するこ	
(3) 言語の形成と活用に関するこ	
(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関するこ	<p>（進行性の病気）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●症状が進行して言葉による表出が困難になることがある。</li> <li>○今後の進行状況を見極め、今まで出来ていたことが出来なくなることによる自己肯定感（自己を肯定的に捉える感情）の低下への心のケアに留意する。</li> <li>○コミュニケーション手段を本人と一緒に考え、自己選択・自己決定の機会を確保しながらコミュニケーション手段を活用する力を獲得して行く。</li> </ul>
(5) 状況に応じたコミュニケーションに関するこ	<p>（選択性かん黙）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○気持ちを安定させ、安心できる状況作りや信頼感のある人間関係作りが重要である。</li> <li>→興味・関心のある事柄について、共感しながら一緒に活動したり、日記や作文などを通して気持ちや意思を交換したりする機会を多くする。</li> <li>→状況に応じて、筆談などの話し言葉以外のコミュニケーション手段を活用する。</li> <li>→自信をもち、自己に対して肯定的なイメージを保つことができるよう配慮しつつ、自己理解を促す指導をする。</li> </ul>
	<p>（入院中）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○治療への不安だけでなく、自宅に帰ることが出来るのだろうか、入院前と同じ生活ができるのだろうか、学校での学習について行けるのだろうか、クラスの友達は自分のことを忘れていないのだろうかなどの不安を抱えながら生活することが多い。</li> <li>●不安の原因が分からない場合や言語化することができない場合には、もやもやとした気持ちの状態が続いてしまうことがある。</li> <li>●親には心配させたくない、治療に関わる看護師等には弱いところを見せたくないため強がりを使い続けることもある。</li> <li>○不安を表出することができないためイライラとした気持ちが、周囲の友達や看護師、教師等への暴言や、物を投げつけるなどの攻撃的な行動につながることもある。</li> <li>→入院直後は、このような不安を抱えることが多いので、先に入院していた幼児児童生徒の体験や気持ちの変化等を聞くことを通して、これらの行動や言葉の背景にある不安に気付かせ、遊びや話し合い等の中で、不安を言語化し、気持ちの安定につなげていく。</li> </ul>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	言語
<b>1 健康の保持</b>	生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事	
(2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事	
(3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事	
(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事	<p>(吃音)</p> <p>○自立活動担当教師との安心した場の中で、吃音について学び、吃音についてより客観的に捉えられるようにする。</p> <p>○吃音の波に応じて、例えば、在籍学級担任に「どうして欲しいのか」等を伝え、その内容と伝え方を話し合っ</p> <p>ていったりする。</p>
(5) 健康状態の維持・改善に関する事	
<b>2 心理的な安定</b>	自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点
(1) 情緒の安定に関する事	
(2) 状況の理解と変化への対応に関する事	
(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事	<p>(吃音)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校生活等においてできるだけ言葉少なくすまそうとするなど消極的になることがある。</li> <li>●要因、人とのコミュニケーションに不安感や恐怖感を抱えることが考えられる。</li> </ul> <p>→身近な教師との安心できる関係の中で、楽しく話す体験を多くもつ</p> <p>→様々な話し方や読み方を体験したり、自分の得意なことに気付かせて自信をもたせたりすること等を通して、吃音を自分なりに受け止め、積極的に学習等に取り組むようにする</p> <p>→好きなことや得意なことを話題にして自ら話せるようにするとともに、達成感や成功感を味わえるようにする。</p>
<b>3 人間関係の形成</b>	自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点
(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事	
(2) 他者の意図や感情の理解に関する事	
(3) 自己の理解と行動の調整に関する事	
(4) 集団への参加の基礎に関する事	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	言語
<b>4 環境の把握</b>	感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点
(1) 保有する感覚の活用に関すること	
(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること	
(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること	
(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること	
(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること	
<b>5 身体の動き</b>	日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする観点
(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること	
(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること	
(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。	
(4) 身体の移動能力に関すること	
(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	言語
6 コミュニケーション	場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点
(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●語彙が少ないため自分の考えや気持ちを的確に言葉にできない。</li> <li>●相手の質問に的確に答えられない。</li> </ul> <p>→興味・関心に応じた教材を活用し、語彙を増やす。</p> <p>→ことばのやりとりを楽しんだりする。</p> <p>→幼児の場合は、言語による直接的な指導以外に、絵画や造形活動、ごっこ遊びや模倣を通して、やりとりの楽しさを知り、コミュニケーションの基礎を作る。</p>
(2) 言語の受容と表出に関すること	<p>(構音障害)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●発声・発語器官(口器官)の微細な動きやそれを調整することが難しい。</li> <li>●音韻意識の未熟さがあつたりするため、正しい発音にならない。</li> </ul> <p>→構音運動を調整する力を高めたり、音韻意識を育て、音の弁別や自分の発音をフィードバックできるようにしたりして、正しい発音を定着させる。</p>
(3) 言語の形成と活用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●語彙が少ないため自分の考えや気持ちを的確に言葉にできないことや相手の質問に的確に答えられない。</li> </ul> <p>→幼児児童生徒の興味・関心に応じた教材を活用し、語彙を増やしたり、言葉のやりとりを楽しんだりする。</p> <p>→幼児の場合は、言語による直接的な指導以外に、絵画や造形活動、ごっこ遊びや模倣を通して、やりとりの楽しさを知り、コミュニケーションの基礎的能力に関する項目と関連付けて具体的な指導内容を設定する。</p>
(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	<p>話し言葉や各種の文字・記号、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択・活用し、他者とのコミュニケーションが円滑にできるようにすること</p> <p>(構音障害)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●発声・発語器官(口器官)の微細な動きやそれを調整することが難しい。</li> <li>●音韻意識の未熟さがあつたりするため、正しい発音にならない。</li> </ul> <p>→構音運動を調整する力を高めたり、音韻意識を育て、音の弁別や自分の発音をフィードバックできるようにしたりして、正しい発音を定着させる。</p>
(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	知的障がい
<b>1 健康の保持</b>	生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること	
(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること	
(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること	
(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること	
(5) 健康状態の維持・改善に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運動量が少なくなり、結果として肥満になったり、体力低下を招いたりする者も見られる。</li> <li>●心理的な要因により不登校の傾向が続き、運動が極端に少なくなったり、食欲不振の状態になっていたりする場合</li> <li>●二次的な要因により体力が低下する者も見られる。</li> </ul> <p>→適度な運動を取り入れたり、食生活と健康について実際の生活に即して学習したりするなど、日常生活における自己の健康管理のための指導が必要。</p>
<b>2 心理的な安定</b>	自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点
(1) 情緒の安定に関すること	
(2) 状況の理解と変化への対応に関すること	
(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニケーションが上手くとれずに、人と関わることに消極的になったり、受け身的な態度になったりすることがある。</li> <li>●要因、音声言語が不明瞭だったり、相手の言葉が理解できなかったりすることに加えて、失敗経験から人と関わることに自信がもてなかったり、周囲の人への依存心が強かったりすることなどが考えられる。</li> </ul> <p>→自分の考えや要求が伝わったり、相手の意図を受け止めたりする双方向のコミュニケーションが成立する成功体験を積み重ね、自ら積極的に人と関わろうとする意欲を育てる</p> <p>→言語の表出に関することやコミュニケーション手段の選択と活用に関することなどの指導をする。</p>
<b>3 人間関係の形成</b>	自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点
(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること	
(2) 他者の意図や感情の理解に関すること	
(3) 自己の理解と行動の調整に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●過去の失敗経験等の積み重ねにより、自分に対する自信がもてず、行動することをためらいがちになることがある。</li> </ul> <p>→本人が容易にできる活動を設定し、成就感を味わうことができるようにして、徐々に自信を回復しながら、自己の理解を深めていく。</p>
(4) 集団への参加の基礎に関すること	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	知的障がい
<b>4 環境の把握</b>	<b>感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点</b>
(1) 保有する感覚の活用に関すること	
(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること	
(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること	
(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分の身体に対する意識が十分に育っていないため、よくものや人にぶつかったり、簡単な動作をまねすることが難しかったりすることがある。</li> <li>→粗大運動や微細運動を通して、全身及び身体の各部位を意識して動かす</li> <li>→身体の各部位の名称やその位置などを言葉で理解したりする</li> <li>→自分の身体に対する意識を高めながら、自分の身体が基点となって位置、方向、遠近の概念の形成につなげられるように指導する。</li> </ul>
(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●概念を形成する過程で、必要な視覚情報に注目することが難しかったり、読み取りや理解に時間がかかったりすることがある。</li> <li>→興味・関心のあることや生活上の場面を取り上げ、写真や実物などを使って見たり読んだり、理解したりする。</li> </ul>
<b>5 身体の動き</b>	<b>日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする観点</b>
(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●知的発達 の程度等に比較して、身体 の部位を適切に動かしたり、指示を聞いて姿勢を変えたりすることが困難な者がいる。</li> <li>→より基本的な動きの指導から始め、徐々に複雑な動きを指導することが考えられる。そして、次第に、目的の動きに近付けていくことにより、必要な運動・動作が幼児児童生徒に確実に身に付くよう指導する。</li> </ul>
(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること	
(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●知的発達 の程度等に比較して、衣服の着脱におけるボタンの着脱やファスナーの開閉などが難しい者がいる。</li> <li>●目と手指の協応動作の困難さや巧緻性、持続性の困難さなどの他、認知面及び運動面の課題、あるいは日常生活場面等における経験不足などが考えられる。</li> <li>→意欲的に活動に取り組み、道具等の使用に慣れていけるよう、興味や関心がもてる内容や課題を工夫し、使いやすい適切な道具や素材に配慮する。</li> <li>→課題の難易度を考慮しながら、ボタンはめの前にボタン外しから取り組むことや、ボタンや穴の大きさを徐々に小さくすること、ハサミで切る長さを</li> </ul>
(4) 身体の移動能力に関すること	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	知的障がい
(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること	<p>●細かい手先を使った作業の遂行が難しかったり、その持続が難しかったりする。</p> <p>○要因は、自分の身体の各部位への意識が十分に高まっていないことや、両手や目と手の協応動作の困難さ、巧緻性や持続性の困難さなど、認知面及び運動・動作面の課題、あるいは日常生活場面等における経験不足や見通しをもつことの難しさなどが考えられる。</p> <p>→手遊びやビーズなどを仕分ける活動、ひもにビーズを通す活動など、両手や目と手の協応動作などができるように指導する。</p> <p>→単に訓練的な活動とならないよう、興味や関心のもてる内容や課題を工夫し、楽しんで取り組めるようにする。</p> <p>→ものづくりのように、必然性を踏まえ、他者から認められ、達成感が得られるように、意欲的に取り組めるようにする。</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	知的障がい
6 コミュニケーション	場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようになる観点
(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること	<p>●自分の気持ちや要求を適切に相手に伝えられない。</p> <p>●相手の意図が理解できなかつたりしてコミュニケーションが成立しにくい。</p> <p>→自分の気持ちを表した絵カードを使ったり、簡単なジェスチャーを交えたりするなど、要求を伝える手段を広げる。</p> <p>→認知発達や社会性の育成を促す学習などを通して、自分の意図を伝えたり、相手の意図を理解したりして適切な関わりができるように指導する。</p> <hr/> <p>●知的障害と自閉症を併せ有する幼児児童生徒の場合</p> <p>●他の人への関心が乏しいことや、他の人からの働きかけを受け入れることが難しい場合。</p> <p>○要因は、興味や関心をもっている事柄に極端に注意が集中しがちで、相手の意図や感情をとらえることが難しいことなどが考えられる。</p> <p>→個々の幼児児童生徒の興味や関心のある活動の中で、教師の声かけに対して視線を合わせたり、幼児児童生徒が楽しんでいる場面に教師が「楽しいね」、「うれしいね」などの言葉をかけたりする。</p> <p>→人とやりとりをすることや通じ合う楽しさを感じさせながら、他者との相互的なやりとりの基礎的能力を高める指導をする。</p> <p>→コミュニケーション手段として身振りや機器などを活用する際には、個々の幼児児童生徒の実態を踏まえ、無理なく活用できるように工夫する。</p> <hr/> <p>●発声や身体の動きによって気持ちや要求を表すことができるが、発声や指差し、身振りやしぐさなどをコミュニケーション手段として適切に活用できない。</p> <p>→幼児児童生徒が欲しいものを要求する場面などで、ふさわしい身振りなどを指導する。</p> <p>→発声を要求の表現となるよう意味付ける。</p> <p>→様々な行動をコミュニケーション手段として活用できるようにする。</p>
(2) 言語の受容と表出に関すること	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	知的障がい
(3) 言語の形成と活用に関すること	<p>●言葉の発達に遅れのある場合、コミュニケーションを円滑に行うことが難しい。</p> <p>○要因は、話す、聞く等の言語機能に発達の遅れや偏りがあるために、結果的に乳幼児期のコミュニケーションが十分に行われなかったこと。</p> <p>○言語環境が不十分なこと</p> <p>→自立活動担当教員との安心できる場で言葉遊びを行う。</p> <p>→作業や体験的な活動を取り入れる。</p> <p>○語彙の習得や上位概念、属性、関連語等の言語概念の形成</p> <p>→生活経験を通して、様々な事物を関連付けながら言語化を行う。</p> <p>→課題の設定を工夫して幼児児童生徒に「できた」という経験と自信をもたせ、コミュニケーションに対する意欲を高め、言葉を生活の中で生かせるようにしていく。</p>
(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	<p>●対人関係における緊張や記憶の保持などの困難さを有し、適切に意思を伝えることが難しい。</p> <p>→タブレット型端末に入れた写真や手順表などの情報を手がかりとする。</p> <p>→音声出力や文字・写真など、代替手段を選択し活用したコミュニケーションができるようにしていく。</p>
(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	自閉症
1 健康の保持	<p>生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点</p>
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定の食物や衣服に強いこだわりを示す場合</li> <li>●相手からどのように見られているのかを推測することが苦手な場合 →整髪や着衣の乱れなど身だしなみを整えることに関心が向かないことがある。</li> <li>●自分の体調の変調がわからずに、完全に体調を崩したり、回復に非常に時間がかかる。 →気になることがあっても就寝時刻を守るなど、規則正しい生活の大切さの理解、 →衣服を重ねて体温調節することを身に付ける。 →体調を自己管理するために、脈拍や体温を測ることを習慣化する。 →体調がよくないと判断したら、保護者や教師と相談することを学ぶ</li> </ul>
(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること	
(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること	
(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●感覚の過敏さやこだわりが見られる場合、大きな音がしたり、予定通りに物事が進まなかったりすると、情緒が不安定になることがある。 →自分から別の場所に移動したり、音量の調整や予定の説明を他者に依頼したりするなど、自ら刺激の調整を行い、気持ちを落ち着かせる。</li> </ul>
(5) 健康状態の維持・改善に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運動量が少なくなり、結果として肥満になったり、体力低下を招いたりする者も見られる。</li> <li>●心理的な要因により不登校の傾向が続き、運動が極端に少なくなったり、食欲不振の状態になっていたりする場合</li> <li>●二次的な要因により体力が低下する者も見られる。 →適度な運動を取り入れたり、食生活と健康について実際の生活に即して学習したりするなど、日常生活における自己の健康管理のための指導が必要。</li> </ul>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	自閉症
2 心理的な安定	<p>自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点</p>
(1) 情緒の安定に関する こと	<p>●他者に自分の気持ちを適切な方法で伝えることが難しい場合、自ら自分をたたいてしまうことや、他者に対して不適切な関わり方をしてしまうことがある。 →自分を落ち着かせることができる場所へ移動して、慣れた別の活動に取り組むなどしながら、その興奮を静める方法を知る →様々な感情を表した絵カードやメモなどを用いて自分の気持ちを伝えるなどの手段を身に付けられるように指導する。</p>
(2) 状況の理解と変化への 対応に関する こと	<p>●日々の日課と異なる学校行事や、急な予定の変更などに対応することができず、混乱したり、不安になったりして、どのように行動したらよいか分からなくなることがある。 →予定されているスケジュールや予想される事態や状況等を伝えたり、事前に体験できる機会を設定したりするなど、変化する状況を理解して適切に対応したり、行動の仕方を身に付けたりするなどの指導をする</p> <p>●周囲の状況に意識を向けることや一つの経験を他の場面にも結び付けて考えることが苦手なため、人前で年齢相応に行動する力が育ちにくいことがある。 →行動の仕方を短い文章にして読ませたり、よい例と悪い例を示して比較させたりしながら、場に応じた行動の仕方を身に付けさせていく。</p> <p>●特定の動作や行動に固執したり、同じ話を繰り返したりするなど、次の活動や場面を切り換えることが難しいことがある。</p> <p>●要因、自分にとって快適な刺激を得ていたり、不安な気持ちを和らげるために自分を落ち着かせようと行動していたりしていることが考えられる。 →特定の動作や行動等を無理にやめさせるのではなく、本人が納得して次の活動に移ることができるように段階的に時間をかけて指導する →特定の動作や行動を行ってもよい時間帯や回数をあらかじめ決めたり、自分で予定表を書いて確かめたりして、見通しをもって落ち着いて取り組めるように指導する。</p>
(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する こと	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	自閉症
<b>3 人間関係の形成</b>	<b>自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点</b>
(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること	<p>○身近な教師とのかかわりから、少しずつ、教師との安定した関係を形成する</p> <p>○やりとりの方法を大きく変えずに繰り返し指導するなどして、そのやりとりの方法が定着するようにし、相互にかかわり合う素地を作る</p> <p>○やりとりの方法を少しずつ増やしていく</p> <p>→言葉だけでなく、具体物や視覚的な情報を加えて分かりやすくする</p> <p>●嬉しい気持ちや悲しい気持ちを伝えにくい場合</p> <p>→感情を表した絵やシンボルマーク等を用いて、自分の気持ちを表現したり、他者の気持ちを推測して選択したりする</p> <p>→自己や他者の感情を理解したり、読み取ったりするような指導を通して、信頼関係を築くことができるようにすること。</p>
(2) 他者の意図や感情の理解に関すること	<p>●言葉や表情、身振りなどを総合的に判断して相手の思いや感情を読み取り、それに応じて行動することが困難な場合がある。</p> <p>●言葉を字義通りに受け止めてしまう場合もあるため、行動や表情に表れている相手の真意を読み取り間違う</p> <p>→生活の様々な場面を想定し、そこでの相手の言葉や表情などから、立場や考えを推測するような指導を通して、相手と関わる際の具体的な方法を身に付ける。</p>
(3) 自己の理解と行動の調整に関すること	<p>●「他者が自分をどう見ているか」、「どうしてそのような見方をするのか」ということの意味が十分でないことから、「自分がどのような人間であるのか」といった自己の理解が困難な場合がある。</p> <p>●友達の行動に対して適切に応じることができないことがある。</p> <p>→体験的な活動を通して自分の得意なことや不得意なことの理解を促したり、他者の意図や感情を考え、それへの対応方法を身に付けたりする指導を関連付けて行う。</p> <p>●特定の光や音などにより混乱し、行動の調整が難しくなる</p> <p>→光や音などの刺激の量を調整したり、避けたりするような感覚や認知の特性への対応に関する内容も関連付けて具体的な指導内容を設定する。</p>
(4) 集団への参加の基礎に関すること	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	自閉症
4 環境の把握	<p>感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点</p>
(1) 保有する感覚の活用に関すること	
(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること	<p>●聴覚の過敏さのため特定の音に、また、触覚の過敏さのため身体接触や衣服の材質に強く不快感を抱くことが見られる。</p> <p>●刺激が強すぎたり、突然であったりすると、感情が急激に変化したり、思考が混乱したりすることがある。</p> <p>→不快である音や感触などを自ら避けたり、幼児児童生徒の状態に応じて、それらに少しずつ慣れていったりするように指導する</p> <p>●ある幼児児童生徒にとって不快な刺激も、別な幼児児童生徒にとっては快い刺激である場合もある。</p> <p>→個々の幼児児童生徒にとって、快刺激は何か、不快刺激は何かをきめ細かく観察して把握しておく</p> <p>→不足する感覚を補うため、身体を前後に動かしたり、身体の一部をたたき続けたりして、自己刺激を過剰に得ようとすることもある。</p> <p>→身体を前後に動かしている場合には、ブランコ遊びを用意するなど、自己刺激のための活動と同じような感覚が得られる他の適切な活動に置き換えるなど、幼児児童生徒の興味がより外界に向かうようにしたり、広がるようにしたりする指導をする。</p>
(3) 感覚の補助及び代手段の活用に関すること	<p>●聴覚に過敏さが見られ、特定の音を嫌がることもある。</p> <p>→自分で苦手な音などを知り、音源を遠ざけたり、音量を調節する器具を利用したりするなど、自分で対処できる方法を身に付けるように指導する</p> <p>→その特定の音が発生する理由や仕組みなどを理解し、徐々に受け入れられるように指導していく</p> <p>→必要に応じて音量を調節する器具を使用することなどを周囲に伝えることができるように指導する</p> <p>●聴覚過敏のため、必要な音を聞き分けようとしても、周囲の音が重なり聞き分けづらい場合もある。</p> <p>→イヤーマフ、ノイズキャンセルヘッドホン等を用いることで、聞き取りやすくなり物事に集中しやすくなる事が分かり、必要に応じてそれらを使用することを周囲に伝えることができるように指導する。</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	自閉症
(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事	
(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事	<p>●「もう少し」、「そのくらい」、「大丈夫」など、意味内容に幅のある抽象的な表現を理解することが困難な場合があるため、活動に参加することが難しいことがある。</p> <p>→活動内容や順序、時間の経過等を視覚的に把握できるように教材・教具等の工夫を行う</p> <p>→自身が手順表などを活用しながら、順序や時間、量の概念等を形成できるようにする</p> <p>●細部から注目して見ていく傾向があるため、全体像が把握できないことがある。しかし、部分を統合して行って全体を把握することが不可能なわけではない。</p> <p>●過度に活動に集中する傾向があり、終了時刻になっても継続しようとする事がある。</p> <p>→時計などで示される時間によって多くの活動が進められることを理解できるように、残り時間を見て確認できるようにしたり、活動の一覧表に優先順位をつけたりするなど、全体を俯瞰して考えることができるようにする。</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	自閉症
5 身体の動き	日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする観点
(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること	
(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること	
(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。	
(4) 身体の移動能力に関すること	
(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分のやり方にこだわりがあったり、手足を協調させてスムーズに動かしたりすることが難しい場合。</li> <li>●他者の意図を適切に理解することが困難</li> <li>●一つの情報のみに注意を集中してしまったりすることから、教師が示す手本を自ら模倣しようとする気持ちがもてない結果、作業に必要な巧緻性などが十分育っていない。</li> <li>→一つの作業についていろいろな方法を経験させるなどして、作業のやり方へのこだわりを和らげる。</li> <li>→教師との良好な人間関係を形成し、主体的に指導者の示す手本を模倣しようとする</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●手足を協調させて動かすことや微細な運動をすることに困難。</li> <li>→目的に即して意図的に身体を動かす。</li> <li>→手足の簡単な動きから始めて、段階的に高度な動きを指導する。</li> <li>●手指の巧緻性を高めるため</li> <li>→興味や関心をもっていることを生かしながら、道具等を使って手指を動かす体験を積み重ねる。</li> <li>→台に固定した空き瓶のふたを利き手でひねったり回す。</li> <li>→利き手で回しもう一方の手で支えて外したり付けたりする。</li> <li>→一つ一つの動作を身に付けることから始め、徐々に身に付けた一つ一つの動作をつなげ、連続して行えるようにする。</li> <li>→手本となる動作や幼児児童生徒自身の動作を映像で確認するなど、自ら調整や改善を図っていくことができるよう工夫する。</li> </ul>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	自閉症
6 コミュニケーション	場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点
(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●持ち主の了解を得ないで、物を使ったり、相手が使っている物を無理に手に入れようとしたりする。</li> <li>●他の人の手を取って、その人に自分が欲しい物を取ってもらおうとする。 →周囲の者がそれらの行動は意思や要求を伝達しようとした行為であると理解する。 →望ましい方法で意思や要求を伝えることができるよう指導する。</li> <li>●知的障害と自閉症を併せ有する幼児児童生徒の場合</li> <li>●他の人への関心が乏しいことや、他の人からの働きかけを受け入れることが難しい場合。 ○要因は、興味や関心をもっている事柄に極端に注意が集中しがちで、相手の意図や感情をとらえることが難しいことなどが考えられる。 →個々の幼児児童生徒の興味や関心のある活動の中で、教師の声かけに対して視線を合わせたり、幼児児童生徒が楽しんでいる場面に教師が「楽しいね」、「うれしいね」などの言葉をかけたりする。 →人とやりとりをすることや通じ合う楽しさを感じさせながら、他者との相互的なやりとりの基礎的能力を高める指導をする。 →コミュニケーション手段として身振りや機器などを活用する際には、個々の幼児児童生徒の実態を踏まえ、無理なく活用できるように工夫する。</li> </ul>
(2) 言語の受容と表出に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他者の意図を理解したり、自分の考えを相手に正しく伝えたりすることが難しい。 →話す人の方向を見たり、話を聞く態度を形成したりするなど、他の人との関わりやコミュニケーションの基礎に関する指導を行う。 →絵や写真などの視覚的な手掛かりを活用しながら相手の話を聞く。 →メモ帳やタブレット型端末等を活用して自分の話したいことを相手に伝える。 →様々なコミュニケーション手段を用いる。 →相手の言葉や表情などから、相手の意図を推測するような学習を通して、周囲の状況や他者の感情に配慮した伝え方ができるようにする。</li> </ul>
(3) 言語の形成と活用に関すること	
(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●言葉でのコミュニケーションが困難。 →自分の意思を適切に表し、相手に基本的な要求を伝えられるように身振りなどを身に付ける。 →話し言葉を補うために機器等を活用する。</li> <li>●相手の感情を想像することが困難であるため、聴き手に分かりやすい表現をすることができない。 →簡単な絵に吹き出しや簡単なセリフを書き加えたり、コミュニケーションボード上から、伝えたい項目を選択したりするなどの手段を練習しておき、必要に応じてそれらの方法の中から適切なものを選んで使用する。</li> </ul>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	自閉症
<p>(5) 状況に応じたコミュニケーションに関する こと</p>	<p>●会話の内容や周囲の状況を読みとることが難しい場合があるため、状況にすぐ わかない受け答えをすることがある。 →相手の立場に合わせた言葉遣いや場に応じた声の大きさなど、場面にふさわし い表現方法を身に付ける。 →実際の生活場面で、その場の会話の流れや内容を示した手順表などを参照して 対応することなど、状況に応じたコミュニケーションに関する指導を行う。</p>
	<p>●援助を求めたり依頼したりするだけでなく、必要なことを伝えたり、相談した りすることが難しい。 ○要因は、思考を言葉にして目的に沿って話すことや他者の視点に立って考える ことが苦手なこと ○コミュニケーションにすれ違いが生じやすく話す意欲が低下していること →日常的に報告の場面をつくる。 →相手に伝えるための話し方を学習する。 →ホワイトボードなどを使用して気持ちや考えを書きながら整理していく。 →コミュニケーションの基礎的な指導を工夫するほか、安心して自分の気持ちに 近いことを言語化する経験を重ね、相談することのよさが実感できるように指導 していくことが大切である。 →自分のコミュニケーションの傾向を理解していく</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	ADHD
<b>1 健康の保持</b>	<b>生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点</b>
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事 こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周囲のことに気が散りやすいことから一つ一つの行動に時間がかかり、整理・整頓などの習慣が十分身に付いていない。</li> <li>→個々の幼児児童生徒の困難の要因を明らかにした上で、無理のない程度の課題から取り組むことが大切である。</li> </ul>
(2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事	
(3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事	
(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自ら学習や対人関係が上手くいかないことを感じているものの、自分の長所や短所、得手不得手を客観的に認識することが難しく、他者との違いから自分を否定的に捉えてしまうことがある。</li> <li>→個別指導や小集団などの指導形態を工夫しながら、対人関係に関する技能を習得するなかで、自分の特性に気づき、自分を認め、生活する上で必要な支援を求められるようにする。</li> </ul>
(5) 健康状態の維持・改善に関する事	
<b>2 心理的な安定</b>	<b>自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点</b>
(1) 情緒の安定に関する事 こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分の行動を注意されたときに、反発して興奮を静められなくなることがある。</li> <li>→自分を落ち着かせることができる場所に移動してその興奮を静める</li> <li>→いったんその場を離れて深呼吸するなどの方法があることを教え、それらを実際に行うことができるように指導する</li> <li>●注意や集中を持続し、安定して学習に取り組むことが難しいことがある。</li> <li>→刺激を統制した落ち着いた環境で、必要なことに意識を向ける経験を重ねながら、自分に合った集中の仕方や課題への取り組み方を身に付け、安定した参加の態度を育てていく。</li> <li>●チックの症状のある幼児児童生徒の場合、不安や緊張が高まった状態になると、身体が動いてしまったり、言葉を発してしまったりすることがある。</li> <li>→不安や緊張が高まる原因を知り、自ら不安や緊張を和らげるようにするなどの指導をする。</li> </ul>
(2) 状況の理解と変化への対応に関する事	
(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	ADHD
<b>3 人間関係の形成</b>	<b>自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点</b>
(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事	
(2) 他者の意図や感情の理解に関する事	
(3) 自己の理解と行動の調整に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自己の状態の分析や理解が難しいため、同じ失敗を繰り返したり、目的に沿って行動を調整することが苦手だったりすることがある。</li> <li>→行動やできごとの因果関係を図示して理解させたり、実現可能な目当ての立て方や点検表を活用した振り返りの仕方を学んだりして、自ら適切な行動を選択し調整する力を育てていく。</li> </ul>
(4) 集団への参加の基礎に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●遊びの説明を聞き漏らしたり、最後まで聞かずに遊び始めたりするためにルールを理解していないように見えることがある。</li> <li>●ルールを理解していても、勝ちたいという気持ちから、ルールを守ることができない場合がある。その結果、うまく遊びに参加することができなくなってしまうこともある。</li> <li>→ルールを少しずつ段階的に理解できるように指導したり、ロールプレイによって適切な行動を具体的に指導したりする。</li> </ul>
<b>4 環境の把握</b>	<b>感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点</b>
(1) 保有する感覚の活用に関する事	
(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●注意機能の特性により、注目すべき箇所がわからない、注意持続時間が短い、対象が変動しやすいなどの問題が起り、学習等に支障をきたすことがある。</li> <li>→注目すべき箇所を色分けしたり、手で触れるなど他の感覚も使ったりすることで、問題を解決できることを実感し、自分に合った注意集中の方法を積極的に使用する。</li> </ul>
(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事	
(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事	
(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●過度に活動に集中する傾向があり、終了時刻になっても継続しようとすることがある。</li> <li>→時計などで示される時間によって多くの活動が進められることを理解できるように、残り時間を見て確認できるようにしたり、活動の一覧表に優先順位をつけたりするなど、全体を俯瞰して考えることができるようにする。</li> </ul>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	ADHD
5 身体の動き	日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする観点
(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること	<p>●身体を常に動かしている傾向があり、自分でも気付かない間に座位や立位が大きく崩れ、活動を継続できなくなってしまう。</p> <p>→身体を動かすことに関する指導だけでなく、姿勢を整えやすいような机やいすを使用することや、姿勢保持のチェックポイントを自分で確認できるような指導を行う。</p>
(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること	
(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。	
(4) 身体の移動能力に関すること	
(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること	<p>●目と手の協応動作や指先の細かい動き、体を思った通りに動かすこと等が上手くいかないことから、身の回りの片付けや整理整頓等を最後まで遂行することが苦手。</p> <p>→身体をリラックスさせる運動やボディイメージを育てる運動に取り組みながら、身の回りの生活動作に習熟する。</p> <p>●手足を協調させて動かすことや微細な運動をすることに困難。</p> <p>→目的に即して意図的に身体を動かす。</p> <p>→手足の簡単な動きから始めて、段階的に高度な動きを指導する。</p> <p>●手指の巧緻性を高めるため</p> <p>→興味や関心をもっていることを生かしながら、道具等を使って手指を動かす体験を積み重ねる。</p> <p>→台に固定した空き瓶のふたを利き手でひねったり回す。</p> <p>→利き手で回しもう一方の手で支えて外したり付けたりする。</p> <p>→一つ一つの動作を身に付けることから始め、徐々に身に付けた一つ一つの動作をつなげ、連続して行えるようにする。</p> <p>→手本となる動作や幼児児童生徒自身の動作を映像で確認するなど、自ら調整や改善を図っていくことができるよう工夫する。</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	ADHD
<b>6 コミュニケーション</b>	<b>場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点</b>
(1) コミュニケーションの基礎的能力に関する	
(2) 言語の受容と表出に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●思ったことをそのまま口にしたり、相手の感情に気付かずに不適切な表現を繰り返したりする。</li> <li>○行動を振り返ったり調整したりすることが難しい。</li> <li>○適切なコミュニケーションの方法が身に付いていない。</li> <li>→教師との個別的な場面や安心できる小集団の活動の中で、相手の話を受けてやりとりをする経験を重ねる。</li> <li>→適切な言葉をゲームなどを通して繰り返し使用させたりして、楽しみながら身に付けさせていく。</li> <li>→体の動きを通して気持ちをコントロールする力を高める。</li> <li>→人と会話するときのルールやマナーを明確にして理解させる。</li> <li>→会話中に相手の表情を気にかけることなどを指導する。</li> </ul>
(3) 言語の形成と活用に関すること	
(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	
(5) 状況に応じたコミュニケーションに関する	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	LD
<b>1 健康の保持</b>	<b>生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点</b>
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関するこ	
(2) 病気の状態の理解と生活管理に関するこ	
(3) 身体各部の状態の理解と養護に関するこ	
(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関するこ	<p>●自ら学習や対人関係が上手くいかないことを感じているものの、自分の長所や短所、得手不得手を客観的に認識することが難しく、他者との違いから自分を否定的に捉えてしまうことがある。</p> <p>→個別指導や小集団などの指導形態を工夫しながら、対人関係に関する技能を習得するなかで、自分の特性に気付き、自分を認め、生活する上で必要な支援を求められるようにする。</p>
(5) 健康状態の維持・改善に関するこ	
<b>2 心理的な安定</b>	<b>自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点</b>
(1) 情緒の安定に関するこ	<p>●読み書きの練習を繰り返し行っても、期待したほどの成果が得られない経験などから、生活全般において自信を失っている場合がある。</p> <p>●自らの失敗に対して感情的になり、情緒が不安定になることがある。</p> <p>→本人が得意なことを生かして課題をやり遂げるように指導し、成功したことを褒めることで自信をもたせたり、自分のよさに気付くことができるようにしたりする。</p> <p>●チックの症状のある幼児児童生徒の場合、不安や緊張が高まった状態になると、身体が動いてしまったり、言葉を発してしまったりすることがある。</p> <p>→不安や緊張が高まる原因を知り、自ら不安や緊張を和らげるようにするなどの指導をする。</p>
(2) 状況の理解と変化への対応に関するこ	

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	LD
(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事	<p>●数字の概念や規則性を理解する，計算に時間がかかる，文章題の理解や推論することが苦手で，自分の思う結果が得られないことにより，学習への意欲や関心が低いことがある。</p> <p>→自己の特性に応じた方法で学習に取り組むためには，何が必要かを理解し，できる，できたという成功体験を周囲の励ましや期待，賞賛を受けながら，積んでいく。</p> <p>●文章を読んで学習する時間が増えるにつれ，理解が難しくなり，学習に対する意欲を失い，やがては生活全体に対しても消極的になってしまうことがある。</p> <p>●原因，漢字の読みが覚えられない，覚えてもすぐに思い出すことができないなどにより，長文の読解が著しく困難になること，また，読書を嫌うために語彙が増えないことも考えられる。</p> <p>→振り仮名を振る，拡大コピーするなどによって自分が読み易くなることを知る</p> <p>→コンピュータによる読み上げや電子書籍を利用するなどの代替手段を使うことなどについて学習する。</p> <p>→書くことの困難を改善・克服するために，口述筆記のアプリケーションやワープロを使ったキーボード入力，タブレット型端末のフリック入力などが使用できることを知り，自分に合った方法を習熟するまで練習する。</p> <p>→これらの使用により，学習上の困難を乗り越え，自分の力で学習することができるようにする。</p>
<b>3 人間関係の形成</b>	<b>自他の理解を深め，対人関係を円滑にし，集団参加の基盤を培う観点</b>
(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事	
(2) 他者の意図や感情の理解に関する事	
(3) 自己の理解と行動の調整に関する事	
(4) 集団への参加の基礎に関する事	<p>●言葉の意味理解の不足や間違いなどから，友達との会話の背景や経過を類推することが難しく，そのために集団に積極的に参加できないことがある。</p> <p>→日常的によく使われる友達同士の言い回しや，その意味することが分からないときの尋ね方などを，あらかじめ少人数の集団の中で学習しておく。</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	LD
4 環境の把握	<p>感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点</p>
(1) 保有する感覚の活用に関すること	
(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること	<p>●視知覚の特性により、文字の判別が困難になり、「め」と「ぬ」を読み間違えたり、文節を把握することができなかつたりすることがある。 →本人にとって読み取り易い書体を確認したり、文字間や行間を広げたりして負担を軽減しながら新たな文字を習得していく方法を身につける。</p> <p>●書かれた文章を理解したり、文字を書いて表現したりすることは苦手だが、聴けば理解できたり、図や絵等を使えば効率的に表現することができたりする。 →本人が理解しやすい学習方法を様々な場面にどのように用いればよいのかを学んで、積極的に取り入れていくように指導する</p> <p>●見やすい書体や文字の大きさ、文字間や行間、文節を区切る、アンダーラインを引き強調するなどの工夫があれば、困難さを改善できる児童生徒もいる。 →一人一人の認知の特性に応じた指導方法を工夫し、不得意なことを少しずつ改善するよう指導するとともに、得意な方法を積極的に活用するよう指導する。</p>
(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること	
(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること	<p>●視知覚のみによって文字を認識してから書こうとすると、目と手の協応動作が難しく、意図している文字がうまく書けないことがある。 →腕を大きく動かして文字の形をなぞる、手や指先を使って針金を曲げて文字を形作るなど、様々な感覚を使って多面的に文字を認識し、自らの動きを具体的に想像してから文字を書くことができるような指導をする。</p>
(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること	<p>●左右の概念を理解することが困難であるため、左右の概念を含んだ指示や説明を理解することがうまくできず、学習を進めていくことが困難になる場合がある。 →様々な場面で、見たり触ったりする体験的な活動と「左」や「右」という位置や方向を示す言葉と関連付けながら指導して、基礎的な概念の形成を図る。</p>

特別支援学校学習指導要領 自立活動編（説明会配布資料より）

区分と項目	LD
<b>5 身体の動き</b>	日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする観点
(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関するこ	
(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関するこ	
(3) 日常生活に必要な基本動作に関するこ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●縄跳びや自転車乗り等の体全体を用いる粗大運動が苦手な者。</li> <li>●鉛筆の握り方がぎこちなく過度に力が入りすぎてしまうこと、筆圧が強すぎて行や枠からはみ出してしまうこと等、手や指先を用いる細かい動きのコントロールが苦手であったりする。</li> <li>●上手く取り組めないことにより焦りや不安が生じて、余計に書字が乱れてしまうことがある。</li> </ul> <p>○原因としては、目と手、右手と左手等を協応させながら動かす運動が苦手なことが考えられる。</p> <p>→本人の使いやすい形や重さの筆記用具や滑り止め付き定規等、本人の使いやすい文具を用いることにより、安心して取り組めるようにした上で指導する。</p> <p>→自分の苦手な部分を申し出て、パソコン入力で記録することや黒板を写真に撮ること等、ICT 機器を用いて書字の代替を行う。</p>
(4) 身体の移動能力に関するこ	
(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関するこ	
<b>6 コミュニケーション</b>	場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点
(1) コミュニケーションの基礎的能力に関するこ	
(2) 言語の受容と表出に関するこ	
(3) 言語の形成と活用に関するこ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●言葉は知っているものの、その意味を十分に理解していない。</li> <li>●思いや考えを正確に伝える語彙が少ない。</li> </ul> <p>→実体験、写真や絵と言葉の意味を結び付けながら理解する。</p> <p>→ICT 機器を活用し、見る力や聴く力を活用しながら言語の概念を形成するように指導する。</p>
(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関するこ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●読み書きの困難により、文章の理解や表現に非常に時間がかかる。</li> </ul> <p>→コンピュータの読み上げ機能を利用</p> <p>→関係性と項目を図やシンボルなどで示すマインドマップのような表現を利用することで、コミュニケーションすることに楽しさと充実感を味わえるようにする。</p>
(5) 状況に応じたコミュニケーションに関するこ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●話の内容を記憶して前後関係を比較したり類推したりすることが困難なため、会話の内容や状況に応じた受け答えをすることができない場合。</li> </ul> <p>→自分で内容をまとめながら聞く能力を高める。</p> <p>→分からないときに聞き返す方法や相手の表情にも注目する態度を身に付ける。</p> <p>→そのときの状況に応じたコミュニケーションができるようにする。</p>